

会 議 録

会議の名称		第4回つくば市未来構想等審議会		
開催日時		令和6年(2024年)10月2日 開会 13:30 閉会 15:20		
開催場所		つくば市役所5階庁議室		
事務局(担当課)		政策イノベーション部企画経営課		
出席者	委員	五頭委員、小森谷委員、宇津野委員、小島委員、貝塚委員、後藤委員、二方委員、布浦委員、中井委員、大澤委員、仁平委員、池田委員、鈴木委員、三石委員、飯野委員、松本委員、森田委員		
	その他	—		
	事務局	高橋政策イノベーション部長、池畑政策イノベーション部次長、川原企画経営課長、中村課長補佐、岩橋係長、石川主任、坂本主任		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0名
非公開の場合はその理由				
議題		(1)諮問第1号「第2期つくば市戦略プラン」の改定について ①第2期つくば市戦略プランの改定状況《意見交換》		
会議録署名人		確定年月日	年	月 日
会	1	開会		
議	2	議事		
次	3	その他		
第	4	閉会		

(司会)

本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

それでは、ただいまから第4回つくば市未来構想等審議会を開催いたします。本審議会の委員は、お手元の基礎資料2の委員名簿のとおり、全22名となっております。つくば市未来構想等審議会条例第5条に基づく委員の互選により、委員に会長を、委員に副会長を務めていただくこととなっております。

本日は、1名の委員が途中からのご出席、5名の委員が、都合によりご欠席となります。また、1名、ご出席の予定なのですがまだお見えになっていないため、現在15名の委員にご出席いただいております。

次に、会議の公開非公開につきまして、第1回審議会にお諮りしたところ、未来構想及び戦略プランは、市政の方向性などを示す市の最上位計画であり、会議を公開することで、審議状況や内容を広報するとともに、市政運営の透明性の向上に寄与できることから、本審議会を原則公開とすることとしています。傍聴者の方がいらっしゃいましたら、引き続き会議を傍聴することができます。なお、本日の傍聴者は、現在のところ0名でございます。

それではここから、つくば市未来構想等審議会条例第6条第2項に基づきまして、会長に議長をお願いいたします。

(会長)

それでは次第に沿って進めたいと思います。本日の議事は1点だけです。内容については、先週開催された第3回審議会に引き続きまして、基本施策から選ばれた7テーマのうち、前回は3つ意見交換をしましたので、本日は残りの4件について意見交換を行いたいと思います。まずは趣旨について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

【 2 議事 (1) ①について説明 】

(会長)

それでは順次、4本のテーマについて皆さんから意見を頂戴していきたいと思
います。事務局から説明がありましたように、今日はかなり時間がタイトですので、
テーマ1本当たり上限25分ぐらいで進めさせていただきます。ぜひ積極的なご意
見をいただければと思います。

それではまず1本目のテーマ、基本施策Ⅱ-5について、事務局から概要説明を
お願いします。

(事務局)

【 基本施策Ⅱ-5について説明 】

(会長)

前回と異なり、それぞれの委員の方に説明をしていただくのではなく、事務局か
ら説明をいただいております。もしよろしければ、追加でご説明いただければと思
いますが、いかがでしょうか。

(委員)

私は、免許を返納できない高齢者が多いのではないかという指摘をさせていただ
きました。また、その利用者の視点でニーズを見極めていくというふうに書きまし
たが、曖昧な言い方で、何が言いたかったのか自分でも整理できなかったので、こ
ういった形になってしまいましたが、いくつか考えられることがあるとは思いま
す。高齢者向けタクシー券の補助やいろいろな割引など、現在行っているものに加
えて、さらなる充実を図ることも必要ではないかと思えます。

また、この多様な交通手段という点とは少し逸れるかもしれませんが、道づくり
とか、実際歩いて移動されるようなケースも都会に比べれば少ないだろうと思いま

すが、国道や県道は国と県になりますけれども、市道についても歩道が狭いところは結構多いので、そういった整備や都市計画があってもいいのではないかと思います。

あと、障害者の話にまで及んでしまうのですが、車を運転する障害者の方もいらっしゃるし、車椅子利用だけの方もいらっしゃるし、その障害者にとって本当に歩きやすい道なのか、そして止めやすい駐車場なのかといった視点でも、交通手段というところに含みを持たせてお考えいただければと思います。

(委員)

主旨としてはこのとおりなのですが、たまたま昨日でしょうか。新聞報道で、地域を限定したライドシェア実証実験だと思うのですが、導入されるということで、タイミングがドンピシャだったなと思いました。いろいろな問題点を抽出して、地域限定ということでスタートされるようですが、かつては日中に働き手の方が仕事に行ってしまうと、高齢者の方で運転免許を持っている方がそれほどいない時代があったと思います。有償か無償かは別にして、近隣のお年寄りで乗り合わせてちょっと離れた病院に診療に行くという、一種のライドシェアがかつてはよく見られたと思うのですが、最近は近所のそういった交流が難しいというところもあって、バス便を維持するのがなかなか難しい中で、そういった個別の移動手段が充実するようなものができればいいと思っています。

あと、つくばということなので、科学技術で自動運転などを伸ばすとか。境町の自動運転バスは、私も実際にたまたま遭遇したことがあります。どれほど効果があるのかなとは思いましたが、自動運転によってバス便でもし大量輸送ができるようでしたら、安全性を確保した上で自動運転なども取り入れられるようであれば、バスの運転士不足も解消に向かうのではないかと思います。意見させていただきました。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

公共交通機関ということで、バスを利用して使っていける方向にということですが、高齢者が免許を返納したときに、うちの父もそうなのですが、今までバスを利用していないという環境があつて、それで免許証を返してしまうと外に出なくなってしまうといった弊害が結構あると思います。やっぱり若いうちからバスを利用することでメリットを感じていないと、自分が使う立場になっても、なかなかすぐに使えないのではないかと思います。例えば公共バスを使って、使った先で何かイベントをやつて、イベントの中にコラボという形でそういう活動をするとか、何かメリットを植えつける努力をしないと、バスをいくら便利にしても、なかなか利用してもらうことは難しいのではないかと。私は少し離れた場所に住んでいますが、利用するのは飲みに行くときとかそういう形でしか使っていなくて、通勤などでも使えれば一番いいと思いますが、やっぱり時間帯が合わないこともあるので、そういう機会を作つて皆さんが使ってみようかなと思わないと、整備だけしても難しい気がします。

(会長)

これから高齢化していく中で、免許返納が必要な時の対策についてお話いただきました。

委員は、歩けるまちみたいな感じのコメントかなと思つていて、今回の多様な移動をしながらまちをつくるというところに、実は歩くというのはあまり書かれてなくて、つくばは結構歩く環境には適しているんで、そういうところをきっちり書きましようということも含まれているのかなと思います。

あと委員はライドシェアの話で、まずコミュニティで実施するという従来型のライドシェアもあれば、都合が合えばマッチングアプリを使うという現代的なライドシェア、この両方を使っていましようという話なのかなと思つています。地域限定なのでどうしてもマッチングの機会が少ないと思うので、やっぱり限定的であるというご指摘はあるような気もしました。

それでは3人のご意見を踏まえて、何かありますか。

(委員)

つくバスはかなり進化して、全地区をカバーしていると思います。そして今度は周辺に伸びるということで、お互いに、例えば下妻市とつくば市、土浦市とつくば市、将来は牛久市や常総市になってくると思います。広域的に考えて、そういった利用度が増して、利便性を向上させて皆さんが利用しやすいような形でやっていただければと考えています。

もう1つお話ししたいのは、つくタクについてです。利用している人はそうではないのですが私はちょっと利用しづらいと感じています。つくタクも良い制度なので、皆さんに利用しやすいような形でやっていただければと思います。

本日後半に予定されている推進会議の資料を見ると、画期的なAI オンデマンド送迎配車サービス導入の実証実験がありまして、まさにこういうのをつくば市で先行的に取り入れていただいて、特にお医者さんにかかっている高齢の方を自宅まで送迎できるサービスをAIで効率化を図って、身近な交通弱者の救済をしていただければと思います。

(会長)

交通弱者の視点や医療との関係ということでした。ほかにいかがでしょうか。

(委員)

先ほど委員から歩くというお話があったのですが、私もそういうことを考えていました。全ての移動ニーズに答えることは難しいというのが前提にあります。市民からの要望をすべて満たすというのはほとんど不可能という話であって、じゃあどうしたらいいかと考えたところ、原始的な移動手段ですが、歩くこと、そこをきちんとできるようにすることが一番大切だと思います。私も毎日昼休みに散歩して、足腰だけはいつまでも自分の意志で使えるように意識しています。どうしても計画というのは、市民ニーズに答えようとする、ダイレクトに要望に応えていくための

計画という認識が強いので、バスをたくさん出します、便利な交通手段を考えますというようなプログラムが多くなって、自分自身がどうするかというところにはあまり意識が向かないというか、抜けがちなのかなという気がしました。

(会長)

歩くということは、ご指摘があったように健康づくりや、結果として社会保障費の削減にもつながる部分でしょうし、人と会えば挨拶をするのでコミュニティが活性化するというところもあるのかなと思いました。ほかにいかがでしょうか。

(委員)

目指すべき未来で公共交通、交通システムを考えていこうというところで、歩くというのが出てきたのが、私はすごく面白いなと思って聞いていたのですが、確かにそういう視点はちょっと抜け落ちているのかなと思いました。歩くということをごここに入れ込むのかどうかはよくわかりませんが、バスを増やしたいけれども運転手の確保が難しいとか、ライドシェアもまだ法的な整備が追いつかない、無人運転についてもそうだとすることになると、あとどんな手段があるのかなというところで、これも市民ニーズに応える形にはなってしまうと思うのですが、つくバスやつくタクを利用する多くの方は高齢者で、多いのは病院に行く方なので、以前あった病院の送迎サービスのバスみたいなものを、病院単体で経営するのは難しいけれど、そこを市と一緒に協働していくというのは考えられないのかなと思いました。いろんなところでお話は出ていますが、1つの手段としてそういったことを検討していくのはいいのかなと思っています。

(会長)

病院と交通というものをくっつけて MaaS みたいな感じが、もしかしたらあるのかなと思います。つくば市では医療 MaaS とか取り組まれていますけど、交通単体だと経営的に厳しいので、やはり機能面を組み合わせていくというのはあるかなと思いました。

あとは病院の話が出たのですが、バス待ち環境を整備するべきだと個人的には思います。運転手が不足して本数が減ってきているのと、気候変動が起きて突然雨が降り出すということを考えると、病院、または学校で高校生等がバス停で濡れている姿というのは見ていられないので、そういうところには公的な支援ができるのかなと思いました。

(会長)

つくばならではというところで、貴重なご意見かと思えます。それでは、2本目のテーマに移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【 基本施策 1-3 について説明 】

(会長)

ありがとうございます。それでは、もし何か追加があればお願いします。

(委員)

私が事前に出した意見は、テーマの子どもと親が楽しく育つ環境を作るところから少し外れてしまっていて、すみません。これはこのテーマの中ではこだわっていません。

私から1つ申し上げたいと思ったのは、子育て環境、幼児教育、保育の環境の充実、子どもの活動環境の充実、たまり場の充実など、いろいろ施策があると思うのですが、やっぱり親御さんの関心が一番高いものとなると、小学校とか中学校とか、それぞれそういった教育現場の充実が、他市に比べて充実したものがあるというイメージができると、親御さんもつくばで育ててよかったと考えられると思います。つくばだけではないのかもしれませんが、やはり義務教育の充実、少し抽象的ですが全体を含めて教育現場の充実、親御さんの満足度の高い教育内容というのが一番なのではないかと感じます。

(会長)

委員、お願いします。

(委員)

誘目性が低い寒色系のカラーについて、調べていただきありがとうございます。わかりやすく、納得しました。もし中心市街地が、景観条例などいろいろ考慮しないといけない状況があるならば、周辺市街地のほうに色合いの個性を持たせていくというのもありなのではないかと思います。やっぱり誘目性が高い色で、赤やオレンジ、黄色といった暖色系のカラーを取り入れることで、人の目を引きつけて印象に残ります。これは本当に観光地の特徴です。例えば京都だったら、赤色や紫色、鮮やかな緑色。金沢は金色など。その地域、その色で両者のイメージをリンクさせて記憶に強く残していく。例えば、各地域の歴史や特産物などに由来する色合いを検討し、表現して取り入れていくことで、それぞれの地域の個性や印象を高めていくことに繋がるのではないかと思います。

今、R8（リージョンエイト）で、8つの地域にフォーカスが当たっていますが、なぜ8つなのか疑問に思いました。本当はもっと地域があるのではないか。つくばは、町村合併があって広い地域が1つの市になっていったのであれば、発掘していけばたくさんの地域の歴史や色合いをもっとピックアップしていけるのではないのでしょうか。それが、周辺市街地の特徴や個性、魅力を高めていくことに繋がるのではないかと考えます。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

先ほどの発言ですが、テーマを勘違いしておりました。テーマがI-3ですと、つくばならではの街並みや体験を創出するというところで、先ほどの意見は別のテー

まで考えていたものでした。失礼いたしました。

(委員)

右側の43ページの、今後5年間で取り組むことの①の、取り組み概要とのところで、文章の表現が少し気になりました。1行目の「様々な人が提供する」の様々な人とは、どういう人を指しているのか。また、3行目の「自然と多様な人々が融合した」の多様な人々とは、どういう人なのか。さらに、「自然と多様な人々を融合させて持続可能なまちづくりを進める」という表現が、私には少しわかりづらかったです。左の42ページの基本施策の方向性あたりを見るか、それぞれ個別計画を読み込めば、理解できるかもしれませんが、これを読んだだけではなかなかイメージしづらいと思いました。これは総合的なプランなので、あまり詳細は記載できないと思いますが、他の施策でも共通するところで、もう少し内容を記載するとか、例えばイメージのイラストなどを入れたりすると、このプランだけ読んでもイメージが付きやすいと思いました。

(会長)

ありがとうございます。確かに「様々」とか「多様」だと情報量がないですし、「持続可能」は割と使い勝手がいい言葉なので自分もよく使いますが、確かにもう少し表現をかみ砕いてもらったほうがいいかなと思いました。それでは、よろしければ委員、いかがでしょうか。

(委員)

私も、先ほど発言があったように、多様な人々とかそういうところが抽象的すぎてわからない部分はありました。いくら計画と言っても、一般の方もすぐ飲み込める表現がいいかなと思います。それから委員さん、暖色系のカラーというのは、自然にはそうならないと思いますので、これはある程度人工的にやっぺいこうという意図でよろしかったでしょうか。現在ある姿があるから、人工的に植栽とか、ある程度予算を確保して、財政出動させてやっぺいいくという考え方でよろしいでしょう

か。これについては確かに、私も市民として寒色系が多いなというのは自覚していますので大賛成です。ただ、今後の話でしょうけれど、手法をどうしていくのか、アクションプランを知りたいと思います。今の段階では、私は賛成です。

(会長)

委員、どうぞ。

(委員)

私も前回、出席できなかったのですが、障害福祉の観点から言わせていただくと、つくば市は「福祉都市つくば」と大きく街中のいろいろなところに書いてあると思うのですが、去年か一昨年にバリアフリーマスタープランでつくば駅周辺とそのほか4ヶ所ぐらいをチェックして、まち歩き点検というのを市の職員の方たちとしたのですが、つくばらしい街並みの中には、バリアフリーとかそういうものも含まれているのではないかなと思います。そうなるとすごくやることがいっぱいあって、障害に関して言うと、目の見えない方や耳の聞こえない方もいらっしゃるので、点字ブロックや音の出る信号をもっと増やすとか、そういう話にもなってしまうのかなと思いました。

先ほど委員がおっしゃっていた色に関する事なのですが、障害者にとって必要な情報が埋もれてしまうこともあるということのを少し頭に入れて、配慮していただくと障害者はすごく助かると思います。福祉都市つくばだったらそうかなと思います。

(会長)

ご指摘いただいていたところで、バリアフリーということで具体的な文言が入ると、確かにイメージがしやすいかなと思います。それからハード以外にもやっぱりソフトというか、人が助け合うというところを調整するという意味でも、それらしい言葉が入ったほうがいいと思いました。ほかにいかがでしょうか。

(委員)

委員もおっしゃった福祉的な要素が目立つような色を取り入れるということに共感します。今、市役所の1階にヘラルボニーと提携したショップが始まっていますよね。先日、東京の丸の内の三井住友銀行で開催されたヘラルボニーの展示会に行ってきました。障害ってなんだ、福祉ってなんだ、ハンディキャップを前面に出してそれを個性として表現する。すごく鮮やかで美しくて目を奪われました。ハンディキャップをポジティブに捉えるという思考の変化が社会を変えていく、そういう時代の流れなのかなと感じます。ヘラルボニーは、もともと岩手でしたでしょうか。フランスにも拠点を作られて本格的に世界に出て行かれる。それに日本のJAL、トヨタなどいろんな大きな会社も共感されて、いろんなアイテムに取り入れていらっしゃる。本当に時代の流れを感じるなと思うので、いろんな条例で色の規制とかの制約とかあるかとは思いますが、時代の変化に乗っていくという意味では、もっとカラフルな色合いを福祉の分野でも取り入れていくというのがすごくいいのではないかと、社会的な共感も得られやすいのではないかと考えます。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

障害者の皆さんに移動しやすい環境づくりというのは、非常に大切だと思うのですが、外国人の方が来たときに移動しやすい、また国内で比較しても移動しやすいまちというのも大切だと思います。以前、本当に感じたのは、市外からつくばに来た日本人なのですが、センター広場に来た時に、つくば駅がどこにあるかわからないということがありました。そういったことって、我々はここに暮らしていると気づかないんですよね。そういうところをきちんと把握して、誰もが移動しやすい街並みづくりが大変重要だと思います。ユニバーサルデザインというのがありますが、非常に大切だと思います。

(会長)

外国人も含め市外からいらっしゃる方も多いので、これはおそらくつくばならではのと思うのですが、そういうところも設計していくということかと思います。その手段として、色とかがあるというご意見かと思います。委員、何かございますか。

(委員)

さっき委員もおっしゃっていたのですが、私も知り合いの外国人の方から、つくば駅に来たらとても真っ暗で怖かったという意見をいただいたことがあって、なるほどと思ったのですが、先ほどカラフルなカラーを取り入れたらどうかというご意見があっていいなと思いました。それに加えて、つくばに来たぞと、おもてなしされているぞというか、歓迎されているイメージみたいなものがもっとあったらいいかなと思います。科学技術をアピールするような何か、例えばプロジェクションマッピングとか何でもいいですけど、アピールするようなモニュメントや、何か象徴するものがあったらいいのかなと思いました。例えば、TXの浅草駅を降りるとお神輿がバーンと陳列されていて、壁にも三社祭の様子だと思いますけど壁画とかもあって、ああ浅草に来たなという印象があります。そういったものが何かつくば駅にもあったらいいのかなと思いました。

(会長)

つくば駅はつくばの玄関ですので、その見え方を大事にしましょうというご意見かと思いました。よろしければ周辺市街地に関しても何かいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

意見ではないのですが、先ほど、なぜ R8 なのかというお話があったので補足させていただきますが、R8 の地域は市街化区域なんですね。成功事例がその周辺の集落等に広がっていくことを目指して、R8 から始まったということです。

(委員)

そうなのですね。最初は市街化区域の R8 から始まるのでよかったと思うのですが、市街化調整区域に住んでいらっしゃる方々も、ああいうのをやって欲しいという声はあるので、それを広げていく動きを作って欲しいと思います。そういうのはここに入るのかわからないですが、つい発言してしまいました。

(会長)

ありがとうございます。どんどん言っていただいて、私はいいと思います。

(委員)

広げることによって、定住人口が増える。イコール移動の量が増える。イコール公共交通の可能性が出てくる。バスの路線が走れば便利になるというふうに繋がっているのかなと思います。

(委員)

わかりました。広げるのはいいんですね。私は、なるべくここに住んでもらおうと、狭くしようとしているのかなと思っていました。

(会長)

今の議論は大事でした。おそらく共有されてなかったところだと思うので、定義とは言いませんが、考え方の共有が大切だということがわかりました。

それでは時間ですので、次に移りたいと思います。3つ目、基本施策のIV-4について、意見交換したいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【 基本施策 IV-4 について説明 】

(会長)

委員、もしよろしければどうぞ。

(委員)

いただいた資料が抜粋版ということもあり、もしかしたら各論をしっかりと読めば、理解できるのかもしれないのですが、ごみという言葉がなくなっているという部分が気になりました。私自身が環境とかごみ問題とかそういうところに強い関心を持っているわけではないのですが、そういった人であっても、こういった取り組みをもって、ごみがなくなる。要は、資源ごみの分別とか、生ゴミを肥料に変えるとか、そういった取り組みを徹底するということなのだろうとは思いますが、いただいた資料だけですと、理想が高いのかなと思います。できるに越したことはないのですが、少し目標が高すぎるのではないだろうかという意見です。

(会長)

委員、お願いします。

(委員)

施策のところ、食品ロス削減推進計画というものがあると思うのですが、NPOなどが中心になってフードバンクという、使わない、食べないものを集めて必要な方にお渡しするといった取り組みが、これからどんどん増えていきそうな感じがします。今後そういったことにも、行政としてもいろいろ取り組んでいけることがあればいいのかなという気がします。それでごみ削減に繋がればと思います。

(会長)

委員からは、目標はもちろん高いほうがいいのでしょうけど、ステップを踏んでいくというのは、たぶんリアリティで大切だということでした。委員さんからも、いろんな手法があるというご指摘でした。

(委員)

ごみを減らすことはもちろんですが、ただ現実的につくば市は、自分達のごみを他県に捨てています。焼却灰も全部、捨てるのを他県に頼っています。本来は市町村、自分のところで全部引き受けるのが原則なので、私の持論でもあるのですが、最終処分場もつくば市内に作るべきじゃないですかということを私は言っています。本当は市民に知ってもらうことで、逆にそれだけ自己責任でやるべきじゃないかということを、市民に対してあえて謳うべきじゃないかということを考えています。ここにこれが入るかどうかは別として、現実には私達は、自分達のごみを他県に頼っている。青森とか秋田とか山形に持っていつているわけです。実現するのはなかなか大変なことですけど、本来は自分達の市町村のごみは自分達で処分をするという基本的な考え方を、メッセージとして残すべきじゃないかというのは、意見として言っておきます。

(会長)

当事者意識というか、ボールを持つというのでしょうか、責任を持つと、確かに意識が上がっていくと私は思います。

(委員)

ごみと言うと、無駄なものとかいらぬもの、余計なもの、汚いものみたいな概念が我々にはあると思うのですが、ごみは有価物です。それをいかに二次利用して、我々の生活に役立てるかという考えを持つべきなのかなと思います。今の状況でいうと、例えば、ごみを燃やした熱で発電して、おそらくこの庁舎でもその電気を利用している。そのほか、高温で残渣を溶かして道路の路盤材にするとか、いろんな利用方法があるので、そういう意味からすると捨てるものじゃなく利用するものだという概念を持つべきなのかなと思います。そういう意味で少し飛躍し過ぎたイメージもあるかもしれませんが、「ごみという言葉がなくなっている」という、そういうフレーズが出てきたのかなと思います。

(会長)

委員の話に関連して思ったのは、空き家がどんどん増えてくるときに、空き家に入っている結構使えるものがあるので、単に循環型とか低炭素とかが入っていますけど、そういうものもちゃんと活用していくのもいいかなと思いました。

(委員)

全然こんなこと知らなかったので、素朴な疑問で委員に伺いたいのですが、クリーンセンターでは全然間に合っていないということですか。

(委員)

そうです。クリーンセンターでゴミを燃やした際に出る焼却灰を、今まで八千代町に持って行っていました。その処分場がいっぱいになってしまっていて逼迫した事件が、2、3年前にありました。

(委員)

燃やすところまでは市内で足りているのでしょうか。

(委員)

燃やしたその灰も結局、最終処分場が逼迫してしまったので、急遽、山形とかに行き行って担当課が交渉して、ようやく引き受けてくれています。

(委員)

いつからそうなっているのですか。

(委員)

他市には、ずっと頼っています。山形に持っていったのは3年前ぐらいです。

(委員)

知らなかったです。

(委員)

実際やっている市町村はなかなか少ないみたいですが、市町村の考え方としては、自分達のごみの最終処分まで市内ですべきだというのが、本来の在り方だと思います。それを市民の方はほとんど知らないです。

(委員)

灰を有効に活用する手段はないのですか。

(委員)

ありますけども、そう言ってもやっぱり、どこかでは最終処分場は作らないといけません。お金がかかるので。

(委員)

なるほど。ありがとうございます。

(委員)

補足説明みたいになってしまいますけれど、なぜそんなに焼却後に残渣という灰が出るのかというと、燃えないゴミも燃えるゴミと一緒にしているケースがたくさんあるからです。だから余計に出てしまうというのがあります。

(委員)

結構これは深刻な問題で、一般の方は、クリーンセンターで焼却しているから終わっていると思っているけど、実際そこで終わりじゃないんです。

(委員)

今の最終処分の話もそうなのですが、特に事業者による事業系ごみの分別が、つくば市はうまくいっていないという状況があると思います。市民の方々は、だんだん年を追って、雑がみのリサイクルも知っている方が増えているところで、徐々に協力が得られてきている感じがあるけれども、事業系ごみがやっぱり、全部一緒でも構わないわけですから、どうしてもおろそかになってしまう。その意識の啓発を頑張っている横浜市の話を知ると、指導という言い方が悪いですけど、本当に職員が1軒1軒の事業者を回ってやっているという、そういう地道な努力をして、すごく分別が進んでいるようなところもあるようです。職員の数が横浜市と比べて違うというのがあるのですが、事業者への啓発というのは、もうちょっと強力にここに書き入れてもいいのではないかと私は思います。

(会長)

今話していただいたところは全部繋がっているので、たぶん書き込むべきかなと思います。ほかにいかがでしょうか。

(委員)

委員がご提案いただいた、資源として利用できるものをごみとして出さないということで、ごみの減量化については先ほどもご説明がありましたように、庭とか畑とかある家庭の場合で、一般のマンションでは無理だと思いますが、コンポストに生ごみをどんどん入れていけば、有機の本当に良い肥料になります。委員からもあったように、ごみは資源として、活かせるものは活かすという教育も必要でしょうし、我々自身も生ごみを、そういった敷地がある人はクリーンセンターに捨てないで、自分で堆肥とか資源化できるような状況であれば使うということが必要だと思います。あとはリサイクルに出すとか。先ほど焼却灰のお話もありましたが、予算等は皆さんに周知されていると思いますが、相当なお金を受け入れ先に負担金で払うとか、運送費とかでかかっています。私の記憶が正しければ、谷田部町時代の頃は山梨の方へ持っていったりして、大変な費用がかかっておりました。ごみ処理は

広域事務組合などでやっていた時代もあって、昔からいろいろ大変な事業でしたが、市民の一人一人が減量化に向けて動いていく。あとは先ほどあったように、食品ロスについても真剣に取り組んでいく問題かと思います。

(会長)

ありがとうございます。ほかにいかがですか。

(委員)

基本施策の方向性に関わってくるかもしれませんが、SDGs、地球温暖化等の環境問題というのは、今の取り組みも大事ですけれども、結構これは長期にわたって取り組みが必要になってくるものだと思います。そこで、やはり次代を担う子どもたちに対して、学びの機会を提供するというのが大切ではないかと思っていて、もちろん学校でも現在、つくば市ではつくばスタイル科というプログラムもあって、そういった学びが行われていますけども、そういった状況であるとかをこういった計画書に少し盛り込んでおいてもいいのかなと思いました。もしかすると、学校教育という別の施策にも関わってくるかもしれませんが、こういった非常に大きな将来にわたっての取り組みだと、やっぱり子どもたちの教育というのが非常に大事だと思っています。日本は環境美化レベルが非常に高く、ごみの減量化や再資源化という意識は比較的高いと思います。これはやっぱり学校での教育とか、倫理感であるとか、そういうものが果たしている役割が非常に大きいと思っていますので、意見として述べさせていただきます。

(委員)

本当におっしゃるとおりだと思っていて、私も、ここでそういう話が出るのではないかという感じがしていました。やはり教育の果たす役割というのはSDGs、ごみのそういう考え方についての基礎を養うということでも、非常に大事だと思っておりますので、そういう記述ができるのであれば、ぜひお願いしたいと思っています。

(会長)

それでは3つ目のテーマは意見交換を終えて、4つ目のテーマについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【 基本施策 IV-2 について説明 】

(会長)

それでは委員、いかがでしょうか。

(委員)

つくばに限ったものではないと思いますが、とにかく仕事がある地域ということがやはり魅力になると思いますので、今男女は関係ありませんが、特に女性が働ける、女性が魅力的に感じる職場があるということが非常に大事だと思います。私は水戸に住んでいますが、県内全体を見ると、つくばは正社員じゃなくてもかなり時給が高い職場があるように感じています。魅力的な地域ではあると思うので、さらに進化させていただければと思います。

(会長)

委員、いかがでしょうか。

(委員)

若者につくばで働いてもらって定着してもらうためには、もちろん市内で営業している企業を周知するなどいろいろな方法があると思うのですが、働き方やライフスタイルということも就職を決めるときに大きなポイントになってくると思うので、その辺をわかりやすくここに書いたほうがいいかなと思い、意見させていただきました。

(会長)

委員、どうですか。

(委員)

個人的な話ですが、我が家には3人娘がいて、1番上の娘が他市で就職して3年目になるのですが、いずれはつくばに帰ってきたいと申しております。つくばで育った子なのですが、その市と比べると、つくばのゆとりのある環境や、緑が多い土地っていうのに愛着はあるみたいなので、そういうところを何か、難しいなと思いつつながら今考えていたのですが、3人ともつくばで暮らしたいという希望は持っているので、それをくじけさせないためにはどうすればいいのかなというところで、やはり働き口があるとか、そういうことは大事なのかなと思います。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

シニアエコノミーの意見について少し補足させていただきたいのですが、今年の4月25日にイタリアのミラノからシルバーエコノミーネットワーク事務総長が筑波大を訪問されたというプレスリリースを見まして、それは何だろうと調べてみると、筑波大の産学連携担当とシステム情報系、体育系、医学医療系の先生方と懇談されて、今後の連携を期待するという内容だったのですが、すごく面白いなと思えました。つくば市でもスーパーシティというのを出していらっしゃるし、筑波大とも連携していくという方向性ならば、シニアまたはシルバーエコノミーもキーワードをもっと出していてもいいのではないかと思えました。

つくば市はすごくいろんな施策を扱っていらっしゃるのですが、パッと見たときにキーワードがものすごく多くて、どれが関連しているのか、これはまた違うものなのかとか、正直見ていると混乱してしまいます。今、労働者協同組合とかいろんなキーワードを出していらっしゃいますが、キーワードを絞り込んでいって、本当に

市民に訴えていきたいものを前面に出していくという意味では、私はこのシニアエコノミーというキーワードが有効なのではないかと思いました。筑波大の産学連携やシステム情報、体育、医学医療系はシニアに必要なようになってくる分野ですし、高齢者が必要とする医療や介護だけではなくて、高齢者側がそれを仕事として担う事ができるという面もあると思います。

また、つくば市内には研究所がたくさんあるということで、シニアの人材の方々、現役を引退された研究者の方々にとっても、こういった分野は得意分野だと思うので、仕事という意味でも、筑波大の中に留めておくのはすごくもったいないです。この会議の開催前に、市の中で、すでに関連する事業がないかというのをお尋ねしたときに、シニアエキスパート便覧というのをいただきました。内容を拝見したところ、希望の謝礼の額の欄を見ていると、交通費と資料代ぐらいでいいですよという方もいれば、時給 5,000 円を希望されていらっしゃる方もいて、個人差が大きいと思いました。意見として書かせていただいた無理のない範囲で活躍してもらおうというのはすごく大事ですが、交通費程度じゃやる気が出ないなという研究者の方々には、たくさんいらっしゃると思うので、もっとお金を生み出してそれが循環していく仕組みを筑波大と組んでシニアエコノミーというキーワードでできたらいいと思います。もしそれができたら、ハイレベルなシニアの方々が活躍することで、同時に若い人たちが知識や経験を継承していく側面も出てくると思いますので、この筑波大のシニアエコノミーというのを、市としてもっと取り込んでいってもいいのではないかと考えます。

(会長)

委員、いかがでしょうか。

(委員)

私は商工会ですので、専門分野の 1 つでもあります。組織率としては 5 割を切っていますが、つくばの商工会においては、それこそ日本一の会員数を誇る 3,200 名を抱えています。商工会に入っていない方のほうが圧倒的に多いのでそこをもっと

拡大していこうという話は、使命の1つでもあります。私も4月から着任したもので、印象的だったのは、周りの商工会の事務局長さんと話していると、つくばは新規就業者、女性就業者、障害者就業者が圧倒的に多いです。どういうところでわかるのかというと、スタートアップの融資を支援しているのですが、その数が段違いです。だから、他の商工会から異動してきた人間は、つくばの融資案件が何で多いのだろうか、と思います。まず母数が全然違うのと、比率的にこういった方々が多いということもあるので、当たり前といえば、当たり前ですが、とにかく商工会としては、会員・非会員問わず支援しているので、PRをして、なおかつ、どんどん後押ししていったら、そういう人たちが、ベンチャーという使い古された言葉ですが、どんどん育っていったものになっている方も多々おりますので、その背中を見てると他の人も、自分もやってみようかというような形でモチベーションになって、増えていくという良い循環に入っているように思われます。ただ、まだまだ組織率が若干5割を切っているというのが今後の課題だと考えています。せっかく中小商工業者さんが潜在的にいらっしゃるの、その方に対してのPR不足を解消していきたいなというのがあるので、つくばはポテンシャルとしては非常にあると思われ

(会長)

委員、いかがでしょうか。

(委員)

私は社会保険労務士をしております。右側の取り組みの②のところで、若者の就労環境の整備について少し補足説明させていただければと思います。この地域ではハローワーク土浦が若者ハローワークという正社員を目指す35歳未満の方に特化した就職相談というコーナーを設けています。ただつくば市として、新たにそういった部分に力を入れるのであれば、大歓迎かなと思っています。あと、市内企業の人材確保や休業制度の改善といったところ、まさにこれは我々の仕事だとは思いますが、この休業制度が、なんだかこの中で唐突に出てきた感じがありま

す。例えば、がん患者の方が治療をしながら仕事を続ける環境整備というのは、今我々が非常に力を入れているところで、病気になったから職を離れなくてはならないということではなくて、病気で休んでいる一定期間は保険制度の活用などで所得を保障を受け会社に籍を置きつつ、安心して治療に専念していただきながら、会社に復帰できるというような制度、これは法律で義務づけられていることではないのですが、人材確保という意味で、各企業でこういった取り組みを取り入れているところは、これから増えてくるのかなと思っています。

(会長)

委員、いかがでしょうか。

(委員)

私はⅡ－3の方でご意見申し上げましたので、もう過ぎてしまったと思うのですが、今、最後のテーマに入ったところかと思いますが、遅れて参加させていただきましたので、その前のテーマについて提案、よろしいですか。

(会長)

どうぞ。

(委員)

いくつかございますが、基本施策Ⅱ－5で、つくバスの利用について提案させていただきました。これは今日の新聞にも載っていましたが、運転者数を増やすために、つくば市独自の運転者待遇です。どこの地方自治体でも大変悩んでいる問題だと思いますが、大改革をしない限り、これは手立てがないのではないかとということで、運転免許取得の優遇措置とか、そういった制度があるといいかなという提案です。この案に関しては、どなたかご意見ありましたら、いただくと参考になるかなと思います。

続いて、5ページのⅡ－3です。自然災害ですが、当然つくば市も例外ではあり

ません。外国人が非常に多いわけですので、外国人向けの日頃からの意識啓蒙、こういうことの訓練も大切だと思います。市民では9月1日（防災の日）等を中心にしてやっておられると思いますが、国際交流協会の方でもこれに取り組んでいます。ただし100名前後で数に限りがあるので、外国人の訓練や知識を得る機会を大幅に増やすことが必要と思っています。もう随分前ですが、水田の上で防虫剤を撒いていた時期が、つくば市にもありました。その時にそれを見たドイツの方が、シェルターがないのかということで大騒ぎした事件があったと思います。もう消毒を空中から散布するということはないと思いますが、やはりいろんな国からつくばにいらっしやっているので、こういったことの共通認識や訓練が、ますます必要ではないかなと思います。

（会長）

バスのほうは、事務局から意見を紹介させていただいて議論を経ております。それであると、防災のほうは前回のテーマですので、もし他に何かご意見あればと思いますが、よろしいですか。

それでは少し戻りますが、最後の4つ目のテーマの若者の定着化、雇用促進、新規事業に関して、何かご意見いかがでしょうか。

この20ページの筑波大学生の意見で思ったのは、博士課程学生の3割程度、外国人の3割程度が就職してつくばに残りたいということで、委員も前におっしゃったように、外国人を意識した組織とか、あるいはキャリア形成も大事なのかなということ、この参考情報から読み取れることは確認していただければと思います。

あと、つくばならではということでは、大学連携について先ほどご指摘がありましたけど、研究あるいは、筑波大や高校生も含めた若い学生との接点は多いはずなので、その機会をどう活用するのかということも考えていただければと思います。

それでは時間がきましたので、4本のテーマの議論をこれで終わりたいと思います。進行を事務局にお返しします。

(司会)

長時間にわたり、議論ありがとうございました。今回第4回ですが、次回の第5回審議会につきましては、11月下旬から12月中旬での開催を予定しております。詳細な日時につきましては調整後、改めて皆様にお知らせしたいと思います。

また、いつものことではございますが、前回または今回の審議会でご発言しきれなかった点や、会議後にお気づきの点、あるいは審議会当日に取り上げなかった他の施策について、計画の骨子の部分などについては、書面で募集しておりますので、ご意見等ございましたら、恐れ入りますが、来週の10月7日月曜日までにメール等で事務局までご連絡いただけますと幸いです。参考にさせていただきたいと思っております。

それでは以上をもちまして、第4回つくば市未来構想等審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

第4回つくば市未来構想等審議会 次第

日時 令和6年(2024年)10月2日(水)13時30分～15時30分

場所 つくば市役所5階 庁議室

1 開会

2 議事

(1) 諮問第1号 「第2期つくば市戦略プラン」の改定について

① 第2期つくば市戦略プランの改定状況 《意見交換》

3 その他

4 閉会

配付資料

基礎資料1 つくば市未来構想等審議会条例

基礎資料2 つくば市未来構想等審議会名簿

資料1-1 第2期つくば市戦略プランの改定状況

資料1-2 第3期戦略プラン骨子案

資料1-3 第3期戦略プラン骨子案(第4章部分:基本施策の推進)

参考資料 第2期つくば市戦略プランの基本施策における指標の推移

※第3回審議会資料と同一の資料を使用します。

〇つくば市未来構想等審議会条例

平成元年 3 月 29 日

条例第 19 号

(設置)

第 1 条 つくば市未来構想及びつくば市戦略プランの策定に関する基本事項を調査及び審議をするため、つくば市未来構想等審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、つくば市未来構想及びつくば市戦略プラン（つくば市未来構想を実現するために策定する計画であって、市政の中で特に重点的に取り組む施策を掲げるものをいう。）について必要な調査及び審議を行い、意見を取りまとめて市長に答申する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 30 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 地方行政機関及び公共的団体の役職員
- (3) 学識経験者
- (4) 市の副市長及び教育長
- (5) 市民

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 前条第 1 号、第 2 号及び第 4 号に規定する者で当該職又は地位により委員に任命されたものが当該職又は地位を離れたときは、委員の職を失うものとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、必要に応じ、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(専門部会)

第7条 審議会に、専門的事項について調査及び審議をするため、専門部会を置くことができる。

2 前2条の規定は、専門部会について準用する。

(関係者の出席)

第8条 委員以外の者で会長が審議上必要と認める者は、審議会に出席し、意見を述べることができる。

(幹事)

第9条 審議会に幹事若干人を置く。

2 幹事は、市職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、審議会の議事が円滑に進行するよう会務を処理するとともに、付議事案の提案及び調整を行うものとする。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、政策イノベーション部において処理する。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則 省略

つくば市未来構想等審議会（令和5～6年度）委員

	区分	氏名	所属
1	市議会議員	五頭 泰誠	つくば市議会 議長
2		小森谷 さやか	つくば市議会 副議長
3	地方行政機関及び公共的団体の役職員	宇津野 茂樹	公益財団法人つくば文化振興財団 常務理事
4		小島 康夫	茨城県社会保険労務士会 副会長
5		貝塚 厚	一般社団法人つくば観光コンベンション協会 事務局長
6		宮武 晃司	筑波研究学園都市交流協議会 企画調整委員会委員長
7		後藤 真紀	つくば市福祉団体等連絡協議会 会長
8		二方 善郎	つくば市記者会 茨城新聞社土浦・つくば支社長
9		武石 佳宏	つくば市金融団 常陽銀行研究学園都市支店長
10		中井 聖	特定非営利活動法人ままとーん 理事
11		原 辰幸	茨城県政策企画部地域振興課 課長
12		布浦 万代	一般財団法人つくば市国際交流協会 理事長
13		仁平 宏	つくば市商工会 事務局長
14	学識経験者	大澤 義明	麗澤大学工学部教授
15	市民	姉崎 順子	市民委員
16		池田 里美	
17		鈴木 俊二	
18		松村 かおり	
19		三石 満智子	
20	市の副市長及び教育長	飯野 哲雄	つくば市副市長
21		松本 玲子	
22		森田 充	つくば市教育長

※下線部は前回（第2回審議会）以降の変更箇所です

第2期つくば市戦略プランの改定状況について

1 未来構想等策定委員会ワーキングチームの活動状況

戦略プラン改定に当たり、現状分析や施策検討を具体的に進めるため、つくば市未来構想等策定委員会設置規則第5条に基づき、未来構想で掲げる17の「2030年の未来像」に対応する形で、17のワーキングチーム（以下、「WT」という。）を設置しています。

(1) 第1回WT【6月下旬-7月上旬】

つくば市未来構想等推進本部専門部会として実施した、第2期戦略プランの総括結果を基に、「未来像とのギャップ」の分析、それを踏まえた「基本施策の方向性」について検討しました。加えて、「今後5年間で取組むこと」についても意見交換を行いました。

(2) WT（電子会議室①）【第1回WT開催後2週間程度】

第1回WTでの検討を踏まえ、「未来像とのギャップ」や「基本施策の方向性」について再確認するとともに、「今後5年間で取組むこと」の内容について検討を進め、素案を作成しました。

(3) WT（電子会議室②）【8月上中旬】

各WTで作成した素案について、「2030年の未来像」と「未来像とのギャップ」、「基本施策の方向性」、「今後5年間で取組むこと」の整合性や妥当性、表現方法等を点検し、ブラッシュアップを行いました。また、「未来像とのギャップ」の裏付けとなる参考情報について検討しました。

2 今後の主なスケジュール

時期	内容
9月25日	第3回未来構想等審議会
10月2日	第4回未来構想等審議会
	審議会での意見等を踏まえ、庁内WTを中心に計画原案作成
11～12月	第5回未来構想等審議会（パブリックコメント前の計画案確認）
1～2月	パブリックコメント実施
2月	第6回未来構想等審議会（パブリックコメント結果報告、答申）
2～3月	公表

※改定の状況によって、開催回数や時期が変更となる場合があります。

第3期つくば市 戦略プラン骨子案

「第4章 第3期戦略プラン(基本施策の推進) 2 基本施策」
については、資料1-3として、別途お示ししています。

令和6年 月

はじめに

今後作成予定

目次

第1章 序論
1 計画の位置づけ
2 計画の構成と計画期間
第2章 第3期戦略プラン策定の背景
1 第2期戦略プランの成果と課題
2 第3期戦略プランの特色
(1) 計画運用の合理化/個別計画との連携	
(2) デジタル田園都市国家構想との一体的な策定	
第3章 未来構想の概要
1 未来構想策定の趣旨
2 まちづくりの理念と目指すまちの姿
3 2030年の未来像
第4章 第3期戦略プラン（基本施策の推進）
1 基本施策の概要	
（「つながる」ための視点、施策体系図）	
2 基本施策	
（ページの見方、施策ページ、個別計画含む体系【仮】）	
3 つくば市におけるデジタル田園都市国家構想総合戦略	
4 推進体制	
資料編

第1章 序論

1 計画の位置づけ

記載内容の概要

- 地方自治法による総合計画策定の義務付けが廃止されたが、つくば市では、総合的かつ計画的な行政運営を行うため、総合計画の後継として、まちづくりの基本的な指針となる「未来構想」とその実現に向けた「戦略プラン」を策定している。
- 地方創生は、市の総合的かつ計画的な行政運営を進めるうえで重要な課題であることから、つくば市では、計画の二重性の解消・合理化を図るため、地方版総合戦略を一体化させている。

2 計画の構成と計画期間

記載内容の概要

- つくば市の総合計画は、まちづくりの基本的な指針である「未来構想」とその実現を図るための施策を体系的にまとめた「戦略プラン」をもって構成している。
- 第2期戦略プランの計画期間が令和6年度で終了を迎えるにあたり、令和7年度を初年度とする次期戦略プランを策定する。
- 「未来構想」の定義（条例上の位置づけ）、中間マイルストーン、計画期間を述べる。
- 「戦略プラン」の定義、計画期間を述べる。
- 計画期間を図示する。

第2章 第3期戦略プラン策定の背景

1 第2期戦略プランの成果と課題

記載内容の概要

- 改訂版の未来構想と第2期戦略プランでは、市民の問題意識やニーズが多様化・複雑化している社会情勢に対応するため、従来のフォアキャストに加え、バックキャストの手法も取り入れ、まず目標とするまちの姿を描き、目指す未来と現在のギャップを把握し、目指す未来に到達するためのストーリーを分野横断的な施策としてまとめ、部門を超えて取組を進めることができた旨を述べる。
- つくば市を取り巻く社会・経済状況は予想を超える速さで変化しており、今後もその変化に的確に対応が求められており、急激な変化にも対応する行政計画とするためには改良が必要な旨を述べる。
- 同時に、個別計画を含む計画運用において、整合性や合理性の面で課題があった旨を述べる。

2 第3期戦略プランの特色

記載内容の概要

- 急激な社会情勢の変化や計画運用の合理化を図るため未来構想と個別計画をつなぐ役割を持った計画とすることを述べる
- 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略が策定され、国の総合戦略を勘案した計画となっていることを述べる

(1) 計画運用の合理化/個別計画との連携

(2) デジタル田園都市国家構想との一体的な策定

第3章 未来構想の概要

記載内容の概要

- 現行戦略プランの未来構想概要を転記する

1 未来構想策定の趣旨

つくば市では、社会・経済等の情勢変化に的確に対応し、諸課題を克服しながら次の世代に継承・発展させていく「持続可能都市」を目指し、2015年度に策定した「つくば市未来構想（以下、未来構想）」を2019年度に改定しました。

つくば市の歴史やデータから振り返る過去、社会情勢や地域特性の分析や市民の声から見えてくる現在、こうした過去と現在を一連の流れとして捉えるとともに、つくば市が目指すべき未来として「まちづくりの理念」と「目指すまちの姿」、そして「2030年の未来像」を掲げました。

2 まちづくりの理念と目指すまちの姿

<まちづくりの理念>

つながりを力に未来をつくる

➤ 顔と顔が見える

多様なコミュニティの中で、顔と顔が見えるつながりをつくり、

➤ 挑戦を応援する

イノベーションを目指す挑戦者を応援し、挑戦を身近に感じながら次世代を担う子どもたちが成長することで、新たなまちの活力を生み出し、

➤ 未来をつくる

誰もが幸せを感じる未来をつくり、さらなる好循環を生み出すことで、まちを持続的に発展させていきます。

本理念に基づく取組を進めることにより、以下の「目指すまちの姿」の実現を目指します。

I 魅力をみんなで創るまち

市民が中心となり、多様なコミュニティを超えて顔と顔が見え、人と人がつながり、つくばならではの魅力を高め、世界に示すまち。

II 誰もが自分らしく生きるまち

誰一人取り残されず、一人ひとりの安心が守られ、地域の隅々まで福祉がいきわたり、つくばに集うすべての人が自分らしく生き、自然豊かで幸せがあふれるまち。

III 未来をつくる人が育つまち

自分たちのまちと世界を知り、未来について考え、よりよい未来を次の世代に引き継いでいけるよう、自ら行動する人が育つまち。

IV 市民のために科学技術をいかすまち

市民の日々の生活や地球環境をよりよくするため、科学技術の成果を最大限活用し、課題の解決に貢献するとともに、社会にイノベーションを生み出すまち。

3 2030年の未来像

21世紀半ばを目指すまちづくりのマイルストーンとして、バックキャスティングの手法により具体的な都市像を「2030年の未来像」として示します。2030年は未来構想開始年度の2020年から約10年後であり、かつ、SDGsのゴールとなる年でもあります。

1 魅力をみんなで創るまち



市民が中心となり、多様なコミュニティを超えて顔と顔が見え、人と人がつながり、つくばならではの魅力を高め、世界に示すまち。

【2030年の未来像】

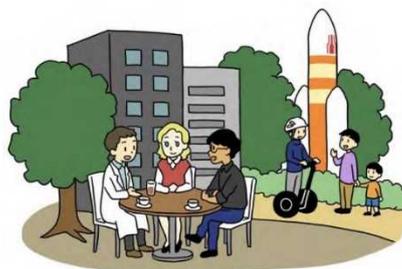
- まちへの愛着や誇りを持ち、意見を交わしながら自ら行動することで、市民が中心となったまちづくりが進むとともに、あらゆる分野のチャレンジを応援することで、チャレンジの連鎖が生まれています。



- アイデアや意欲のある人材が集まり、つくばの資産と新たなセンスが融合することで新しい魅力が創り出されています。



- 公園の中に街があるような緑豊かなゆとりある街並みや、つくばでしか体験できないコトが街中に散りばめられています。



- つくばの魅力を発信し、世界中から人を惹きつける魅力的なまちになっています。



II 誰もが自分らしく生きるまち



誰一人取り残されず、一人ひとりの安心が守られ、地域の隅々まで福祉がいきわたり、つくばに集うすべての人が自分らし生き、然豊かで幸せあふれるまち。

【2030年の未来像】

- 様々なコミュニティ様々なコミュニティによる支え合いの中で、充実した医療や介護、必要な目配りや支援が地域に行き届いています。



- 一人ひとりが健康を大切にし、社会に参画し、生涯いきいきと生活しています。



- 日頃から地域で連携しながら防災・防犯の取組や教育を行っています。



- 公共施設やインフラを長期的視野で維持管理することにより、誰もが安全・安心な生活を送っています。



- 個人と公共の枠を超え、自分のライフスタイルに合わせて組み合わせられる交通システムにより、誰もが自由にストレス無く移動しています。



- 筑波山や牛久沼などの美しい景観や豊かで多様な生態系により、多くの人々が自然の恩恵を実感しながら自然を守り育てる意識を持って生活しています。



Ⅲ 未来をつくる人が育つまち



自分たちのまちと世界を知り、未来について考え、よりよい未来を次の世代に引き継いでいけるよう、自ら行動する人が育つまち。

【2030年の未来像】

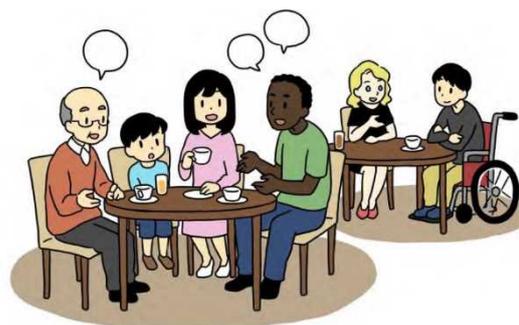
- 充実した子育て環境とともに、創意工夫を引き出す遊びの機会が街中にあふれ、親子が一緒に楽しみながら成長しています。



- こどもたちは、自分の好きなことを見つけ、個性を伸ばしながら、未来を切り拓いていく力を育てています。



- 性別、国籍、年齢等を問わず、自身や他者の選択を尊重し合い多様性をいかす文化が地域に根付いています。



IV 市民のために科学技術をいかすまち



市民の日々の生活や地球環境をよりよくするため、科学技術の成果を最大限活用し、課題の解決に貢献するとともに、社会にイノベーションを生み出すまち。

【2030年の未来像】

- 多様な才能が世界中から集まり、社会との対話を通じて、新しい未来を切り拓くイノベーションを創出しています。



- 研究成果をいかした新産業の創出や地域企業等における科学技術の活用が進むとともに、社会や環境と調和しながら持続的に経済成長するモデルが浸透しています。



- 新たな技術や価値を街中に取り入れ、社会や地域の課題を解決し、科学技術で街全体が進化しながら誰もが豊かな生活を送っています。



- 市民一人ひとりが地球環境に優しい選択を積み重ね、最適な生産や消費、再資源化、再利用等を進めることで、「ごみ」という言葉がなくなっています。



第4章 第3期戦略プラン (基本施策の推進)

1 基本施策の概要

記載内容の概要

- 未来構想で定めた「目指すまちの姿」、「2030年の未来像」をまちづくりの理念を踏まえた6つのつながる視点で各種施策を立案した旨を述べる
- 未来構想で定めた「目指すまちの姿」、「2030年の未来像」を図示

(1) つくばが「つながる」ための視点

市民のニーズが多様化・複雑化するなかで、行政に求められる役割や業務が多角化し、施策や組織横断的な取組がますます期待されています。そうした中、「つながりを力に未来をつくる」ために、各種施策等を策定する上で共通視点や考え方の整理を行いました。

① 地域やコミュニティがつながる

既存の公共施設のみならず、官民の境目を問わず高齢者サロンや子ども食堂等の気軽に多くの方が交流できるたまり場のような拠点を増やしていくことを目指します。

② 知識や経験がつながる

ビジネスや研究等の様々な知識や経験を持った人達が気軽に集える場所や機会を設けることで、新たな挑戦やイノベーションを生み出すとともに、さらに人を呼び込む好循環につながることを目指します。

③ 社会の資源がつながる

行政や企業が持つ既存の施設や空間、時間等の資源をいかし、新たなものを単独で建てる・購入するだけではなく、必要なものを市・市民全体でシェアすることを目指します。

④ 市内外の応援する気持ちがつながる

市内外のつくばを応援する人たちの気持ちが行政参加やふるさと納税等の形を通じて事業につながる仕組みづくりを目指します。

⑤ 中心地区と周辺地区が好循環でつながる

研究学園都市地域やつくばエクスプレス沿線地域等の中心地区には、商業施設が集積するとともに、新たな住宅開発等が行われ人口が増加しています。

一方、既成市街地域や集落・里山地域等の周辺地区には、豊かな自然環境や従来からの地域コミュニティ等があり、良好な生活環境が保たれています。中心地区・周辺地区間の双方向のヒト・モノ・コト・カネの流れをつくり、好循環でつながることを目指します。

⑥ 持続可能な選択につながる

持続可能都市をつくるのは、市民一人ひとりの選択の積み重ねであることを認識し、日々の選択が持続可能性を認識したものとなる施策を目指します。

(2) 施策体系図

(目指すまちの姿～2030年の未来像～基本施策の体系を図示)

2 基本施策 【資料1-3へ】

目次

ページの見方（ページ構成の概要）

各基本施策

3 つくば市におけるデジタル田園都市国家構想総合戦略

記載内容の概要

- つくば市におけるデジタル田園都市国家構想に対応する施策を示す。

4 推進体制

記載内容の概要

- 計画策定後の推進体制について示す。

第4章 第3期戦略プラン (基本施策の推進)

2. 基本施策

2. 基本施策

(ア) 目次

	基本施策	キーワード	今後5年間で取組むこと	ページ
I	I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する	市民協働 区会 市民参加	地域活動と市民チャレンジへの支援 新規区会設立促進と活動支援 市政への市民参加の推進	
	I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる	農業 観光 文化財	豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出 豊かな資源をいかした観光の振興 文化財の保存と活用	
	I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する	筑波研究学園都市 中心市街地 (つくば駅周辺) 周辺市街地 (R8)	つくば駅周辺の魅力向上とにぎわい創出 地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興	
	I-4 シティプロモーションを推進する	広報	市内外へ向けた戦略的な広報の推進	
II	II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる	地域福祉 高齢者福祉 障害者福祉	相互に支え合う地域共生のまちづくり 誰もが適切にサービスを利用できる支援体制の強化 誰もが安心して暮らすことができる包括的支援の充実	
	II-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる	健康 生涯学習 スポーツ 文化芸術	健康づくりの支援 生涯学習による市民生活の充実 スポーツで“つながる”まち つくば の実現 文化芸術による市民生活の充実	
	II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする	防災 防犯 空家対策	災害に備えた市による公助機能の強化 市民による自助・地域における共助の推進 防犯意識を高め、安全・安心を実感できる生活環境づくり 安全・安心な地域づくりのための空家対策	
	II-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する	公共施設 インフラ	公共施設・インフラの予防保全型維持管理の強化 安全・安心と充実した機能を確保するための施設整備 安定的な財源確保と民間の創意工夫等の活用	
	II-5 多様な移動手段があるまちをつくる	公共交通 自転車	利便性の高い公共交通ネットワークの形成と様々な移動サービスの提供の推進 自転車を楽しめるまちづくりの推進	
	II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる	生物多様性 森林保全 環境保全	生物多様性の重要性や価値の理解促進 多面的機能を発揮する森林の維持・保全 安心して快適な生活環境の保全	
III	III-1 こどもも親も楽しく育つ環境をつくる	妊娠・出産・子育て 幼児教育・保育 放課後の居場所 たまり場	安心して産み育てられる子育て環境の充実 幼児教育・保育の環境の充実 放課後等における子どもの活動環境の充実 こどもも大人も楽しめるたまり場の充実	
	III-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む	学校教育	一人ひとりの「学び」を大切にする教育の推進 「学び」の多様性に対応し個性が花開く教育の推進 地域に支えられ、共に学び育ち合う教育の推進	
	III-3 多様性をいかした誰もが活躍できる社会をつくる	多文化(国籍) 性別 障害	多文化共生の推進 性別にかかわらず自分らしく生きられる環境づくり 障害者が安心して暮らし、活躍できる環境づくり	
IV	IV-1 新たな共創の仕組みづくり	新産業育成 イノベーション スタートアップ	イノベーションの創出を加速する仕組みづくり スタートアップを支援する仕組みづくり	
	IV-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる	オフィス・産業用地 若者定着・雇用促進 新規創業	成長産業・新産業の立地促進 地域産業人材の確保・定着の推進 新たなチャレンジへのサポート	
	IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる	スーパーシティ データ利活用 行政のデジタル化 デジタルによる業務改革	スーパーシティの推進 データで市民と豊かになるまちの推進 デジタルを基本とした行政サービス デジタルを活用したワークライフバランスの向上	
	IV-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる	ごみの減量 脱炭素	ごみの減量化・再資源化 地域の脱炭素化	

(イ) 基本施策のページ構成の概要

未来構想で掲げた2030年の未来像を記載しています。

未来像実現に向けた基本施策の名称を記載しています。

(例) 基本施策 I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

アイデアや意欲のある人材が集まり、つくばの資産と新たなセンスが融合することで新しい魅力が創り出されています。

◇関連するキーワード

未来像の実現に向けた施策分野を表現するキーワードを示しています。

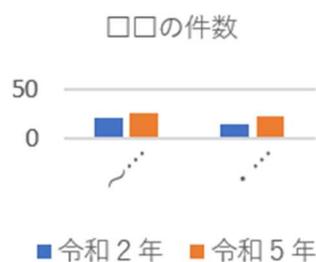
◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

未来像の実現に向けた現状の課題や不足する点等を記載しています。

◇参考情報

未来像やギャップに関連する情報を参考として示しています。



◇基本施策の方向性

ギャップを解消し、未来像を実現するための施策について、大きな方向性を示しています。

基本施策の方向性を踏まえ、今後5年間で取組むことの方向性を記載しています。

◆今後5年間で取組むこと

① 取組名称：□□□の推進

取組概要（リード文）

- ◇ 主な取組1
- ◇ 主な取組2
- ◇ 主な取組3
- ◇ 主な取組4

② 取組名称：・・・の振興

取組概要（リード文）

- ◇ 主な取組1
- ◇ 主な取組2

③ 取組名称：～～～の活用

取組概要（リード文）

- ◇ 主な取組1

◆連携する個別計画

①□□□の推進

第2次□□□推進計画

②・・・の振興

第3期・・・振興基本計画

③～～～の活用

◆代表的な参考指標

◇～～の割合

◇・・・の比率

◇----の数

各分野の具体的な取組を推進する個別計画を記載しています。

基本施策の取組状況を確認できる指標を設定しています。

基本施策 I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

まちへの愛着や誇りを持ち、意見を交わしながら自ら行動することで、市民が中心となったまちづくりが進むとともに、あらゆる分野のチャレンジを応援することで、チャレンジの連鎖が生まれています。

◇関連するキーワード

市民協働、区会、市民参加

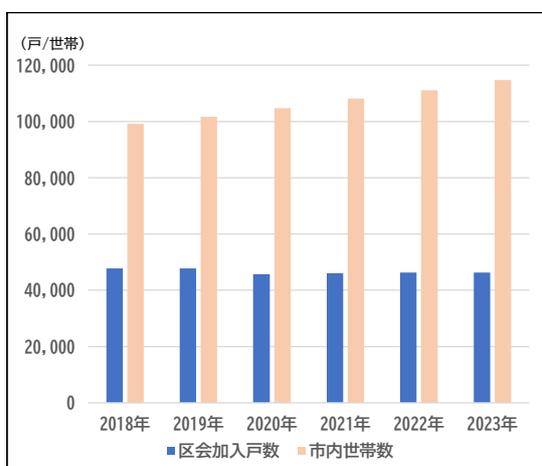
◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

まちの課題解決に向け自ら活動することや団体等に所属することへの負担感や抵抗感により、新たな参加者の確保につながっておらず、参加者の固定化や担い手不足が見られ、継続的な活動が困難な状況が生じています。

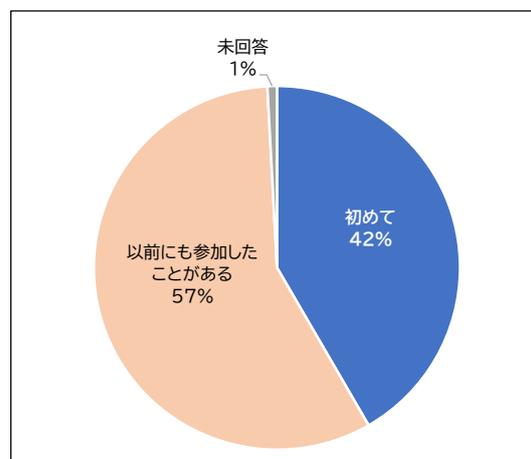
➤ 参考情報

区会への加入状況推移



タウンミーティング※における初参加者の割合

(令和6年度実施)



※市長から市民の皆様にも市の取り組みについてお伝えし、市政に関する話題について意見交換を行う場

◇基本施策の方向性

既にまちづくりに参加している市民が満足に活動できるよう、ICT等を活用して活動にかかる負担軽減を進めるとともに、人材や資金面での自立性確保の支援、コーディネートによる団体間・事業者間とのつながりづくりにより、無理なく続けられる活動環境づくりを推進します。また、市民がまちづくりに関わる裾野を広げるため、区会活動の意義や必要性の理解を深める情報発信及び市民活動等をはじめきっかけ作りを実施します。

◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①地域活動と市民チャレンジへの支援

(取組概要)

各種コミュニティ活動など、市内の団体が安心して活動を継続できるよう、情報や団体間の連携、資金等の様々な側面から支援します。

- 情報共有や、横のつながりに対する支援
- 資金面での自立性確保の支援
- 活動の場の支援

(取組名称) ②新規区会設立促進と活動支援

(取組概要)

地域のまちづくりの主体である区会の活動を活発化するため、新規区会設立の積極的な促進とともに、活動にかかる負担軽減や次世代の担い手育成を行います。

- 区会設立（つくば市区会連合会との連携）
- 運営支援（各種補助金）
- 人材づくり（地区リーダー勉強会等）
- 区会役員の負担軽減（デジタル化、自治体の事務委託の見直し）

(取組名称) ③市政への市民参加の推進

(取組概要)

市政への関心をさらに高めるとともに参加しやすい環境を整えることにより、主体的に市政に関わり、まちづくりを担う市民を増やします。

- 市政をわかりやすく伝える広報活動
- 市民参加の機会と方法の充実
- 市民参加の実例やその成果を伝える情報発信

◆連携する個別計画

(取組名称) ③市政への市民参加の推進つくば市市民参加推進に関する指針

◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

基本施策 I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

アイデアや意欲のある人材が集まり、つくばの資産と新たなセンスが融合することで新しい魅力が創り出されています。

◇関連するキーワード

農業、観光、文化財

◆ギャップと施策の方向性

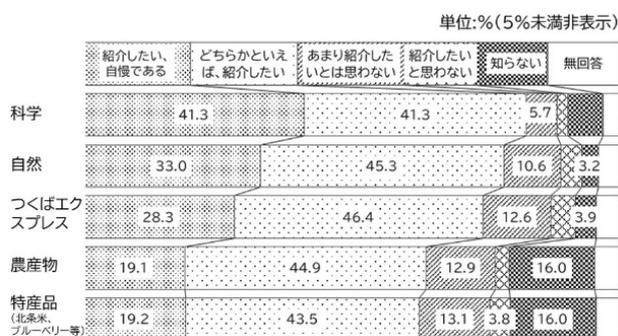
◇未来像とのギャップ

約4万年前からの歴史を示す文化財や豊かな自然の中で育まれてきた農地など、つくば市にある豊富な資源の掘り起こしは進んでいるものの、その活用を担う人材が不足しています。また、資源の磨き上げや資源を活用して生み出される産物の連携に取り組み新たな魅力の創出を図っていますが、取組の周知やPRが不足しており、実績に繋がっているとは言い難い状況です。

➤ 参考情報

①紹介したいつくば市の魅力

(出典：つくば市市民意識調査結果 (R5))



②つくば市で食べてみたいもの・買ってみたいものはありますか

(出典：市外・県外在住者向けアンケート)



◇基本施策の方向性

研究機関や事業者、地域住民、ボランティア等、多様な主体との連携を深め、アイデア(先進的技術など)やセンスを取り入れることで、資源の活用や産物の磨き上げを推進するとともに、様々な資源や産物同士を連携させ、新たな魅力の創出につなげます。

また、ホームページやSNS等を活用した情報発信を強化するとともに、市民への魅力発信にも注力することで、市民による魅力の発信を促進します。

◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出

(取組概要)

豊かな農資源をいかすために必要な人材と環境を確保するため、意欲ある農業者の育成や農地の保全を進めます。また、地産地消の推進や市民が農業と関わる機会の創出など、市民が農業・市産農産物への理解を深める取組を通じて、市民が農業者と一体で推進する地域農業を確立します。

- ひとの確保・育成
- 農地や環境の保全・有効活用
- 市民と農とのつながり強化

(取組名称) ②豊かな資源をいかした観光の振興

(取組概要)

観光地としての魅力を高めるため、筑波山地域ジオパークの地域資源などのつくば市ならではの強みをいかした体験型観光メニューの実施や、市内をめぐる新たな周遊ルートの整備を進めます。また、市民はもとより関東圏へのPR強化や、SNS等の様々な広報媒体の有効活用を進めることで、観光地としての認知を高め、国内外からの観光誘客につなげます。

- 情報発信・PRの推進
- 体験型の観光の磨き上げ
- 広域観光の推進

(取組名称) ③文化財の保存と活用

(取組概要)

つくば市の貴重な文化財を未来へ継承していくため、大学や研究機関等と連携した調査、次世代に伝えるための所有者等への支援、魅力を活かした整備とホームページやSNS等による情報発信等の取組を強化し、市民が誇る地域資源としてより多くの方々の理解と関心を得ていきます。

- 専門的機関と連携した文化財の調査
- 文化財を後世に伝えるための支援
- 文化財の魅力を活かす整備と情報発信

◆連携する個別計画

(取組名称) ①豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出

第3次つくば市農業基本計画（令和6年度策定中）

(取組名称) ②豊かな資源をいかした観光の振興

第3次つくば市観光基本計画

(取組名称) ③文化財の保存と活用

つくば市文化財保存活用計画

計画書デザインイメージ

◆代表的な参考指標			
	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

計画書デザインイメージ

(余白ページ)

基本施策 I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

公園の中に街があるような緑豊かなゆとりある街並みや、つくばでしか体験できないコトが街中に散りばめられています。

◇関連するキーワード

筑波研究学園都市、中心市街地（つくば駅周辺）、周辺市街地（R8）

◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

つくばならではの街並みや体験を創出するため、中心市街地では、「つくば中心市街地まちづくりビジョン」に基づき、つくばセンタービルのリニューアルやパブリックスペースの有効活用など、筑波研究学園都市として計画的に整備された特徴的な施設やインフラをいかしたまちづくりや官民連携によるエリアマネジメントなどを進めています。エリアがつくばセンター広場付近に限られている状況です。周辺市街地では、協議会を立ち上げ、各地域の関係者自身が地域ならではの魅力を発見し、保全・活用していく取組を進めているものの、それらが「つくばでしか体験できないコト」とであると認識され、多くの人を呼び込むまでには至っていません。

➤ 参考情報

①つくば市中心まちづくり戦略におけるリーディングプロジェクトの取組状況

②周辺市街地における取組状況



新たな地域づくりの
アイデア提案件数

年度	実績
2018 (基準)	16件
2021	20件
2022	26件
2023	28件
【参考】 第2期 戦略プラン 目標値(2024)	32件

◇基本施策の方向性

つくば駅周辺の拠点性と市内各地に散らばる様々な魅力の連携により、人の流れや経済効果を互いに波及させるなど市域全体が持続可能となるための活力が生み出されるまちづくりを進めます。つくば駅周辺では、意欲・アイデアのある民間企業やNPO、学生団体等と連携し、ペDESTリアンデッキや公園・広場等のパブリックスペースの魅力を高め、多様なアクティビティや交流を生む場を創出します。周辺市街地振興では、魅力ある地域づくり活動として、地域住民だけではなく他地域の人材からのアイデアや、ビジネスの手法を取り入れた活動を行っていきます。

◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①つくば駅周辺の魅力向上とにぎわい創出

(取組概要)

ペDESTリアンデッキや公園が一体となった緑豊かな街並みのなかで、様々な人が提供する「科学技術の成果」や「市民活動の成果」などに身近に触れることができるなど、「自然」と「多様な人々」が融合した「つくばならではの」持続可能なまちづくりを進めます。

- 中央公園リニューアル
- つくばの玄関口のおもてなし機能向上
- イノベーション拠点の創出

(取組名称) ②地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興

(取組概要)

地域住民が主体である各協議会が、地域の資源や強みを引き出しながら自ら資金等を得て地域振興を自走化できるように、運営や組織の強化を支援します。また、外部人材(大学・民間企業・地域外の協力者等)と協働の機会を創出するとともに、人的交流の場を増設することで、地域への興味・関心を持つ人を増やしていきます。

- 地域住民が主体となった地域運営組織による持続的な地域づくりの支援
- 外部人材の呼び込みによる地域づくりの活発化
- 人が集まる拠点づくり

◆連携する個別計画

(取組名称) ①つくば駅周辺の魅力向上とにぎわい創出つくば中心市街地まちづくり戦略、研究学園地区まちづくりビジョン

◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

基本施策 I-4 シティプロモーションを推進する

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

つくばの魅力を発信し、世界中から人を惹きつける魅力的なまちになっています。

◇関連するキーワード

広報

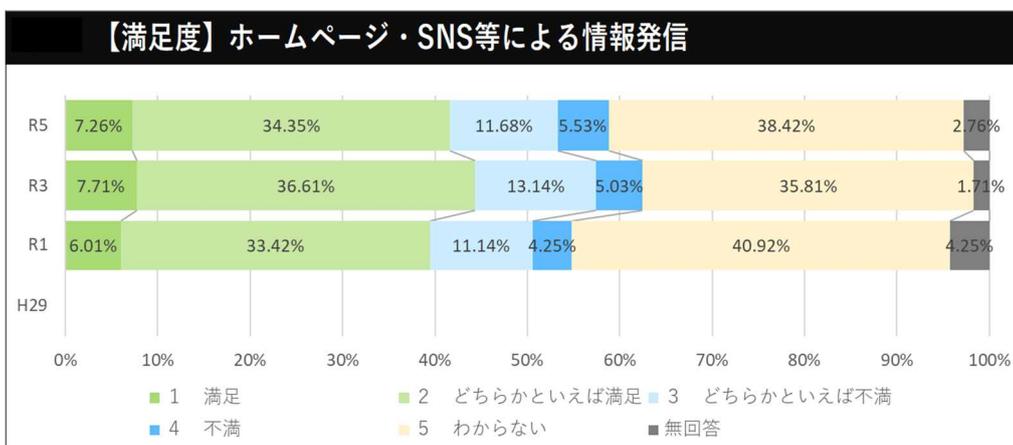
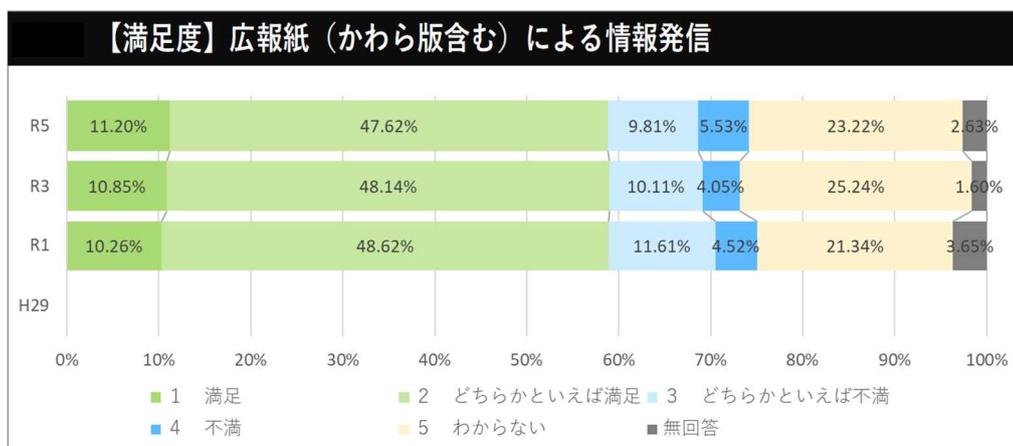
◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

価値観の多様化に併せて、人々の求める情報が高度化するとともに、情報取得の方法も多様化しているため、様々な媒体で情報発信を強化しているが、全てのニーズへの対応は難しく、一人ひとりが求める情報が滞りなく行き届いているとは言い難い状況です。

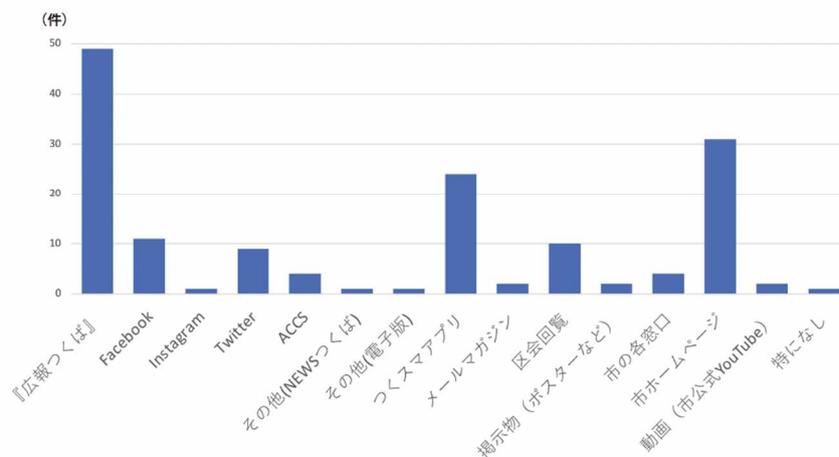
また、日本全体で人口減少・少子高齢化が進行するなか、市政に関心を持つ市民、つくばの魅力に気づき、愛着と誇りを持って住み続けたいと思う市民を増やしていくこと、国内外から興味・関心を集め、交流人口・関係人口を拡大していくことの重要性は高まっています。

➤ 参考情報



(出典：つくば市市民意識調査)

つくば市の市政情報をどのような手段で入手していますか
(複数回答可)



(出典：2023年広報つくば4月号 Web アンケート)

◇基本施策の方向性

市民が必要とする情報を得られ、市政により一層深く関心を持つよう、職員一人ひとりが広報マンとして市政情報を発信できる広報力を高め、多様な媒体を生かした戦略的な広報活動を推進します。併せて、つくば市の魅力を市民、そして国内外に向けて分かりやすく効果的に提供します。

◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①市内外へ向けた戦略的な広報の推進

(取組概要)

あらゆるステークホルダーとのつながりを力に、職員一人ひとりがつくばの魅力を多様な媒体で戦略的に広報することで、つくばに愛着と誇りを持つ人を増やします。

- 人や地域などにフォーカスした効果的な情報発信
- 職員の広報力の向上に向けた研修の実施
- 研究機関や民間事業所等の連携関係にある団体との協力による市政情報の発信

◆連携する個別計画

◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

基本施策Ⅱ-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

様々なコミュニティによる支え合いの中で、充実した医療や介護、必要な目配りや支援が地域に行き届いています。

◇関連するキーワード

地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉

◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

高齢者単身世帯の増加や核家族化の進展、人々の価値観や生活習慣の多様化を背景として、住民同士のつながりや助け合いの希薄化により、地域福祉の担い手が不足傾向にあります。中でも、地域住民の生活状態を把握し、支援が必要な住民を福祉に繋げる役割を持つ民生委員は、地域社会への関心低下や社会状況の変化等により欠員が発生している地区があります。

また、在宅医療や介護、福祉による支援を必要とする住民に、相談窓口等の必要な情報が十分に届いていない現状があります。

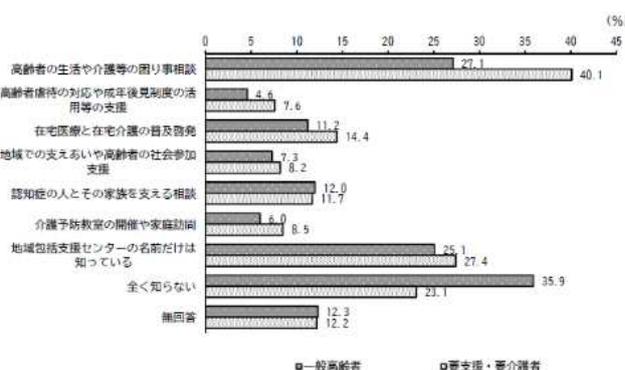
➤ 参考情報

① 民生委員の充足率（令和6年7月8日現在）

地区名	定数 (人)	委員数 (人)	欠員数 (人)	充足率 (%)
大穂	28	26	2	92.9
豊里	22	21	1	95.5
西谷田部	44	41	3	93.2
東谷田部	45	41	4	91.1
桜	58	55	3	94.8
筑波	46	44	2	95.7
荃崎	42	41	1	97.6
合計	285	269	16	94.4
参考：全国充足率 (令和4年度)	—	—	—	93.7

② 地域包括支援センターの取組の認知度

(出典：第9期つくば市高齢者福祉計画策定のためのアンケート調査)



◇基本施策の方向性

地域福祉の担い手不足の解消に向け、担い手としての市民意識醸成のため、地域交流の促進や積極的な情報発信を進めます。支援を必要とする住民に向けては、支援窓口機能や情報提供体制をより一層強化します。

また、地域社会の構造変化に対応するため、各分野での支援制度の充実に加えて分野横断的に連携を図ります。

◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①相互に支え合う地域共生のまちづくり

(取組概要)

市民が地域福祉の担い手としての意識をもち地域活動に参加することで、地域内での支え合いが活発化するよう、市民による地域交流を促します。

- 市民を主体とした地域交流への支援
- 地域福祉概念の普及・啓発
- 市民が通い参加できる交流の場の促進

(取組名称) ②誰もが適切にサービスを利用できる支援体制の強化

(取組概要)

市民誰もがどのような状況でも十分なサービスを利用できるよう、NPO やボランティア団体、事業者や社会福祉協議会等への支援や協働体制の充実を進めます。

- 福祉サービスの質の向上
- 誰もが必要な情報を入手できる仕組みづくり
- 権利擁護のための支援の充実
- 多様な主体によるサービス提供の促進
- 生活困窮者の自立に向けた生活支援の推進

(取組名称) ③誰もが安心して暮らすことができる包括的支援の充実

(取組概要)

高齢者や子育て世帯、生活困窮者のみならず、地域のすべての人が住み慣れた地域で安心して暮らすために必要なサポートを、様々な主体が連携して包括的に提供します。

- 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる包括的な支援体制の強化
- 誰もが安心して生活できる移動手手段の確保
- 防災・防犯対策の充実
- 生活困窮者への住宅確保支援

◆連携する個別計画

(取組名称) ①相互に支え合う地域共生のまちづくり第4期つくば市地域福祉計画、第9期つくば市高齢者福祉計画、つくば市障害者プラン改定版(取組名称) ②誰もが適切にサービスを利用できる支援体制の強化第4期つくば市地域福祉計画、第9期つくば市高齢者福祉計画、つくば市障害者プラン改定版(取組名称) ③誰もが安心して暮らすことができる包括的支援の充実第4期つくば市地域福祉計画、第9期つくば市高齢者福祉計画、つくば市障害者プラン改定版、第4期つくば市健康増進計画

◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

基本施策Ⅱ-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

一人ひとりが健康を大切にし、社会に参画し、生涯いきいきと生活しています。

◇関連するキーワード

健康、生涯学習、文化芸術、スポーツ

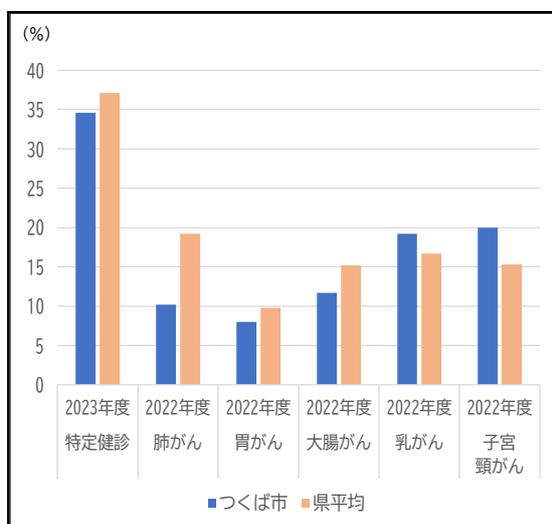
◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

生涯を通していきいきと暮らすには、健康寿命を延ばしていくことが重要ですが、健診受診率やスポーツをする割合が示すように、市民の健康に対する意識は高いとは言い難い状況です。また、豊かな人生を送れるよう、社会に繋がり、地域活動やスポーツ、文化芸術といった、自分らしい楽しみや活躍の場を見つけることが望まれますが、そのための環境や施設、支援が不足しています。

➤ 参考情報

特定健診・がん検診受診率



生涯学習・文化芸術に対する市民の要望

(出典：つくば市生涯学習調査報告書・文化芸術に関する意識調査報告書)

要望（各分野上位3つ）		回答者の割合 (%)
生涯学習で市に力を入れて欲しいこと	公共施設の利用をより手軽にできるようにする	43.7
	学習や文化・趣味・スポーツなど多くの情報を市民に知らせる	40.7
	地域交流センターなどの公共施設で行う講座・講習会を充実する	32.1
つくば市の文化芸術に今後期待すること	優れた文化芸術公演を鑑賞する機会の提供	65.3
	プロのアーティストと触れ合う機会の提供	41.7
	周辺地区にある施設について、設備・運営の充実を図ることによる利活用の促進	34.0

成人の週1回以上のスポーツ実施率

(出典：つくば市スポーツ活動調査報告書)

2017年度	55.1%
2022年度	55.1%

◇基本施策の方向性

市民一人ひとりが生涯を通して心身ともにいきいきと学び、暮らすことができるように、心と体の健康づくりの支援を充実するとともに、ライフステージに沿った学びや社会参加の機会の充実を図ります。

◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①健康づくりの支援

(取組概要)

一人ひとりに心身の健康を意識してもらえよう、病気の早期発見・早期治療に繋がる定期的な健診受診の啓発を行うほか、食生活や運動といった様々な分野から健康づくりを支援します。

- 生活習慣病の発症と重症化予防
- 食育の推進
- 生活活動と身体活動・運動
- 休養・こころの健康
- 歯と口腔の健康

(取組名称) ②生涯学習による市民生活の充実

(取組概要)

一人ひとりが人生の各段階で多様な目的を持った学びを得て、地域や社会で生かすことができるよう、公共施設の整備や利便性の向上、広報活動の充実等の市民ニーズが高い分野やオンラインでの講座実施等の社会構造の変化に対応した分野に積極的に取り組みます。

- 生涯学習関連施設の整備・充実
- 学習機会・体験活動の提供
- 社会資源（人・物・金・情報）の還元

(取組名称) ③スポーツで“つながる”まちつくばの実現

(取組概要)

すべての市民がスポーツにふれることができるよう、「する」、「みる」、「ささえる」、「しる」視点でスポーツ文化の創造を目指すとともに、多様な主体の連携・協働により、市民が「つながり」、「交流」するつくば市らしいスポーツ環境を目指します。

- スポーツ機会の創出
- スポーツ推進体制の強化
- スポーツ環境の整備・充実

(取組名称) ④文化芸術による市民生活の充実

(取組概要)

生活を彩り豊かにする文化芸術が市民生活の一部となるよう、誰もが身近に文化芸術にふれることができ、自ら参加して創作できる機会や環境を充実させます。

- 文化芸術に接する機会の拡充
- すべての人にとって文化芸術が身近にある環境づくり
- 文化芸術創造拠点の形成・整備
- 文化施設の整備と活用

計画書デザインイメージ

◆連携する個別計画

(取組名称) ①健康づくりの支援第4期つくば市健康増進計画、つくば市国民健康保険データヘルス計画(取組名称) ②生涯学習による市民生活の充実第3次つくば市生涯学習推進基本計画(取組名称) ③スポーツで“つながる”まち つくば の実現第2次つくば市スポーツ推進計画(取組名称) ④文化芸術による市民生活の充実つくば市文化芸術推進基本計画（第2期）

◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

計画書デザインイメージ

(余白ページ)

基本施策Ⅱ-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

日頃から地域で連携しながら防災・防犯の取組や教育を行っています。

◇関連するキーワード

防災、防犯、空き家対策

◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

市民の防災意識の向上に取り組んでいますが、個人が自宅で行える防災対策の実施割合が目標値に至っていないなど、市民の意識醸成が十分とは言えない状況があります。

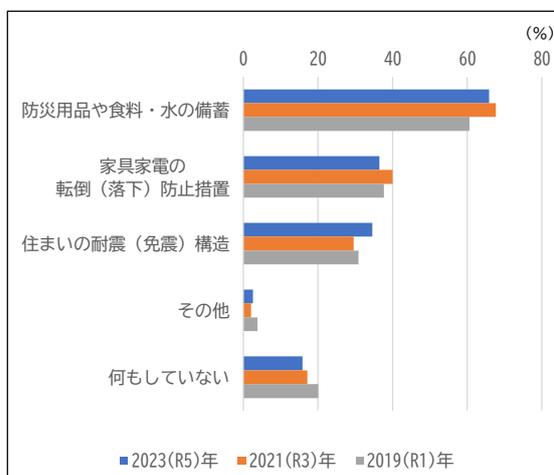
また、高齢化等による既存の防犯ボランティアの減少に加え、防犯活動の新たな担い手が増えず、地域防犯力の維持が難しくなっています。

さらに、人口減少や社会的ニーズの変化等に伴い、空家等が増加傾向にある中、管理不全な空家等が、防災・防犯面で地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす恐れがあります。

➤ 参考情報

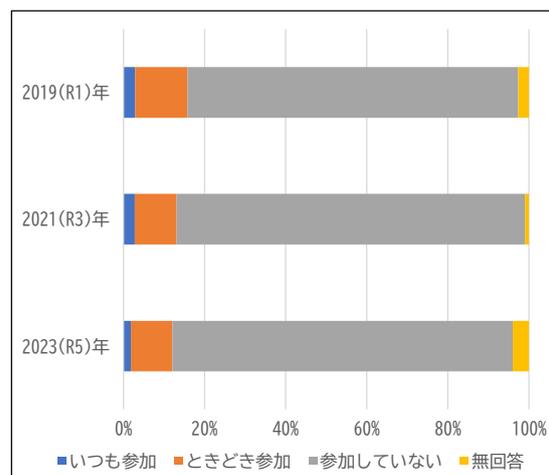
防災対策の実施割合

(出典：つくば市市民意識調査)



地域の防犯活動に参加する市民の割合

(出典：つくば市市民意識調査)



◇基本施策の方向性

誰もが安全・安心に生活できるまちを目指し、市として災害への備えの強化や防犯設備の整備を進めていくとともに、防災・防犯の両分野で市民一人ひとりの意識を高め、自主的な防災・防犯行動の実践につなげるため、より効果的な情報発信や啓発活動を工夫し実施していきます。

また、地域が主体となった防災・防犯への取組を促進するため、活動支援をはじめとする働きかけを行います。さらに、空家等の所有者等による適切な管理を促進し、管理不全化を防止するとともに、管理不全な空家等への対応を行います。

◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①災害に備えた市による公助機能の強化

(取組概要)

災害発生時に市民の命や安全を守るための備えとして、公共施設における防災機能の整備や、災害応急対策を迅速かつ円滑に実施するための備蓄や訓練の充実化に取り組みます。

- 防災備蓄品の計画的な整備
- 公共施設の防災機能の整備及び維持管理
- 災害対応に備えた訓練の実施

(取組名称) ②市民による自助・地域における共助の推進

(取組概要)

公助機能の強化のみで災害に備えるのではなく、市民が自分の命を自ら守る「自助」、そして地域での助け合いによる「共助」の実践により、実際の災害時に被害を最小限に抑えることができるよう、日ごろからの意識啓発や体制整備、活動支援を行います。

- 防災に関する情報発信や講座・啓発イベントの開催
- 地域が主体となった自主防災組織の立ち上げ促進と活動支援
- 防災リーダーの育成

(取組名称) ③防犯意識を高め、安全・安心を実感できる生活環境づくり

(取組概要)

市民が犯罪遭遇の不安を感じずに生活できる環境づくりに向け、市民が自らの安全を確保するために必要な情報の提供や、地域における自主的な防犯活動の活性化を支援することで、市民の防犯意識を高めます。

- 防犯ボランティアへの支援
- 身近な犯罪に対する啓発活動
- 地域における活動組織の存在を周知し、市民の防犯活動への参加を促進
- LED防犯灯の設置
- 区会による防犯カメラ設置に対する補助

(取組名称) ④安全・安心な地域づくりのための空家対策

(取組概要)

空家の適切な管理に向けた啓発や、維持管理・利活用についての相談対応や行政指導を行い、管理不全化の抑制や是正に努め、市民が安心して生活することができる街づくりを目指します。

- 管理不全な空家等の所有者等に対する助言・指導
- 管理不全な空家等にさせないための意識啓発の実施
- 住宅の相続や管理について高齢者やその親族等への意識啓発
- 地域との空家等の見守り体制の整備
- 空家無料相談会、空家バンクの登録の推進

計画書デザインイメージ

◆連携する個別計画

(取組名称) ①災害に備えた市による公助機能の強化

つくば市国土強靱化地域計画、つくば市地域防災計画

(取組名称) ②市民による自助・地域における共助の推進

つくば市地域防災計画

(取組名称) ④安全・安心な地域づくりのための空き家対策

第2期つくば市空家等対策計画

◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

計画書デザインイメージ

(余白ページ)

基本施策Ⅱ-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

公共施設やインフラを長期的視野で維持管理することにより、誰もが安全・安心な生活を送っています。

◇関連するキーワード

公共施設、インフラ

◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

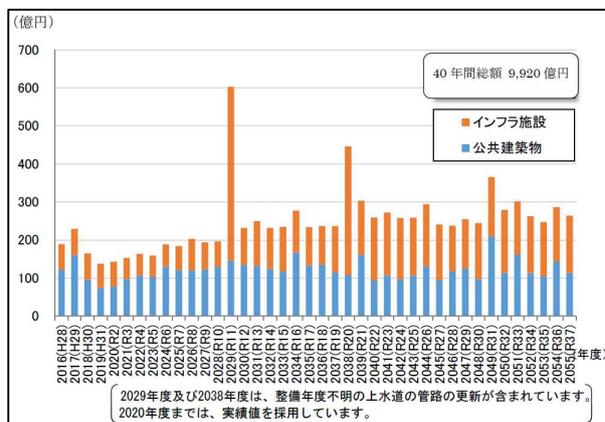
多く保有する公共施設とインフラの維持管理のため、老朽化を見据えた長期的な視野を持った予防保全に努めていますが、近年の建築資材価格やエネルギー価格の高騰に加えて、専門職員などの人材不足や人件費上昇への対応が必要となり、中には想定した維持管理が進められていない施設があります。

また、誰もが安全、安心な日常生活を送れるよう、障害の有無や年齢に関係なくみんなが使いやすい公共施設整備が求められています。

➤ 参考情報

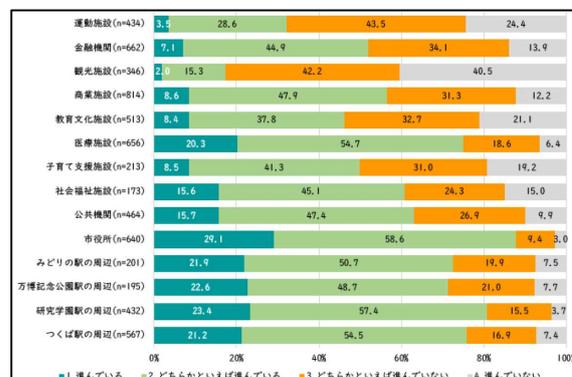
公共施設全体の将来費用シミュレーション結果

(出典：つくば市公共施設等総合管理計画)



施設のバリアフリーに対する市民意識

(出典：つくば市バリアフリーマスタープラン)



◇基本施策の方向性

限られた財源の効率的な執行、財政負担の平準化を実現する公共施設とインフラの管理運営を目指し、つくば市公共施設等総合管理計画のもと総合的かつ計画的に進めます。公共施設のマネジメントでは、コスト縮減に加えて機能性、安全性の確保など、求められる事柄が多岐にわたっており、効率的な設計、建設及び維持管理・運営が欠かせないことから、公民連携などの新たな仕組の構築と体制の充実を図ります。

◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①公共施設・インフラの予防保全型維持管理の強化

(取組概要)

施設を安全・安心に長く使用するため、定期点検結果から劣化度や保全の優先度をより適切に判断し、損傷や劣化が進行する前の計画的な老朽化対策を強化します。

- 自主点検マニュアル保全優先度判定基準の活用等による予防保全の推進
- 個別施設計画（長寿命化計画）に沿った計画的な修繕、更新の実施
- 公共施設マネジメントシステムによる点検記録のデータベース化

(取組名称) ②安全・安心と充実した機能を確保するための施設整備

(取組概要)

適正配置、ユニバーサルデザイン、バリアフリー、環境配慮など、公共施設への社会的要請や、人口増加に伴う施設需要の増大と市民ニーズの多様化に対応した充実した機能を確保するため、戦略的な土地の取得、施設の多機能化や複合化など、状況に応じた適切な施設整備を図ります。

- 公共施設バリアフリー化整備の推進
- 施設の複合化や施設機能の相互活用の推進

(取組名称) ③安定的な財源確保と民間の創意工夫等の活用

(取組概要)

公共施設にかかる財政負担を長期的な視点から軽減し、平準化するため、未利用公有地の有効活用を図るとともに、公民連携により民間から資金、アイデア、最新の技術などを呼び込み、効率的な施設運営を図ります。

- 廃校跡地等の未利用財産の有効活用
- 施設整備や運営における民間提案の積極的な活用

◆連携する個別計画

(取組名称) ①公共施設・インフラの予防保全型維持管理の強化つくば市公共施設等総合管理計画、学校その他施設の個別施設計画（長寿命化計画）(取組名称) ②安全・安心と充実した機能を確保するための施設整備つくば市公共施設等総合管理計画、つくば市ユニバーサルデザイン基本方針、つくば市バリアフリーマスタープラン、つくば市学校等適正配置計画(指針)(取組名称) ③安定的な財源確保と民間の創意工夫等の活用つくば市公共施設等総合管理計画

◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

基本施策Ⅱ-5 多様な移動手段があるまちをつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

個人と公共の枠を超え、自分のライフスタイルに合わせて組み合わせられる交通システムにより、誰もが自由にストレス無く移動しています。

◇関連するキーワード

公共交通、自転車

◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

つくば市地域公共交通計画に基づく様々な利便性向上策の実施により、令和5年度は、つくば利用者数が過去最高を達成するなど、公共交通の利用者は年々増加してきました。しかしながら、慢性的なバス運転士不足に加え、バス運転士の改善基準告示改正など、公共交通を取り巻く環境の大きな変化により、従来どおりに公共交通を維持することが困難な状況です。

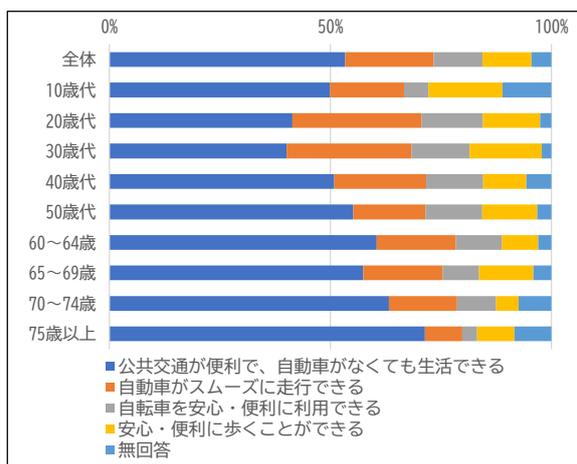
また、利用者の目的や年齢、居住地域などによって移動ニーズは様々であり、現状の公共交通ではその全てのニーズを満たすことはできません。

併せて、自転車の活用を進めていますが、自転車通行空間の整備が一部の路線にとどまるなど十分な整備ができていない状況です。

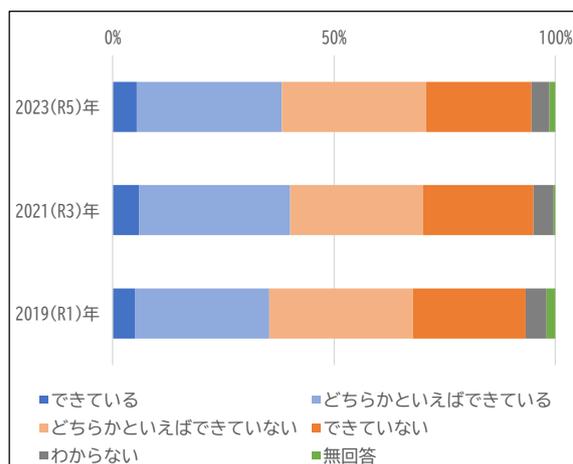
➤ 参考情報

つくば市の交通環境で望ましいこと(年齢別)

(出典：つくば市市民意識調査(R5))



つくば市は歩行者と自転車と自動車が共に安全で快適に通行できているか(出典：つくば市市民意識調査)



◇基本施策の方向性

ドライバー不足をはじめとする公共交通が抱える交通課題の解決や多様な移動ニーズを満たすため、移動の選択肢を増やすとともに、限られたリソースを効率的に活用することができる公共交通ネットワークの形成を目指します。さらには、実証実験を通して持続性が高い公共交通の導入を検討します。

また、安全で快適な自転車通行空間の整備を進めるとともに、様々な角度からのアプローチにより自転車利活用の機運醸成を図ります。

◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①利便性の高い公共交通ネットワークの形成と様々な移動サービスの提供の推進

(取組概要)

持続可能な公共交通を構築するため、限られたリソースを有効活用し、公共交通ネットワークの整備・効率化を進めます。また、多様なニーズを満たすため、新技術を活用した新たな移動サービスの導入を検討します。

- 重複するつくバスと市内路線バスの見直し
- 周辺自治体と連携した移動サービスの実証実験の実施
- 地域に合った持続可能な移動手手段導入に向けた実証実験の実施
- ドライバーの拡充に向けた支援

(取組名称) ②自転車を楽しめるまちづくりの推進

(取組概要)

環境負荷低減につながる自転車利用を促進するために安全で快適な通行環境の整備を行うとともに、市民の健康・快活につながる自転車活用の推進とツーリズムによる地域の魅力向上・賑わい創出につながる環境づくりを行います。

- シェアサイクルの利用促進
- サイクルパークつくばの運営
- 自転車通行空間の計画的な整備

◆連携する個別計画

(取組名称) ①利便性の高い公共交通ネットワークの形成と様々な移動サービスの提供の推進

つくば市地域公共交通計画

(取組名称) ②自転車を楽しめるまちづくりの推進

つくば市自転車活用推進計画（令和6年度策定中）

◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

基本施策Ⅱ-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

筑波山や牛久沼などの美しい景観や豊かで多様な生態系により、多くの人々が自然の恩恵を実感しながら自然を守り育てる意識を持って生活しています。

◇関連するキーワード

生物多様性、森林保全、環境保全

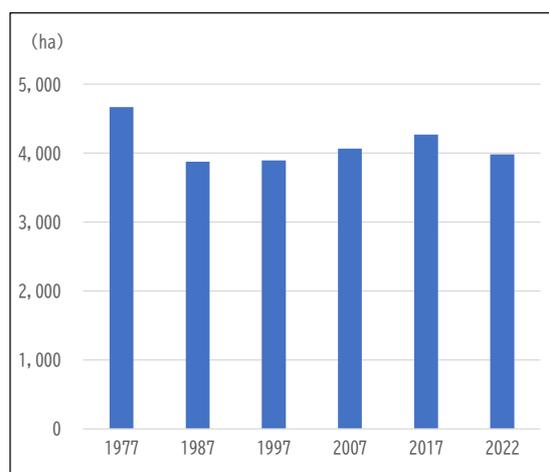
◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

つくばエクスプレス沿線地区を中心とした都市化の進展による緑地の減少や高齢化・過疎化に伴う人と里地里山の関係性の希薄化による自然環境の質や動植物の分布にも変化が生じています。市民一人ひとりが身近な自然を維持していくための正しい知識を得て、自らの生活において実践できている状態には至っていません。

➤ 参考情報

森林面積の推移



取り組もうと思える生物多様性に関する取組

(出典：「生物多様性つくば戦略（仮称）」の策定に向けた市民アンケート調査結果)

取組内容	回答者の割合 (%)
同じ値段であれば生物多様性に配慮した商品を買いたい	66.5
自分ができる取組内容をわかりやすく教えてもらえれば取り組みたい	51.6
生物多様性の保全にどのように貢献できるのかが実感できる取組であれば参加したい	26.1
保全活動やイベントの情報がきちんと周知されれば参加したい	24.1
開催日時や場所の都合が良ければ保全活動やイベント等に参加したい	23.5
その他	5.7

◇基本施策の方向性

市民一人ひとりが身近な環境を守り、楽しみ、維持するための具体的な行動につなげていくため、身近な自然に親しむ機会や考える機会の充実を図ります。また、将来にわたって自然の恵みを享受していくため、保護地域を保全・活用するとともに、市の自然が有する多面的機能や生物多様性を把握し、計画的な維持・保全を進めていきます。さらに、住みやすい生活環境を守る取組を進めていきます。

◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①生物多様性の重要性や価値の理解促進

(取組概要)

貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、市民がつくば市の自然にふれあう取組を通じ、自然環境や生物多様性の重要性や価値、保全の必要性に対する市民の理解を促進し、行動変容に繋がります。

- 市民の行動変容に向けた生物多様性の理解増進
- 子供たちへの環境教育・環境学習の推進
- 自然観察会や市民参加型モニタリングの開催
- 自然共生サイト登録推進など OECM エリアの拡大
- 特定外来種の駆除による在来種の生態系の保全

(取組名称) ②多面的機能を発揮する森林の維持・保全

(取組概要)

森林は水源涵養や、山地災害防止、生物多様性保全機能の他、市民のレクリエーションや文化を支える一面があります。それら多面的機能を発揮し続けることができるよう、市民・事業者・行政が連携して森林の維持・保全の取組を進めます。

- 木材への親しみや木を使用してきた文化の理解を深めるイベントの開催
- 森林の多面的機能を回復させるための森林整備の実施
- 森林を市民の活動の場とする制度の構築

(取組名称) ③安心して快適な生活環境の保全

(取組概要)

だれもが静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしが営むことができるよう、市民や事業者、市がそれぞれの立場や役割にあった生活環境保全の取組を協働して推進していきます。

- 公害規制等による市民の健康被害の防止及び生活環境の保全
- 環境美化活動による快適な市民生活の確保

◆連携する個別計画

(取組名称) ①生物多様性の重要性や価値を広める生物多様性つくば戦略（令和6年度策定中）(取組名称) ②多面的機能を発揮する森林の維持・保全つくば市森林整備計画(取組名称) ③安心して快適な生活環境の保全第6次つくば市きれいなまちづくり行動計画（令和6年度策定中）

◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

基本施策Ⅲ-1 子どもも親も楽しく育つ環境をつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

充実した子育て環境とともに、創意工夫を引き出す遊びの機会が街中にあふれ、親子が一緒に楽しみながら成長しています。

◇関連するキーワード

妊娠・出産・子育て、幼児教育・保育、放課後の居場所、たまり場

◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

つくばエクスプレス沿線の開発による子育て世帯の転入増加や共働き世帯の増加が続き、保育や子育て支援のニーズが高まっています。

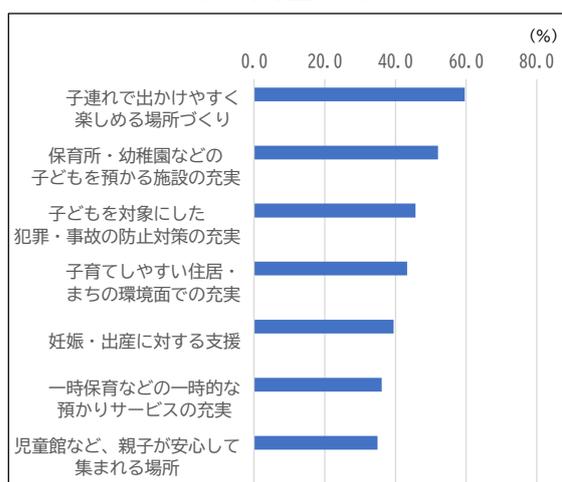
そのような中、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより子育てについて周囲の手助けを求めにくい状況になっています。また、他の子育て世帯や地域との交流、子どもの居場所となるような場所が少ないという課題があります。

さらに、子育て世帯の課題や悩みは複雑化・多様化しており、相談や支援を必要とする世帯を適切な支援機関につなぐため、関係機関を把握し、より丁寧に連携を進める必要があります。

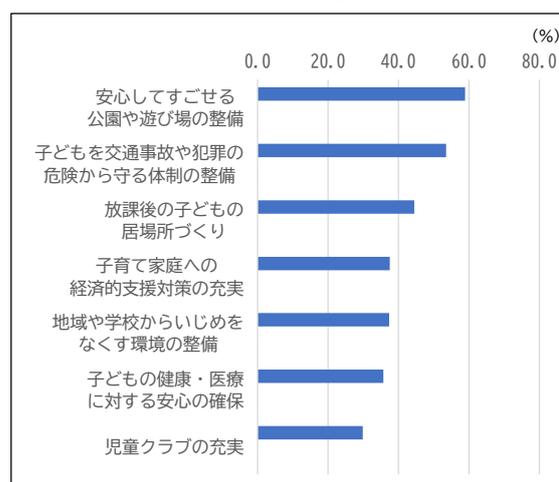
➤ 参考情報

力を入れてほしい事業・対策（上位7つ）（出典：第2期子ども・子育て支援プラン H30 年度調査）

就学前児童保護者



小学生保護者



◇基本施策の方向性

安心して子育てできる環境の充実を図るために、引き続き就労と育児の両立支援を推進していきます。また、効果的な情報発信や、支援機関同士の連携を強化し、複雑な相談にも対応していく仕組みを整えます。さらに、他の子育て世帯と交流したり、子どもも大人も集まれる居場所やたまり場を増やします。

◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①安心して生み育てられる子育て環境の充実

(取組概要)

妊娠期・出産期・子育て期のそれぞれの時期に対応した切れ目のない相談支援、地域や子育て親子同士による支え合いの支援など、子どもの成長・発達を視野に社会が一体となって子どもを育てる機運を盛り上げ、包括的な子育て環境の充実を図ります。

- 母子保健・児童福祉・障害福祉が連携・協働した相談・支援
- 子育て中の家族が交流できる場や地域とのつながりができる場の提供
- 産前・産後のサポートやケアの充実
- 子育てアプリの活用（子育て情報の提供、妊産婦への連絡等）
- 安心して外出できる環境の整備（授乳等できるスペースの設置等）

(取組名称) ②幼児教育・保育の環境の充実

(取組概要)

子育て世帯のニーズを適切に把握し利用希望に対応した幼児教育・保育の場を提供するとともに、環境の充実を図ります。

- 保育施設の整備と保育人材の確保
- すべての子ども・子育て家庭を応援する保育環境の整備
（乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）、一時預かり事業の実施等）

(取組名称) ③放課後等における子どもの活動環境の充実

(取組概要)

市民の協力を得ながら当市の特色を生かした多様な体験・交流活動を用意するなど、学校だけでなく地域において、また、放課後や長期休業時において、子どもたちが安全・安心に過ごせると同時に主体的に活動できる環境の充実を図ります。

- 子どもの遊びの機会と場の充実
- 児童クラブの環境整備
- 経済的に困難を抱える子どもの居場所づくりと学習支援
- 特別な配慮を必要とする子どもの支援
- 地域、団体、大学、学校等との連携

(取組名称) ④子どもも大人も楽しめるたまり場の充実

(取組概要)

子どもも大人も、いつでも誰でも集まることができる、地域交流の場を整備します。

- 公園や地域交流センター等におけるたまり場機能の充実

計画書デザインイメージ

◆連携する個別計画

(取組名称) ①安心して生み育てられる子育て環境の充実

第3期つくば市子ども・子育て支援プラン（令和6年度策定中）、つくば市障害者プラン改定版

(取組名称) ②幼児教育・保育の環境の充実

第3期つくば市子ども・子育て支援プラン（令和6年度策定中）

(取組名称) ③放課後等における子どもの活動環境の充実

第3期つくば市子ども・子育て支援プラン（令和6年度策定中）、第2期つくば市子ども未来プラン（令和6年度策定中）、つくば市障害者プラン改定版

(取組名称) ④こどもも親も楽しめるたまり場の充実

第2次つくば市緑の基本計画（令和6年度策定中）

◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

計画書デザインイメージ

(余白ページ)

基本施策Ⅲ-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

子どもたちは、自分の好きなことを見つけ、個性を伸ばしながら、未来を切り拓いていく力を育んでいます。

◇関連するキーワード

学校教育

◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

つくば市教育大綱のもと、一人ひとりが幸せな人生を送るために、「教え」から「学び」へ、「管理」から「自己決定」へ、「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へという教育の考え方の転換が、学校をはじめとした教育の場で徐々に進んできました。しかし、子どもたちが、自ら未来を切り拓いていくためには、生きていく力、幸せになる力の源である自己肯定感が育まれる必要がありますが、全ての子どもたちに育まれているとは言えません。

さらに、学校だけでなく社会全体で子どもたちの学びを支えるため、学校・行政と保護者や地域とが一体となった教育活動の充実に取り組んでいますが、効果の発現には時間を要しています。

➤ 参考情報

自己肯定感に関する設問の回答状況 (「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合)			コミュニティ・スクール※導入学園数				
設問	つくば市	全国	実績				予定
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
自分には良いところがあると思いますか？	80.3%	81.9%					
先生は、あなたの良いところを認めてくれていると思いますか？	86.2%	88.6%					
将来の夢や目標を持っていますか？	73.7%	74.2%					
			0	1	9	15	18
			0.0%	5.6%	50.0%	83.3%	100.0%

※コミュニティ・スクール：
学校運営に対して保護者や地域住民が参画し、地域と一体となって子どもたちを育む学校づくりをすすめる仕組み

(出典：全国学力・学習状況調査)

◇基本施策の方向性

引き続き教員の教育大綱に関する認識の深化や教育現場における実践を支援することに加え、子どもたちの個別、双方向の学びの機会や環境を充実させます。

また、保護者や地域との協働を進め、多様な教育資源を生かしながら、個性を伸ばし未来を切り拓く力を育むための取組を充実させます。

◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①一人ひとりの学びを大切にする教育の推進

(取組概要)

子どものニーズや社会の変化に対応した様々な教育的取組により、子ども一人ひとりの個性に寄り添う学びの機会を提供するとともに、子どもたちの個性をさらに伸ばし、社会力を育みます。

- 豊かな心の育成（芸術文化活動の推進）
- 個別・双方向の学びの推進（つくばスタイル科、小中一貫教育など）
- インクルーシブ教育の推進（連続性のある多様な学びの場、交流及び共同学習）
- 教育相談体制の充実と多様な教育ニーズへの支援（SC・SSW、校内フリースクールなど）

(取組名称) ②「学び」の多様性に対応し個性が花開く教育の推進

(取組概要)

子どもたちの学びを支える場である学校において、老朽化対策や増改築、デジタルインフラ整備等の環境整備を進め、安全で快適に過ごし、かつ、多様な学びに対応できる教育環境にします。

- 学校環境の整備（学校施設整備、適正配置、学校給食など）
- ICT教育、GIGAスクール構想の推進

(取組名称) ③地域に支えられ、共に学び育ち合う教育の推進

(取組概要)

保護者・学校・地域・行政が協働しながら運営する学校づくりを目指し、コミュニケーションを図りながら緩やかにつながり、それぞれの役割を果たすことで、社会全体でこどもの育ちの場を支えていきます。

- つくばの特性をいかした学び（つくばちびっ子博士など）
- 社会全体で支える学び（コミュニティ・スクール）の推進

◆連携する個別計画

(取組名称) ①一人ひとりの学びを大切にする教育の推進第3期つくば市教育振興基本計画(取組名称) ②「学び」の多様性に対応し個性が花開く教育の推進第3期つくば市教育振興基本計画(取組名称) ③地域に支えられ、共に学び育ち合う教育の推進第3期つくば市教育振興基本計画

◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

基本施策Ⅲ-3 多様性が尊重された、包摂的な社会をつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

性別、国籍、年齢等を問わず、自身や他者の選択を尊重し合い多様性をいかす文化が地域に根付いています。

◇関連するキーワード

多文化（国籍）、性別、障害

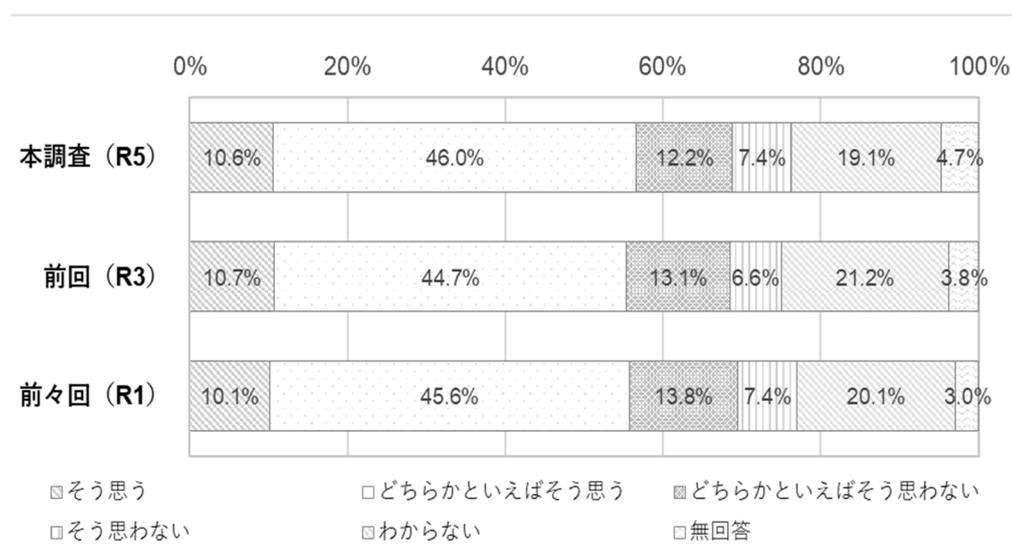
◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

市民一人ひとりが、性別・国籍・言語・文化・障害等の属性にかかわらず、お互いに尊重し認め合える包摂的な社会の実現に向けた取組を進めていますが、社会における多様性への理解がまだ不足している状況です。

➤ 参考情報

つくば市を自分らしく自分のやりたいことができるまちだと思う人の割合



(出典：つくば市市民意識調査)

◇基本施策の方向性

個別の相談や語学等の生活支援、就労支援等、市民一人ひとりの個性が尊重され、それをいかにさせるようにするための取組を引き続き進めます。併せて、教育や啓発活動など、周囲の多数者も含めて多様性を尊重し認め合う意識変革に向けた取組とともに、一緒に活動する機会づくり等、お互いの理解を深めるための取組をすることで、包摂的な社会の実現に向けた基礎づくりを進めます。

◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①多文化共生の推進

(取組概要)

日本人も外国人も快適で安全安心に暮らせる環境とするため、外国人市民を対象として生活支援やコミュニケーションの支援を拡充します。また、すべての人がともに地域社会の一員として共生できる社会に向けて、繋がりづくりや文化の相互理解を進めます。

- 国際交流や国際理解の推進
- 外国人市民への生活サポート
- 情報の多言語化と効果的な発信
- 日本語学習をはじめ日本での生活に必要な学びの場の拡充
- 地域とつながり活動したい外国人市民への支援

(取組名称) ②性別にかかわらず自分らしく生きられる環境づくり

(取組概要)

家庭や地域、職場、学校などあらゆる場面において、誰もが性別にかかわらず多様な生き方を選択し、自分らしく生きられるように、意識醸成や環境づくりなどの支援を行います。また、配偶者等からの暴力(DV)等に関する相談・支援や、性の多様性に関する理解を促進するための取組等を通じて、一人一人の人権を尊重する社会の実現を目指します。

- 男女が家庭生活と職業生活における責任を性別にかかわらずともに分かち合う環境づくり
- 職業生活や市政における女性の活躍・参画の促進
- 男女共同参画やダイバーシティ推進に関する広報・啓発活動
- DV被害等の相談体制の充実と被害者の支援
- 性の多様性に関する理解の促進と情報発信

(取組名称) ③障害者が安心して暮らし、活躍できる環境づくり

(取組概要)

障害の有無に関わらず、全ての市民が安心して生涯をいきいきと暮らすことができる社会を目指して、障害者に対する生活面での支援だけでなく、市民一人ひとりが障害及び障害者への理解促進や、地域の中で互いに繋がる仕組みづくりを進めます。

- 障害の特性に対する理解を深めるための啓発活動
- 社会参加に関する障害者への情報提供
- 関係機関が連携し、地域における障害者への支援体制を整備
- 就労機会の充実
- 就労の場の確保

計画書デザインイメージ

◆連携する個別計画

(取組名称) ①多文化共生の推進第2次つくば市グローバル化基本指針(取組名称) ②性別にかかわらず自分らしく生きられる環境づくりつくば市男女共同参画推進基本計画(2023~2027)(取組名称) ③障害者が安心して暮らし、活躍できる環境づくりつくば市障害者プラン改定版

◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

計画書デザインイメージ

(余白ページ)

基本施策Ⅳ-1 新たな共創の仕組みづくり

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

多様な才能が世界中から集まり、社会との対話を通じて、新しい未来を切り拓く社会イノベーションを創出しています。

◇関連するキーワード

新産業育成、イノベーション、スタートアップ

◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

つくば市の豊富な人材・科学技術に関するリソースを生かすべく、研究機関同士の連携やつくばスタートアップパークの運営などによる知識やテクノロジーがつながるきっかけづくりを進め、社会課題を把握・共有する仕組みが機能し始めています。一方で、それら社会課題の解決に向けたイノベーションの創出に繋げる仕組みが不足しています。

➤ 参考情報

「イノベーションの創出に向けた仕組みが不足している」ことを示す情報

(スマートシティ社会実装トライアル、未来共創プロジェクトの申請件数の推移 等)

検討中

◇基本施策の方向性

科学分野のヒト（研究者）・コト（研究成果）・モノ（研究機関）の集積と、民間企業の研究開発部門及び研究開発型スタートアップが活発であるというつくば市の強みをいかし、市民を含む多様な主体の交流や実証の場を創出することで、社会課題の把握・共有、その解決に向けたイノベーションの創出につながる仕組みづくりを推進します。

◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①イノベーションの創出を加速する仕組みづくり

(取組概要)

大学・研究機関・企業などのプレイヤーが連携するプラットフォームの交流を支援し、イノベーションの創出を促進するため、実空間における市民の実生活や実体験に根差した実証フィールドを提供し、アイデアの創発や早期具現化を支援します。

- (一社)スマートシティ協議会との連携
- 実証フィールドの提供
- 実証実験のモニター、協力者のマッチング支援

(取組名称) ②スタートアップを支援する仕組みづくり

(取組概要)

スタートアップや研究機関が研究成果を社会実装するために必要なサポートを得られるよう、行政だけでなく、市内外・世界の投資家・大企業・研究機関等の様々なプレイヤーが連携して支援する環境（エコシステム）の構築を図ります。

- つくばスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムの推進
- ルクセンブルクをはじめとした海外諸都市との連携強化
- 大企業や地元企業との提携の推進

◆連携する個別計画

(取組名称) ①イノベーションの創出を加速する仕組みづくりつくば市科学技術・イノベーション振興指針（第3期）(取組名称) ②スタートアップを支援する仕組みづくり第2期つくば市スタートアップ戦略

◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

基本施策Ⅳ-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

研究成果をいかした新産業の創出や地域企業等における科学技術の活用が進むとともに、社会や環境と調和しながら持続的に経済成長するモデルが浸透しています。

◇関連するキーワード

オフィス・産業用地、若者定着・雇用促進、新規創業

◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

地域の中核となる産業の育成・誘致や企業の成長を牽引していく人材の確保・育成が進んでいません。つくば市で就職したいという学生は一定数いるにも関わらず、市内企業に対する学生の認知度が低いため、市内企業への就職に十分つながっているとは言えない状況です。

また、スタートアップには研究開発型が多く事業化まで時間がかかることや市外からの企業の拡大転入が無かったこと等から、地域企業の成長発展に時間を要しています。

➤ 参考情報

筑波大学生へのアンケート調査（令和5年度実施）

就職したい地域(学年別、日本人・外国人別)【単位：%】				つくば市内で営業している企業の認知(学年別、日本人・外国人別)【単位：%】			
		回答数	就職したい地域は「つくば市」			回答数	市内で営業している企業を「知らない」
全体		403	14.9	全体		487	76.2
(内訳1)	3年	162	7.4	(内訳1)	3年	202	83.2
	4年	43	14.0		4年	70	74.3
	修士1年	68	23.5		修士1年	73	76.7
	修士2年	76	10.5		修士2年	85	62.4
	博士課程	54	33.3		博士課程	57	73.7
(内訳2)	日本人学生	370	13.5	(内訳2)	日本人学生	448	75.0
	外国人留学生	33	30.3		外国人留学生	39	89.7

◇基本施策の方向性

事業を拡大する市内企業の域外流出防止や市外企業の誘致を図るため、オフィスや産業用地などの受け皿の確保に取り組みます。また、市内企業に関する情報発信の取組を効果的に進め、求職者に対する認知度向上を図るとともに、就職活動前の高校生・大学生等を対象とした就職関連イベント等の実施により若者の地元就職への動機づけを促します。

あわせて地域の事業者に対し起業家的行動能力の育成を進めるとともに、スタートアップや市内企業の交流を後押しする取り組みを実施し、地場産業の活力を高めていきます。

◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①成長産業・新産業の立地促進

(取組概要)

事業を拡大する市内企業の域外流出防止や市外企業の誘致を図るため、オフィスや産業用地等の受け皿確保に取り組みます。➤ オフィスや産業用地等の確保(取組名称) ②地域産業人材の確保・定着の推進

(取組概要)

つくば市に関わりのある学生等に対し、つくば市で働くきっかけとなるような情報の提供を実施し、地域定着化を図ります。また、多様な人材がより活躍できる環境を創出すべく、市内企業の人材確保や休業制度・就業規則の改善といった就業環境整備等の支援を実施します。➤ 若者向けの市内企業に関する情報提供及び接点の創出➤ 市内企業の人材確保・就業環境整備等の支援(取組名称) ③新たなチャレンジへのサポート

(取組概要)

先進的な技術や情報に接する機会が多いつくば市の強みを生かし、スタートアップや地元企業及び起業希望者の新たなチャレンジを支援する仕組みづくりを行うとともに、チャレンジを応援するまちの雰囲気醸成します。➤ 市内での創業支援及び交流の促進➤ 起業家教育の支援

◆連携する個別計画

(取組名称) ①成長産業・新産業の立地促進第2次つくば市産業戦略（令和6年度策定中）、第2期つくば市スタートアップ戦略(取組名称) ②地域産業人材の確保・定着の推進第2次つくば市産業戦略（令和6年度策定中）、第2期つくば市スタートアップ戦略(取組名称) ③新たなチャレンジへのサポート第2次つくば市産業戦略（令和6年度策定中）、第2期つくば市スタートアップ戦略

◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

基本施策Ⅳ-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

新たな技術や価値を街中に取り入れ、社会や地域の課題を解決し、科学技術で街全体が進化しながら誰もが豊かな生活を送っています。

◇関連するキーワード

スーパーシティ、データ利活用、行政のデジタル化、デジタルによる業務改革

◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

スーパーシティ型国家戦略特区に指定され、社会課題の解決に向け、データ連携、規制改革を組み合わせた先端的サービスの導入に取り組んでおり、基盤整備や推進体制の構築は進んでいるものの、データの活用や規制改革を伴う先端的サービスの社会実装、新たなサービス創出には至っていません。

庁内においては、窓口業務手続の整理や庁内データの利活用が不十分であり、行政手続に対する市民負担の軽減や、庁内事務の効率化には改善の余地があります。また、近年のデジタル技術の進展や社会変化に応じて様々なツールが創出されており、適切なツールの活用に対応できる環境の整備が求められます。

➤ 参考情報

行政手続オンライン化の取組状況

国がオンライン化を推進する手続（135）の対応状況は、21%（29／135）



◇基本施策の方向性

先端的サービスの社会実装に向け、推進体制を強化するとともに、規制改革や庁外データ連携基盤の利活用を推進します。

また、デジタルを基本とした行政サービスや庁内データの利活用を推進します。さらに、行政事務の効率化に繋がるデジタルツールの導入に向けた環境の整備を行います。

◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①スーパーシティの推進

(取組概要)

公民連携による新技術の影響や効果の検証を踏まえ、先端的サービスの社会実装の足かせとなる規制の緩和を、国と連携して進めます。

- スーパーシティ型国家戦略特別区域制度の規制改革を通じた先端的サービスの創出及び実装
- データ連携基盤の活用を通じた新たな先端的サービスの創出及び実装

(取組名称) ②データで市民と豊かになるまちの推進

(取組概要)

行政データと民間・研究機関等の多様なデータを組み合わせ、産官学の様々な主体による活用を目指します。データの量や種類を広げることで、分析から得られる情報が多くなり、市の政策や事業者の戦略を策定する際の合理的根拠として活用が期待されます。ただし、行政データを活用する場合、個人を特定できないような加工が必要です。どこまで加工すれば統計的な傾向を把握することが可能かなど、個人情報保護の観点も踏まえて推進します。

- 保有データを庁内活用できる環境の整備
- オープンデータの推進

(取組名称) ③デジタルを基本とした行政サービス

(取組概要)

「書かない・待たない・行かないデジタル窓口」の実現のために、窓口でのデジタルツールの活用やオンラインで申請可能な手続を拡大し、市民の利便性向上と職員の業務効率化を図ります。また、市民等が日常で利用している市の各種システムについて、利用しやすく、便利なオンラインシステムの構築を推進します。

- デジタルツールの活用（マイナンバーカードを含む。）
- オンライン申請の拡大
- 窓口支援システムの改善
- 公共施設予約システムの見直し

(取組名称) ④デジタルを活用したワークライフバランスの向上

(取組概要)

庁内事務全般を対象として、デジタルツールを活用したBPRの取組を徹底します。これにより事務が効率化されて生み出された時間は、政策立案等の職員の判断が必要な業務に充てるようにします。

- デジタルツールを活用したBPRの取組の徹底
- イノベーションスイッチによる共同研究の実施
- 基幹システムの標準化対応、事務フローの見直し・自動化の検討
- 庁内ネットワークの見直し

計画書デザインイメージ

◆連携する個別計画

(取組名称) ①スーパーシティの推進つくばスーパーサイエンスシティ構想、つくば市科学技術・イノベーション振興指針(第3期) 基本方針4-2(取組名称) ②データで市民と豊かになるまちの推進つくばスーパーサイエンスシティ構想、つくば市科学技術・イノベーション振興指針(第3期) 基本方針4-2、つくば市デジタル・ガバメント推進方針 方針の柱01(取組名称) ③デジタルを基本とした行政サービスつくば市デジタル・ガバメント推進方針 方針の柱02(取組名称) ④デジタルを活用したワークライフバランスの向上つくば市デジタル・ガバメント推進方針 方針の柱05

◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標			
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

今後検討予定

計画書デザインイメージ

(余白ページ)

基本施策Ⅳ-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

市民一人ひとりが地球環境に優しい選択を積み重ね、最適な生産や消費、再資源化、再利用等を進めることで、「ごみ」という言葉がなくなっています。

◇関連するキーワード

ごみの減量、脱炭素

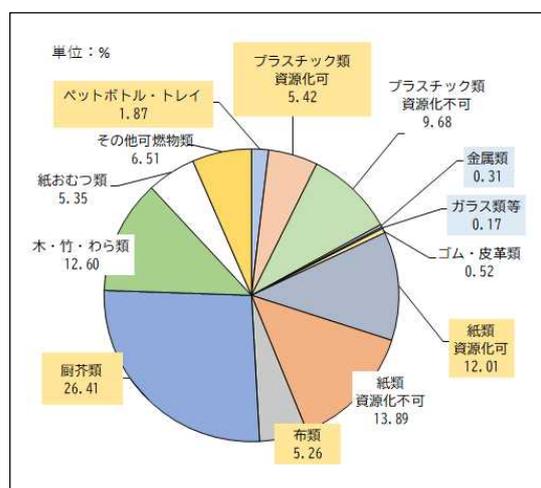
◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

SDGs（持続可能な開発目標）や地球温暖化等の環境問題が世界的な課題となる中、環境に配慮する大切さや再利用・再資源化によるごみの減量、脱炭素等に関する認識が広がり、市民・事業者ともに関心や意識の高まりが見られるものの、効果的な動機付けや現在の利便性の高い生活様式からの転換に向けた足掛かりが不足しており、個々の行動変容には十分につなげられていない状況です。

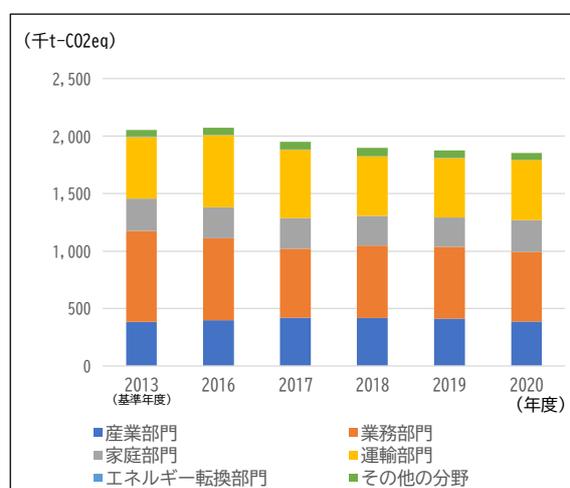
➤ 参考情報

生活系燃やせるごみ組成分析調査結果



(黄色の項目は再資源化や食品ロス削減により
ごみ減量につながる可能性があるものです)

つくば市域温室効果ガス排出総量推計



◇基本施策の方向性

行政、市民、事業者がそれぞれの役割と責任のもと、互いに協力してごみ減量や脱炭素化に取り組むよう意識啓発を行うとともに、つくばならではの地域特性を生かした先進的な取組も交えながら、循環型社会・脱炭素社会への移行を推進します。

計画書デザインイメージ

◆今後5年間で取組むこと

(取組名称) ①ごみの減量化・再資源化

(取組概要)

市民・事業者・行政が協力し、循環型社会の形成に必要な3R（リデュース・リユース・リサイクル）の実践に取り組むよう、意識改革の推進や、市民と事業者が主体的に取り組む仕組みづくりを推進します。

- ごみの発生抑制、再使用の推進（食品ロス削減など）
- ごみの再生利用（再資源化）の推進

(取組名称) ②地域の脱炭素化

(取組概要)

市民・事業者・行政が脱炭素かつレジリエントなまちづくりに向けて協働し、環境・経済・社会の統合的な向上を図りながら取組を進めます。

- 脱炭素に向けた多様な主体による連携の推進
- 建物やモビリティにおける脱炭素化の促進
- 環境意識の啓発による持続可能なライフスタイルの推進
- 気候変動への適応の推進

◆連携する個別計画

(取組名称) ①ごみの減量化・再資源化つくば市一般廃棄物処理基本計画、食品ロス削減推進計画（令和6年度策定中）(取組名称) ②地域の脱炭素化つくば市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】

◆代表的な参考指標

	指標名	現状値 (〇〇年時点)	目標値 (2030年)
施策の指標		今後検討予定	
個別施策①の指標			
個別施策②の指標			

参考資料：第2期つくば市戦略プランの指標推移について

※報告1 審議会当日意見No.1のご意見に対応して提示するものです

基本 施策	指標 【単位・増加目標↗ / 減少目標↘】	従前値	2020	2021	2022	2023	目標値 2023	目標値 2024
I-1	市政に市民が参加できる環境が整っていると思う市民の割合【%・↗】	29.4	-	30.7	30.6	29.2	37.9	40.0
I-2	つくば市の魅力を市街の友人に紹介したい(自慢したい)と思う人の割合【%・↗】	57.0	-	58.3	59.9	57.8	59.4	60.0
I-3	これからもつくば市に住み続けたいと思う人の割合【%・↗】	53.5	-	52.2	51.2	51.8	55.9	56.2
I-4	つくば市に「愛着がある」と回答する人の割合【%・↗】	35.4	-	34.6	36.4	36.6	36.8	38.9
II-1	高齢者が安心して住み続けられる環境が整っていると思う人の割合【%・↗】	31.4	-	35.1	34.6	29.5	33.8	34.4
	住みやすい理由として充実した医療機関・福祉サービスを挙げる人の割合【%・↗】	32.1	-	26.5	28.5	28.9	34.5	35.1
II-2	健康寿命【歳・↗】	80.9	82	82.4	82.3	82.1	81.3	81.4
II-3	地域の住民が協力して行う防犯活動へ参加している人の割合【%・↗】	15.8	-	13.1	14.1	12.1	17.1	17.4
II-4	公共施設・インフラについての「個別施設計画(長寿命化計画)」の累計策定数【件・↗】	5.0	9.0	11.0	14.0	15	9	10.0
II-5	日常利用する交通手段が自家用車である人の割合【%・↘】	85.8	-	89.1	88.4	89	84	83.5
II-6	住みやすいと感じる主な理由に「豊かな自然」を挙げる人の割合【%・↗】	59.3	-	57.5	57.1	53.1	59.9	60.0
III-1	つくば市には安心して子どもを産み育てられる環境が整っていると感じる人の割合【%・↗】	59.1	-	64.3	61.0	59.8	67.8	70.0
III-2	将来の夢や目標を持つ児童・生徒の割合【%・↗】	78.6	73.9	74.5	73.9	73.7	79.5	80.0
III-3	「自分らしく自分のやりたいことができる社会である」と思う人の割合【%・↗】	55.7	-	55.3	57.4	56.6	62.4	64.1
IV-1	技術系の累計新規創業数【件・↗】	40	10	19	29	42	40	50
IV-2	新規創業に伴う新規就職者数【人・↗】	-	124	211	331	451	312	390
IV-3	先端的な製品・サービスが暮らしの中に生かされていると思う人の割合【%・↗】	11.8	-	14.4	19.4	17.6	50	50
IV-4	一人一日当たりの生活系ごみの排出量【g/人日・↘】	695	678.5	658	634.2	613.8	673.4	668

※赤枠は目標値を達成した指標

会 議 録

会議の名称		第5回つくば市未来構想等審議会		
開催日時		令和6年(2024年)12月11日 開会 10:00 閉会 11:40		
開催場所		つくば市役所5階庁議室		
事務局(担当課)		政策イノベーション部企画経営課		
出席者	委員	五頭委員、小森谷委員、宇津野委員、小島委員、貝塚委員、二方委員、中井委員、布浦委員、大澤委員、姉崎委員、池田委員、鈴木委員、三石委員、飯野委員、松本委員		
	その他			
	事務局	高橋政策イノベーション部長、池畑政策イノベーション部次長、川原企画経営課長、中村課長補佐、岩橋係長、渡邊主任、石川主任、坂本主任		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0名
非公開の場合はその理由				
議題		(1)諮問第1号「第2期つくば市戦略プラン」の改定について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会 議 次 第	1 開会			
	2 報告			
	3 議事			
	4 その他			
	5 閉会			

<審議内容>

(司会)

ただいまから、第5回つくば市未来構想等審議会を開会いたします。私はつくば市企画経営課長の川原でございます。よろしくお願いいたします。

本審議会の委員は、お手元の基礎資料2委員名簿のとおり、全22名となっており、基礎資料1つくば市未来構想等審議会条例の第5条に基づく委員の互選により、委員に会長を、委員に副会長を務めていただくこととなっております。本日、1名の委員がオンラインでのご出席となります。また、7名の委員が都合によりご欠席ということで、15名の委員にご出席いただいております。

次に、会議の公開・非公開につきまして、第1回審議会にてお諮りしたところ、未来構想及び戦略プランは、市政の方向性などを示す市の最上位計画であり、会議を公開することで審議状況や内容を広報するとともに、市政運営の透明性の向上に寄与できることから、本審議会を原則公開とすることとしています。傍聴者の方がいらっしゃいましたら、引き続き、会議を傍聴することができます。

現時点で本日の傍聴者は0名とご報告させていただきます。

それでは、ここからはつくば市未来構想等審議会条例第6条第2項に基づき、会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(会長)

本日はよろしくお願いいたします。それでは次第に沿って進めたいと思います。報告事項(1)第3回、第4回の審議会の開催報告について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【2報告 (1)について説明】

(会長)

ありがとうございます。ただいまの内容についてご質問があれば挙手をお願いします。

未来構想ですので、なるべく具体的に書きたいのですが、書けない部分もどうしてもあります。その点ご理解いただければと思います。

よろしいでしょうか。では、議事を進めさせていただきます。もちろん、報告事項に関しては戻って議論することもできます。

次に議事に入ります。議事事項(1)諮問第1号「第2期つくば市戦略プラン」の改定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【3議事 (1)について説明】

(会長)

ありがとうございました。今回はパブリックコメントに向けてまとめていくというのが大きな目的になります。今までの議論は割と発散してもいいかなと思っていましたが、今回からは議論を収束させる方向にもっていきたいと思っているので、その点ご了承いただければと思います。

計画は作ることが目的ではなくてきちんと共有していくことが大切ですので、特に記載の表現についてご意見をいただければと思います。どの部分でも結構です。

(委員)

気になった点としては、代表的な参考指標について、現状値と目標値とありますが、分かりにくいところがあります。例えば58ページの代表的な参考指標で示されている「空家バンク成約数」の現状値、目標値は累計値なのか、1年間ごとの値なのかが分かりにくいです。あとは、同じ表の中で「ハザードエリア内で地区防災計画策定済みの地域数」とあるが、2029年の目標値である19地域というものの、19という値が地域全体に占める割合というか、これで達成率100パーセントとなるのかどうか分かりません。他にもありましたが、全体の数も分かると思いしました。他にも2029年に100%を目標としている参考指標もあると思いますが、それも分かりやすく表記していただければと思います。

(事務局)

ご指摘ありがとうございます。おっしゃる通り、累計と書いてあるものもあれば、年間なのか明記していないものもございました。整理をして分かるような表記にしたいと思います。また、全体から見ての何パーセントなのかという点についても、分かりやすい表記を検討できればと思います。

(会長)

委員のご指摘のとおり、今の表現だと、目標値のハードルが高いのか低いのか分かりにくいです。市として頑張っているという姿を見せる意味でも、分かりやすい表現をしていただければと思います。他の委員さんいかがでしょうか。

(委員)

内容とずれてしまうかもしれないが、資料の 86 ページについて質問です。資料編の 1～7 について作成中となっています。その中で「4 つくば市を取り巻く環境と課題」と「5 市民と市長との意見交換会」は、どのような内容を想定しているのか、分かれば教えていただきたいと思います。

(事務局)

資料編の 4 番については第 1 回及び第 2 回の審議会で紹介した現状分析を分かりやすく掲載したいと考えています。5 番についても、第 2 回の審議会でご紹介した、2 月から 4 月に実施した意見交換会、全 6 テーマについての概要、どんな方に参加していただき、どんな意見が出たかというのを再掲したいと考えています。

(委員)

先月つくば市の人口が 26 万人を超えたと思います。水戸市の人口が 26 万 6 千人くらいで、つくば市がその水戸市の人口を抜くというのは一つのニュースだと思いい関心を持っています。掲載する資料についても最新の情報が反映されているといいと思います。

(会長)

ちなみに文章のボリューム感としてはどの程度でしょうか。

(事務局)

4 番の現状分析は 10 ページ以内にまとめたいと思っており、5 番の意見交換会については全 6 回開催しておりますので、各ページ 2～3 個ずつ掲載し、2 ページ程度にまとめるつもりです。

(会長)

ありがとうございます。他にありますか。

(委員)

細かい点ですが、資料 81 ページの「今後 5 年間で取り組むこと」の③「デジタルを基本とした行政サービス」とあります。今後ますます取組が進んでいくと思いますが、4 点代表的なものが挙げられています。もしスペースがあったら、この他にもこれから目指すものを挙げていただいた方が良いと考えます。例えばコンビニでの証明交付とか。つくば市デジタル・ガバメント推進方針の中で 4 点のみ挙げられているから 4 点を記載したのでしょうか。

(事務局)

ご指摘のとおり、つくば市デジタル・ガバメント推進方針で 4 点のみ掲げているというわけではございません。ご発言にありましたコンビニでの証明交付、いわゆるマイナンバーカードを使った「書かない、待たない、行かないデジタル窓口」についても、一番上の「マイナンバーカードを含むデジタルツールの活用」などで、諸々含まれている部分となっております。実際にどういうことを市が取り組んでいるのかが分かりにくい表現になっているかもしれません。スペースの都合もあり、書き足すことが難しい部分もありますが、より分かりやすい表記にできるよう検討させていただきたいと思います。

(会長)

大事な部分ですので是非ご検討ください。

(委員)

3 点ございます。1 点目は、82 ページの代表的な参考指標④「業務自動化等による導入前の業務時間に対する削減時間数」について、目標値が 8,500 時間というのは職員一人当たり何時間、何パーセント削減されるのかが分かるのと良いと思いました。

2 点目が 75 ページの参考指標「土浦ハローワーク管内障害者雇用率」についてです。土浦管内ですのでつくば市に限らない値になってしまうところ。加えて、民間企業の場合、2026 年に法定雇用率が 2.7%になります。現状値が 2.69%なのでクリア自体はできると思うのですが、2029 年度の目標値が法定雇用率に対してどういうアプローチなのかわかりやすくなると良いと思いました。

3 点目が 79 ページです。③の新規創業者数ですが、目標値が現状値よりも低い

値になっていまして、これはどういう基準なのでしょう。もう少し野心的な目標であってもいいのではないかと思いました。

(事務局)

1点目のご指摘について、「デジタルを活用したワークライフバランスの向上」ところで掲げられた参考指標ですが、本来的には職員全員の業務について削減できるのが理想ですが、組織として使うソフトウェアやアプリケーションの導入で削減できた業務時間数を集計する方式になっているので、職員ごとに出すのが難しく、どうしてもこのような表現となっております。

2点目の障害者雇用の法定雇用率ですが、2.7%という法定基準に対して2.8%という目標値を示しています。ご指摘のとおり土浦管内なので純粹につくば市内のものを出すことができません。目標値については、本日配布の資料編18ページに「法定雇用率が2.7%になることを勘案して2.8%を目標としている」と示していますが、より分かりやすくするためにどのような記載ができるか担当課と検討したいと思います。

3点目の新規創業者数ですが、こちらは本日お配りした資料編「指標一覧」の20ページをご覧ください。③「新たなチャレンジへのサポート」の代表的な指標が掲載されています。国から市が認定を受けている「創業支援等事業計画」があるので、その中で定めている目標値を引用し、記載しています。同じく資料編の1ページをご覧ください。資料にも記載していますが、連携する個別計画の改定等があったら、随時アップデートして管理していきたいと考えています。以上です。

(会長)

私自身82ページの④の記載がよく分からないので、工夫していただきたい。市民と共有しましょうと言いつつ分かりにくい表記ではよくないです。今の表現では、削減時間数8,500時間というのはすごいのか、すごくないのか、よく分かりません。

また、法定雇用率についても、尺度というか基準を書いた方が分かりやすいと思います。2.7%という国から示された数値があるが、それ以上に頑張っているところを明確に記載していただいた方がよろしいと思いました。他にありますか。

(委員)

81 ページのデジタル化についてですが、簡単な分かりやすい言葉で説明がされるといいと思いました。デジタル化すると、年配の方々にとって分かりにくいものになってしまい、以前私が議会で説明した時は「いちどだけ」という意味で「ワンスオンリー」という言葉を使ったらよくお分かりいただけました。この単語が絶対いいと言っているわけではないのですが、一言で分かるような文言を工夫していただけるといいと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。そういった形のフレーズがあると好ましいと思います。数ある基本施策の中で、本編で工夫するか、それとも概要版で工夫するのか、そのようなどこまでできるかという点も含めて、検討させていただければと思います。

(委員)

82 ページについて、先進国の中で日本が過労死トップクラスだということはよく聞くことだと思います。「デジタルを活用したワークライフバランスの向上」とありますが、掲載されるかどうかはお任せするのですが、市役所の中での、課ごとに残業時間の多寡があると思います。庁内で残業時間の多い部署について内部で調査はされているのでしょうか。

(事務局)

公表しているわけではありませんが、担当部署で、毎月時間外勤務の集計をしています。

(委員)

職員の判断が必要な業務に職員の時間を充てることと、職員の健康、特に精神的な面での健康維持が大事だと思います。公表される内容ではないとは思いますが、調査されているのであれば、その後庁内でどのような施策をされているのかが大事になってくると思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。基本施策Ⅳ-3で扱う内容はあくまで技術を活用

した業務の効率化で、ワークライフバランスを向上させようという取組を記載して
いました。市では、職員のワークライフバランス推進に関して、組織運営などの取
組については別の角度で進めております。データの収集を含めまして、こういった
意見を頂戴したということは、担当課にお伝えしたいと思います。ありがとうございます。

(委員)

目標設定の根拠を見ていると、なるほどと読めるものと、数字にするのが難しい
ものがあると感じます。資料編9ページの②「家具等の転倒防止措置を実施してい
る人の割合」は現状値 36.5%に対して目標値 40.0%となっていますが、その次の項
目では現状値 68.5%に対して目標値が 70.0%と 1.5%しか幅がありません。どうして
この値にしたのかという、目標値の根拠も示して分かりやすくした方が良いと思
います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。資料編9ページの下2つのこととおっしゃいま
したが、ご指摘いただいたところに限らず指標の設定根拠全体についてのご意見か
と思います。目標値を設定するうえで、個別計画など専門的な分野で意見を伺って、
綿密なデータをもとに作られた指標の目標値であれば、適切な目標値であるかの明
示がしやすいのですが、そうでない項目については、ゴールとしてふさわしいか
という点では正直明示しにくいというところがございます。ご意見のとおり、現状値
からの上げ幅の設定根拠については可能な限り明示できるように検討できればと
思います。

(会長)

ありがとうございます。ご意見のとおりで、根拠の明示は大切だと思います。他
の方いかがでしょうか。

(委員)

72 ページについてですが、代表的な参考指標の、「学習者用端末をほぼ毎日～週
3回以上活用している児童生徒の割合」を 100%にしていくという目標値ですが、
手段が目的化しているように感じてしまいます。学習者用端末を毎日使用すること

が果たして目標になるのでしょうか。スウェーデンをはじめ、ノルウェー、デンマーク、オーストラリアなど ICT 教育を先進的に取り入れた国でも、今や脱デジタルの動きが加速しています。デジタル端末を使うことがすべて悪いと申し上げませんが、このような指標が、つくば市の未来構想に入っているのはどうかという懸念があります。皆さんどうお感じでしょうか。

(事務局)

「Ⅲ-2-②学びの多様性に対応し個性が花開く教育の推進」の中の代表的な参考指標「学習用端末をほぼ毎日から週3回以上活用している児童生徒の割合」が指標としていかがかというご意見だったと思います。本日お配りした、資料編の16ページをご覧ください。良いか悪いかの直接的な回答ではありませんが、多様な学びの実現に向けて教員を対象とした、学習者用端末の効果的な活用方法の研修に取り組んでおり、その効果が伝わるようにというねらいで、こういった指標を設けているところです。多面的に取組がどうなのかというのを測る参考として置いているという点についてご理解いただければと思います。しかしもっと良いものがあるのではないかというのは、担当課と相談していきたいと思います。

(委員)

指標があること自体はいいのですが、こうした記載だと、毎日使わせなきゃいけないという先生への圧力になってしまうと思います。学習者用端末については教育長もおっしゃっているように、効果的な使い方をしていくんだと。あくまで手段ですので、そのあたりご検討いただければと思います。

(事務局)

承知しました。ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

学習用端末に関するご意見についてですが、私自身紙の本が大好きです。紙というある意味アナログな媒体を用いた学びも大切だと感じます。五感を用いた、からの体験が大事ということもよく分かり、先ほどの委員のご発言に共感する部分も

ありますが、一方で学びの道具の一つとしてデジタルの端末を使いこなせるようになるということも、選択肢を広げるという意味で重要だと感じています。私自身視覚能力が年々失われていく中で、デジタルの端末がなければ私も社会生活が難しかっただろうと考えたときに、子どもたちも、なんらかの生まれつきの障害だけでなく、誰しも病気や事故でいつ失うかわかりません。児童生徒たちが、デジタル端末にはこういった使い方もあるという活用法が分かっていたらいいのかなと。毎日使わなければならないという指標ではなく、週に3回以上という指標なので、子どもが自己の学びに活用をしたいと思ったときにしっかり端末を使えているのかという指標なのではないかととらえています。6年生や9年生の活用率ということなので、100%を目指すというのは悪い目標ではないと私は思います。デジタルツールを活用することが先生の働き方や各種学習計画の効率性を高めているという事実も、学校の教育現場に入っている人間として実感しているところです。ですので、ある一定の意義はあると考えます。

(委員)

ありがとうございます。皆さんどうですかと問いかけたので、ご発言ただけて嬉しいです。おっしゃる通り、読み書きに困難を抱える児童生徒にとってデジタル端末が有用であることはよく承知しているつもりです。そういった児童生徒が気軽に使えるような環境を整備していくということは本当に大事なことです。そういった面での指標であればいいと感じました。週3回以上くらいなら100%を目指してもいいという意見ももつともです。私も「ほぼ毎日」という記載を見て構えてしまったのですが、週3回以上というところにフォーカスした書き方にすれば、余裕があっていいと感じました。

(会長)

委員お二人の意見をまとめますと、「ほぼ毎日」という部分はいらなくなってくるのではと思います。よろしく願いいたします。

(委員)

資料編の3ページについてです。つくば駅周辺の賑わいのところですが、目標値設定の根拠のところ、
「今後も残るリーディングプロジェクトである、中央公園

リニューアルやつくばの玄関口のおもてなし機能向上」について具体的に伺いたいと思いましたが。エキスポセンターの近くに筑波大学の大きな研究施設が新たに作られる予定だと思っておりますが、これと関連する予定があるのか、そこについても伺いたいです。

(事務局)

ありがとうございます。基本施策 I-3 「①つくば駅周辺の魅力向上とにぎわい創出」に関連する指標「つくば駅周辺のにぎわいに対する不満を持つ市民の割合」のところで、目標値設定の根拠の記載についてのご質問だったかと思えます。エキスポセンター近くにある、大規模な筑波大学宿舎跡地の話ですが、解体後の活用を筑波大学で検討をしていると聞いています。今回の指標ですと、「つくば駅周辺の賑わいに関する不満を持つ市民の割合」なので、市が直接取り組んでいないところについても、効果として感じられる方がいるかもしれません。市としても様々な連携を図っていますが、つくば駅周辺には、市が所有している中央公園があり、こちらをはじめとしてつくば駅周辺の魅力を高めるため、「つくば市中心市街地まちづくり戦略」という計画を定めて、中央公園のリニューアルや国家公務員宿舎跡地の街並み誘導等に取り組んでいます。つくば駅周辺のにぎわい創出に関する様々な取組の効果が反映されてくるのではないかとということで指標として設定しています。

(委員)

資料 45 ページに記載されている参考情報の図で示されているイノベーション拠点の創出、スマートシティの推進については市が中心となって進めていくという認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

イノベーション拠点の創出、スマートシティの推進については、様々な関係者との協働が必要なことから市「も」という言い方が相応しいと思えますが、市も協力して取り組んでいきたいと考えております。

(委員)

前回の会議でもまちの景観における誘目性について発言させていただきました。つくば駅周辺の景色で一番多いのが灰色で、その要因の1つには廃墟化している公

務員宿舎もあると思います。すでに売却が決まっているというニュースを見た気がするのですが、2028年頃からマンションに建て替わっていくのでしょうか。今後壊すことが決まっているとしても、それまでの残り3～4年あのままというのは寂しい景色だなと思います。壊すなら放置するしかないというのは一市民として残念に感じるので、壊すとしてもそれまでに何かできることがあればいいなと思いました。寂しい景色のまま3～4年経過するのを待つのではなく、例えば、外観をラッピングするなど何かプラスになるような景観に変えていただけるような取組があればよいと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。吾妻、松代、並木等にある公務員宿舎跡地の売却計画は、国とつくば市の合意が済んでいるものもあり、市HPでも公表されています。しかし市内には、研究所が持っている宿舎などもあります。また、あれだけ広い敷地なので、つくば市の景観に影響を与えるのも確かです。つくば市での計画が公表されているものにつきましては売却等の目途が立っているものであり順次整理が進んでいくものと思われまます。ただそれ以外のものに、どう対処できるかについて、この場でお答えをするのは難しいですが、市としてできることがあれば、やるべきだと思いますので、ご意見を担当課につないで考えていきたいと思っています。

(委員)

資料の43ページの「資源をみがき、いかし、魅力あふれるまちをつくる」という観光のところですが、「今後5年間で取り組むこと」の②「豊かな資源をいかした観光の振興」についてです。「市民はもとより、関東圏へのPRの強化」とあります。気になって担当課にも確認したのですが、連携する個別計画のなかで、アンケートが関東をターゲットに行われています。実際来訪者は関東近郊首都圏が多いということで、内容や目的としては理解しますが、あえて関東圏と絞らなくてもいいのではと考えました。後段でも、「国内外からの観光誘客」と結んでいますし、近年ではインバウンドもあります。そういう形で国内外へも広げるのかなということで、私ども観光コンベンション協会も国際会議をはじめとしたコンベンションの誘致に努めていまして、海外からもたくさんいらっしゃっています。そういった

方にも市内の観光というのを発信できますので、関東圏ということではなくて、例えば「市内はもとより更なる PR 強化」とか、そのような文言がいいのではと考えました。

(事務局)

ありがとうございます。いただいた意見はワーキングチームの担当パートがあるので、相談させていただきます。

(委員)

資料 68 ページの③「放課後等における子どもの活動環境の充実」の中に「特別な配慮を必要とする子どもの支援」とありますが、具体的な指標、例えば学校の中で特別な配慮を必要とする子どものために一人になるスペースを作るなど工夫があちこちでの学校でされているようですが、具体的な目指すものというものはあるでしょうか。

(事務局)

基本施策Ⅲ-1の記載については放課後を中心としており、委員の先ほどのお話では、学校生活での配慮と思ったのですが、放課後と学校生活どちらのお話でしたでしょうか。

(委員)

放課後に限らず、授業の時間も含めて学校の中で取り組む指標があるのかと思って質問しました。

(事務局)

ありがとうございます。計画をまとめる際の都合、Ⅲ-1が放課後、Ⅲ-2が学校生活と取組のすみ分けを行っています。ご質問の部分について代表的な参考指標は用意していないというのが現状です。Ⅲ-2については、学校の中のことについて主に書いているのですが、①「一人ひとりの学びを大切にする教育の推進」にあたってくると思っております。様々な取組を市で行っているのですが、今回指標として挙げているのは、資料 72 ページのところに記載されていますが、学校の方では児童生徒の実感を数値として、この計画では拾おうとしています。こちらについても指標として書いてはいませんが、何かしらの数値は個別計画等で扱っているのか

と思います。ご説明になっていないのですが、放課後と放課後でないところはⅢ-1、Ⅲ-2で分かれています。市としてはそれぞれ取組をしていますが、この場で市として把握している数値のご紹介ができなかったのも、何かしらの形で示せればと思います。

(委員)

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。最近不登校などのニュースも多いです。自分の周りでも学校に行きづらい子どもの話を見聞きします。そういう方たちのためにも、市としての取組が示せると良いと思いお話ししました。

(委員)

不登校に関する児童生徒支援として市内全ての小中学校に校内フリースクールの設置や、民間フリースクールへの補助金、民間フリースクールに通う利用者への補助金というのを最近始めました。指標を掲げていたかは定かではないですが、そのあたりで何を書けるか検討したいと思います。ありがとうございます。

(委員)

今年から委員になり、恥ずかしながら審議会の目指す方向というか、検討課題を初めて今回の資料で知りました。これまで第2期戦略プランをどのように活用していたのか。庁内のワーキングチームで市役所職員のみなさんは、指標として掲げた項目が良くなっているという実感を持っていらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

ご質問の内容としては計画策定後職員がどのように数値管理を行っているか、事業の達成や成果を職員が実感できているかということによろしいでしょうか。

本審議会の説明で申し上げているワーキングチームは、第3期戦略プランを策定するワーキングチームですが、現行の第2期戦略プランを推進するためのワーキングチーム、専門部会も別途組織してまいりました。現行戦略プランを推進するワーキングチームの構成員は基本施策と関連の深い分野を代表する部の次長がリーダーとなり、担当する事業等の担当課で構成しています。基本施策単位で、専門部会を開き、前年度の実績と、翌年度どうしていくかについて、年2回議論しています。そのなかで各事業の成果や個別施策の指標を一覧化して、自分のところだけでな

く、他の分野の指標を含めて見比べることができることに加え、専門部会ごとに一堂に会して意見交換を行うことで、他の取組のうまくいっているところ、いないところを参考にしつつ進めています。現行の第2期戦略プランからこのような体制で進めています。紙ベースで回覧する以上の情報を共有できなかった以前の状況と比較をすると、現行の第2期戦略プランでは体制が作れたという点で価値があると考えています。

(委員)

ありがとうございます。今後、このプランをどう広報されるのでしょうか。

(事務局)

計画書の冊子を作成する予定ですが、全市配布は費用の観点から難しいため、ホームページでの掲載という形を含めまして、公開したいと思っております。

(委員)

資料の16ページです。学校給食のところですが、子どもたちやお母さん方から聞く意見として、給食の量が少ない、あまりおいしくないというものを聞くことがあります。給食に対する子どもたちの満足度の把握などはしているのでしょうか。

(事務局)

申し訳ありませんが、事務局では把握できていません。

(会長)

よろしいでしょうか。

だいたい意見が出尽くしたと思います。出た意見を踏まえて今後、パブリックコメントを実施し、最終的には次回審議会にて最終版の提示をしたいと思います。まとめ方については会長と事務局に一任いただければと思うがいかがでしょうか。

【異議なし】

(会長)

それでは議事が終了しましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

(司会)

先ほどの給食の件ですが、急ぎ調べましたら令和5年度に、児童や保護者に対して担当部署がアンケートを取って改善に努めるという活動をしています。市では、

事業の改善にあたり、アンケート調査などは、比較的広く様々な部署で広くやっていると認識しております。

では、本日は委員の皆様からたくさんの意見をいただきましてありがとうございました。今後は、本日皆様からいただいたご意見等を踏まえながら、年明け1月にパブリックコメントを実施し、デザインを含め、計画を仕上げてまいります。

本改定においては最後の開催となる第6回審議会は、パブリックコメントの実施結果を受けまして、結果の内容について共有する場として、3月上旬の開催を予定しております。詳細な日程につきましては、改めてご連絡いたします。いつものことではありますが、会議後に気がついたことなどがありましたら、忌憚のないご意見を遠慮なく事務局までお寄せいただければと思います。

それでは、以上をもちまして、第5回つくば市未来構想等審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

第5回つくば市未来構想等審議会 次第

日時 令和6年(2024年)12月11日(水)10時00分～12時00分

場所 つくば市役所5階 庁議室

- 1 開会
- 2 報告
 - (1) 第3回・第4回審議会の開催報告
- 3 議事
 - (1) 諮問第1号 「第2期つくば市戦略プラン」の改定について
 - ① 第3期つくば市戦略プラン(案)
- 4 その他
- 5 閉会

配付資料

- | | |
|-------|-----------------------|
| 基礎資料1 | つくば市未来構想等審議会条例 |
| 基礎資料2 | つくば市未来構想等審議会名簿 |
| 報告1 | 第3回・第4回審議会における委員意見と回答 |
| 資料1-1 | 第2期つくば市戦略プランの改定状況 |
| 資料1-2 | 第3期つくば市戦略プラン案 |

〇つくば市未来構想等審議会条例

平成元年 3 月 29 日

条例第 19 号

(設置)

第 1 条 つくば市未来構想及びつくば市戦略プランの策定に関する基本事項を調査及び審議をするため、つくば市未来構想等審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、つくば市未来構想及びつくば市戦略プラン（つくば市未来構想を実現するために策定する計画であって、市政の中で特に重点的に取り組む施策を掲げるものをいう。）について必要な調査及び審議を行い、意見を取りまとめて市長に答申する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 30 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 地方行政機関及び公共的団体の役職員
- (3) 学識経験者
- (4) 市の副市長及び教育長
- (5) 市民

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 前条第 1 号、第 2 号及び第 4 号に規定する者で当該職又は地位により委員に任命されたものが当該職又は地位を離れたときは、委員の職を失うものとする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、必要に応じ、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(専門部会)

第7条 審議会に、専門的事項について調査及び審議をするため、専門部会を置くことができる。

2 前2条の規定は、専門部会について準用する。

(関係者の出席)

第8条 委員以外の者で会長が審議上必要と認める者は、審議会に出席し、意見を述べることができる。

(幹事)

第9条 審議会に幹事若干人を置く。

2 幹事は、市職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、審議会の議事が円滑に進行するよう会務を処理するとともに、付議事案の提案及び調整を行うものとする。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、政策イノベーション部において処理する。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則 省略

つくば市未来構想等審議会（令和5～6年度）委員

	区分	氏名	所属
1	市議会議員	五頭 泰誠	つくば市議会議員
2		小森谷 さやか	つくば市議会議員
3	地方行政機関及び公共的団体の役職員	宇津野 茂樹	公益財団法人つくば文化振興財団 常務理事
4		小島 康夫	茨城県社会保険労務士会 副会長
5		貝塚 厚	一般社団法人つくば観光コンベンション協会 事務局長
6		宮武 晃司	筑波研究学園都市交流協議会 企画調整委員会委員長
7		後藤 真紀	つくば市福祉団体等連絡協議会 会長
8		二方 善郎	つくば市記者会 茨城新聞社土浦・つくば支社長
9		武石 佳宏	つくば市金融団 常陽銀行研究学園都市支店長
10		中井 聖	特定非営利活動法人ままとーん 理事
11		原 辰幸	茨城県政策企画部地域振興課 課長
12		布浦 万代	一般財団法人つくば市国際交流協会 理事長
13		仁平 宏	つくば市商工会 事務局長
14	学識経験者	大澤 義明	麗澤大学工学部教授
15	市民	姉崎 順子	市民委員
16		池田 里美	
17		鈴木 俊二	
18		松村 かおり	
19		三石 満智子	
20	市の副市長及び教育長	飯野 哲雄	つくば市副市長
21		松本 玲子	
22		森田 充	つくば市教育長

第3・4回未来構想等審議会 委員意見と回答

No.	対象施策	委員意見内容	回答
1	I-1	全部を通して、コロナ禍に何が起こったのか言及している基本施策が無い。コロナを契機として何が変わったのか記載すべきと考える。例えば、人との関わり合いや考え方は大きく変化した。自分の半径2m以内の人達の日常を守るというミニマムな姿勢に徹した時期を経験したことで、市政という大きな枠組への市民参加の呼び掛けに対し、心身共に距離感がある。	個々の基本施策では明記していないが、施策検討の前提として整理した「つくば市を取り巻く環境と課題」においては、新型コロナウイルス感染症の流行を含め社会情勢の変化を踏まえた現状分析を行っている。
2	I-1	①人と人がつながり、社会がつくられていきます。「コミュニケーション」や「人とのつながりをつくる」場をつくっていく。②現在、いろんな分野で活動されている市民がいます。その方たちのつながりや知見を活かしたい。以上2点の趣旨を盛り込んではいかがでしょうか。	ご指摘のあった交流の場の提供や横のつながりづくりの支援、それによる知見の共有等については市としても重要と認識しており、I-1やIII-2等複数のテーマで計画に盛り込んでいる。
3	I-1	学校のPTA活動への参加も敬遠されることが多い状況で、区会の活動に参加してもらうのはさらに難しいのではないかと。参加するメリットと共に、どれだけ負担が少ないのかも明確かつ具体的に説明すべきと考える。	区会活動の負担感を生む要因把握や負担感の軽減策等に取り組むとともに、区会の重要性等の周知を継続していく。
4	I-1	市民意見交換会で出た「市民の多くは不自由のない生活を営んでおり、住民の満足度も高い。行政サービスを受ける側の市民は自分たちが主体的に街づくりに関わることのニーズを持っていないと感じる。」に共感を覚える。それでもまちづくりに参加を求めるなら、市民側の参加するメリットを明確かつ具体的に説明すべきと考える。現状では、市民活動への参加を面倒なことに巻き込まれる・負担が大きいと捉える市民も少なくない。	「行政サービスを受けること」と「主体的にまちづくりに参加すること」にギャップがあることは認識している。楽しい・面白い等参加しやすく魅力的な要素を取り入れ、市民参加の入口に関心を集める取組等も含めて事業を検討したい。また、適切なフィードバックにより、その意義を実感していただけるよう配慮し事業を進めたい。
5	I-1	つくば市はハイレベルな市民が集まっていると感じている。その市民を利用していないか。市民にまちづくりへの参加を求めるが、参加している側にどれだけフィードバックできているのかを考えて欲しい。参加者が市側に利用されたと一度でも感じると払拭は難しい。負担感が大きい・面倒に感じる市民の中には、これまでに残念な思いをさせてしまった市民もいるのではないかと。	
6	I-1	大人になっていきなり市民活動への参加を呼び掛けても難しいので、子どもに対する意識啓発を充実させる必要があるのではないかと。学校も関係者として市民協働に係る計画策定や取組立案に関与すべきではないかと。	市民活動に係る子どもに対する意識啓発等について、今後の取組検討の際に参考としたい。
7	I-1	生涯学習推進課は「この指とまれ！」事業のように地域の皆さんに役立つイベントに中高生に参加してもらって、世代を超えたイベントを実施しているが、基本施策I-1のWTの構成員に入っていないため、子供向けの視点が抜けているのでは。また、「アイラブまちづくり事業」等の市民の活動を支援する部署も入ると、活動に参加したいと思っている市民が少ないことに対するアプローチの視点が加わるのではないかと。	また、基本施策I-1の検討にあたっては、市民活動を支援する部署もWT構成員として検討に加わっている。
8	I-1	「I-1-②新規区会設立促進と活動支援」、「II-3-②市民による自助・地域における共助の推進」について、区会を設立促進するための大きな意味の一つとして、地域住民の共助により防災を実践する事が含まれる。地域に区会と防災組織を二つ作ることは市民の負担になる。防災機能を含めた強い区会(ハイブリット)の設立を促進してはどうか。「安全なまちに住みたい」や「災害があったときには地域で協力すべき」という気持ちは皆さんも持っているのではないかと。地域の自主防災イベントをきっかけに防災以外の悩みも話し合えるようになったというケースもあるので参考にしてほしい。	地域において住民が自主的に防災活動を行っている組織を「自主防災組織」と呼び、多くの場合、区会(自治会)を単位として構成されている。つくば市では、区会(自治会)の規約に防災活動に関する事項が記載され実際に活動を行っている場合は自主防災組織とみなしており、区会(自治会)と自主防災組織を別々に立ち上げる必要はない。区会の取組の一つとして地域において自主的に防災活動が行われることは、災害時の共助に備える上で非常に有意義であることから、市は毎年全ての区会(自治会)に対し、自主防災活動を推奨するパンフレットやアンケートを配布し、自主防災組織の活動に必要な資機材等の整備や訓練等の実施に要する費用の補助を行っている。自主防災組織は区会を単位としていることから、区会の設立にも一定程度寄与していると考えられる。今後も自治活動・地域防災の双方の視点から、設立促進や活動支援に取り組みたい。
9	I-1	区会がしっかり組織されていると災害復旧もスムーズになることは、竜巻被害の対応を経験した時に感じた。過去の体験を広く市民にお知らせし、区会に入ることと安心感のイメージを繋げることが必要ではないかと。安全に暮らせているなかではなかなか必要性を感じていないのだろうが、今後新たな災害が発生すると共助は重要である。防災訓練や防犯対策も含め、各区会でできる取組を実施し、危機管理の意識付けを図るべきである。	
10	I-1	世帯は年々増えているが加入戸数は増えておらず、区会に入らない世帯があることが課題ではないかと。加入意欲を高めるためにはもっと市の魅力を知ってもらい地域への愛着を高める必要があると考える。具体的な取組としてバスツアーを提案する。以前、外国人向けのバスツアーをしたら、茨城県のことを知れたという感想を受けたため。	ご指摘のとおり、区会加入率の低下は課題と認識している。ご提案の取組については、事業検討時に参考にさせていただきます。

No.	対象 施策	委員意見内容	回答
11	I-1	2,500人の市内在住外国人への意識調査を行ったところ、市民活動にも参加したいとの声が多く聞かれた。外国人も地域の活動に加えること、また、外国人の地域活動に対する意見を聞いてもらうことも必要だ。	「地域とつながり活動したい外国人市民への支援」については、基本施策Ⅲ-3で扱うテーマとして整理している。
12	I-2	「資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる」は「資源を有効活用し、魅力あふれるまちをつくる」が良いのでは。	御意見を踏まえ、基本施策の名称に「いかし」という言葉を追加しました。 修正案「資源をみがき、いかし、魅力あふれるまちをつくる」 修正前「資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる」
13	I-2	つくば市の文化財保護について 万葉集に筑波山を詠んだ歌は富士山を詠んだ歌よりも多くある。筑波山神社境内に万葉仮名(全て漢字)で記された大変貴重な万葉歌碑が建立されている。既に文字の判読が難しい状況になっていることから是非つくば市の文化遺産として調査し、後世に残してほしい。	個別具体的な事案については、別途所管課に共有させていただく。
14	I-3	周辺市街地という記載については、「市街地周辺農地」という言葉もあるので、「市街地周辺」と明記すべきと考えるがいかが。	市では、旧町村時代に生活の拠点として発展してきた市街地(北条、小田、大曾根、吉沼、上郷、栄、谷田部、高見原)を中心とした地域を「周辺市街地(R8)」と呼んでいる。注釈を入れるなど表現を工夫したい。
15	I-3	つくばの資産を追求して、真に価値のあるもの再確認していくことを盛り込んで。資産の追求もブランディングにつながると考えます。	ご指摘のとおり、「つくばならではの」地域資源を生かした魅力向上策が重要と認識しており、I-3のほかにも、I-2等複数のテーマで計画に盛り込んでいる。
16	I-3	つくば市内には、青や緑、薄紫などの誘目性が低い寒色系のカラーが多いように思う。誘目性が高く、印象に残る赤色やオレンジ、黄色などの暖色系のカラーをもっと取り入れてはどうか。それぞれ特色を持った地域があるので、それぞれの地域の特徴や特産物等に由来するカラーを検討し表現して取り入れていくことで、つくば市の個性や印象を高めてはどうか。 ただし、暖色を増やすためには、費用がかかる手法も考えられることからアクションプランに落とし込む必要がある。	景観条例や景観計画等における景観形成基準も勘案しながら、まちづくりにおける観点の一つとして、個別の事業検討時に参考にさせていただく。
17	I-3	バリアフリーの面では、障害者に関してはやるべきことがいっぱいある。目の見えない方や耳の聞こえない方もいらっしゃるの、点字ブロックや音の出る信号をもっと増やすとか、色を使って視覚的に重要な情報を分かりやすくするとかある。外国人、市外の方も移動しやすいようなまちづくりも必要だ。場所や行き方が分かりにくいとの声も聞く。分かりにくい場所や要因を把握して設計することも大切。	障害者をはじめ、すべての人にとって移動しやすい、利用しやすいまちとなるよう、本施策に限らず、バリアフリーを考慮して各事業を実施したい。
18	I-3	知人の外国人からつくば駅は暗くて怖かった、という声があった。駅に、つくばに着いておもてなしされている、歓迎されていると感じられるものがあるのでは。つくばの玄関となる駅前には科学技術のまちつくばを象徴するモニュメントや、プロジェクションマッピング等。TXの浅草駅は駅から出たら、お神輿や三社祭の壁画があり浅草に来た、という感じがある。	つくばらしさを感じられるおもてなし機能の向上に向け、取り組む予定。個別の事業において参考にさせていただく。
19	I-3	「①つくば駅周辺の魅力向上とにぎわい創出」→「①つくば駅周辺の魅力向上とにぎわいの創出」と「の」を挿入して下さい。	WTにおける検討の結果、「魅力向上」と「にぎわい創出」の並列のため、原案のとおりとさせていただく。
20	I-3	①の表現が分かりにくい、「様々なヒトが提供する”多様な人々が融合した”つくばならではの持続可能なまちづくり」の記述が抽象度が高いのでイメージしにくい。もう少し具体的な取組やイメージ図を追加すべきではないか。	取組概要の記載を見直した。イメージ図等の挿入については、本施策に限らず、計画書のレイアウト等も勘案しながら検討したい。
21	I-3	つくば市は福祉都市宣言を出しており、「つくば市ならではの街並み」には「バリアフリー」も含まれているのではないかと。バリアフリーということで具体的な文言が入ると、イメージがしやすいと思う。また、ハード以外にもソフト＝人が助け合うというところを調整するという意味でも、それらしい言葉が入ったほうがいいのかなど感じる。	障害者をはじめ、すべての人にとって移動しやすい、利用しやすいまちとなるよう、本施策に限らず、バリアフリーを考慮して各事業を実施したい。
22	II-2	取組名称③について、素晴らしい取組と思うが、漠然としているので、具体的に説明してほしい。	ご指摘を踏まえ、「取組概要」欄の記載を修正した。 なお、戦略プランは広範な分野に係る取組の方向性を示す計画であり、一定程度抽象的な記載となってしまう点については、ご理解いただきたい。具体的な内容については、連携する個別計画にて記載している。
23	II-3	「地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しをする」の「後押しする」を「連携体制づくりをする」にすると意味が分かりやすいです。	「連携体制づくり」のほか、個々人や市としての備えについても含む施策であることから、より広い意味を含めた原案のとおりとしたい。
24	II-3	「地域見守り」の団体など、従来から地域で活躍されている方々の知見を継続させられる仕組みづくりや支援策があるとよい。実際に活動されている方々から意見を聞き、取り上げてはどうか。	高齢化等を背景に、防犯関係団体の担い手不足が課題と認識している。ご意見のとおり知見ある団体との交流等も有効かもしれない。今後の取組において参考とさせていただく。

No.	対象 施策	委員意見内容	回答
25	II-3	「地域が主体となった防災・防犯への取組を促進するため」とあるが、この「地域」には自主防災組織や区会だけでなく、大規模店舗などの民間企業施設なども含まれるのではないかと。災害時の避難スペースの提供や食料の確保などについて事前に市と協定を結ぶなどの連携協力を考えておく必要はないか。	災害時には民間企業等の果たす役割も重要と認識しており、市では、様々な企業等と災害時の連携協定を締結している。
26	II-3	防災グッズは一度購入したら、使用しないまま放置してしまうことが多いように思う。大型降雨実験施設で有名な防災科研が市内にあるので活用し、防災科研が開発または監修した防災グッズが定期的な新作発表などすれば、人々の興味・関心を引き、防災グッズの見直しや更新にもつながるのではないかと。このような、つくば市の資産を活用する取組を考えてはどうか。	自助として防災用品や食料・水等の備蓄を積極的に推奨しているが、そのまま放置するのではなく、防災用品は実際に使ってみて使用方法や使い勝手を確認しておくことも重要。また、食料や水、消耗品については、普段使いするものを少し多めに買い置きし、消費した分を買い足して常に一定数を備蓄する方法（ローリングストック）を推奨しており、市広報紙や防災ガイド、出前講座、防災イベント等を通じて広く呼びかけている。なお、防災科研とは、市が防災イベントや講座を実施する際や、防災科研が実証実験を行う際に相互に協力するなど、様々な形で連携しており、今後も連携した取組を行っていききたい。
27	II-3	阪神淡路大震災は外国人の死亡者が多かった。外国人の中には防災訓練をしたことがなく、どこに避難する等の知識がない人も多い。外国人が多いつくば市において外国人向けの「日頃からの意識啓発・訓練及び防災体制構築」が必要。	市では、多文化共生の取組として、多様な言語での情報発信に努めているが、特に防災に関しては、海外から移住してきた人の場合、地震や大きな風水害を経験したことがなかったり、防災に関する知識が乏しいケースが少なくない。このため、災害に対する心構えや日頃の備え、いざという時に取るべき安全行動について、印刷物やウェブ動画、講座・訓練など様々な形で行っており、引き続き意識啓発を浸透させていきたい。
28	II-3	つくば駅利用者の半分は市外住民であり、市外からの転入者も多い。市民の流動性の高さに対応した防災も検討が必要。	帰宅困難者等への対応についても市として備えているところ。今後の取組の参考とさせていただきます。
29	II-3	防犯知識の習得だけでなく、体を使って自分の身を守る方法を習得する機会を市から促進してほしい。特に学校では防災訓練はあっても、防犯訓練はされていないので取り組んでほしい。	防犯ボランティア(団体)に加え、ジョギングしながらパトロール(個人)等参画手段を広げているところ。防犯に関する取組は地域での対策だけでなく、個人での対策も重要であるため、今後の事業検討の参考とさせていただきます。
30	II-3	学校は災害時の拠点としての役割もあるにも関わらず、計画や取組の策定に学校の関与が少ないのではないかと。市民協働も同様である。学校は地域の人とのつながり・出会いの場、まちづくりの場としても期待できることから防災や市民協働の取組を考える際にも、学校を使ってはどうか。1例として、校庭で車中泊、備蓄米を試食する等エンタメ要素を兼ね備えた防災イベントの実施はどうか。コミュニティスクールの取組が始まったが、新しい学校があるTX沿線地域は何をしているのか分からないような状況にあると聞くので、防災をテーマに地域と学校を繋げる取組は有効ではないか。	ご指摘のとおり、学校は災害時には避難所が開設されるなど地域の拠点となることから、学校単位で「学校防災連絡会議」が構成され、PTA、区会、消防団など地域の方々や学校が連携して防災の取組が行われている。学校によって取組の規模や内容は異なるが、外部講師による防災教室の開催、防災マップ作り、避難訓練、学校に設置された防災倉庫内の資機材を活用した訓練など、地域性に応じて様々な活動が行われている。また、学校と地域とのつながりという面では、「コミュニティ・スクール」を推進しているところ。学校と地域のつながりの促進を図る上で、防災を切り口とすることは有効であり、今後の取組検討の参考にさせていただきます。
31	II-3	市の公園は災害用のベンチや井戸を設置しているのは是非イベントに活用してはどうか。	今後の事業検討において参考にさせていただきます。
32	II-3	取組名称①について、災害時に市民一人一人の安否情報をつくば市で素早くキャッチすることが、いち早く支援へつながると思う。つくスマで自分の安否報告を行える仕組みをつくってはどうか。	安否情報の把握方法の一つとして、参考にさせていただきます。
33	II-5	公共交通だけに頼る生活を考えると運転免許を返納できない高齢者は多いと思う。市民の公共交通の利用をさらに促し、公共交通を維持発展させていくために、地域の利用者の視点でニーズを見極めていく作業も必要ではないか。	子どもから高齢者まで幅広く移動の手段を提供するためには、利便性の高い公共交通を構築する必要がある。御指摘のように、利用者の視点でニーズを見ることは重要であることから、市では、つくば市公共交通活性化協議会において、各地域の代表区長やつくば市社会福祉協議会副会長、つくば市PTA連絡協議会会長などから、幅広く意見を聴取できる体制を整えている。また、つくば市地域公共交通計画の指標進捗管理に伴い、毎年無作為抽出した市民に公共交通アンケート調査を行っているほか、日々の業務で得られた御意見を元に、さらなる公共交通が充実するための施策立案に注力している。
34	II-5	移動手段を徒歩とした場合、歩道が狭いところが多い。障害者にとって歩きやすい・移動しやすい歩道なのか、自家用車で移動する場合には駐車しやすい駐車場が整備できているのか、といった広い視点が必要。	つくば市では、バリアフリーマスタープランを策定し、誰にとっても移動のしやすいまちづくりに向けて取り組んでいるところ。ご指摘のように、広い視点を持って関係部署と連携して進めたい。
35	II-5	全てのニーズを叶えることは難しいからこそ、原始的な移動手段である「歩くこと」がきちんとできるようにすることは大切だと思う。また、歩くことは健康づくりや防災、コミュニティの活性化にもつながる。計画は市民ニーズに応えるものという認識が強いため、便利な交通手段を考えることに向きがちになり、歩くことが漏れてしまっている。	御指摘のとおり、「歩くこと」を移動手段として施策に位置付けていない状況。一方で、健康づくりやスポーツ振興等の文脈では登山や散歩等の身体活動も取り上げ、推進しているところ。御意見については関係部署に共有し、今後の運営の参考とさせていただきます。

No.	対象 施策	委員意見内容	回答
36	II-5	自動運転バスの導入は、現状の路線バスを維持していくレベルにはできずと思うし、自転車の利用も一定の効果はあると思うが、どちらも導入だけでは、利用者は増えないし、脱クルマ社会にはつながらないと思う。 ・エコに関心がある人も多いので、例えば、自動運転バスを10回回すとエコポイントを付与するなどし、ポイントに応じて減税するか、逆に車を使う人は課税するなど、多少の強制力があってもいいと思う。(CO2を出す人は課税(→社会的弱者には配慮が必要。)、出さない人は減税する仕組み。または、CO2を出す人から徴収した税金を、自動運転バスの運転資金にあてて運賃を安くする等、CO2を出さない人が得をする仕組み。) ・自動運転バスはできる限り時間通りに運行管理ができないと、利用者が増えないと思う。バス専用の道をつくるなど工夫が必要。	自動運転バスなど新たな交通手段の導入やエコポイントなど環境配慮行動を促す施策等を活用し、交通政策を進めることは重要であるとする。サービスの提供とその利用が継続されるよう、具体的な手法については、今後の参考とさせていただきます。
37	II-5	時間通りに動き、天候の影響を受けにくい、生活に便利な公共交通機関があれば、車利用者は確実に減ると思う。LRTなど大量に人を運べる手段の導入も検討したほうがいいのでは。	新たな交通手段の一つとして、今後の事業検討の際に参考にさせていただきます。
38	II-5	公共交通機関の維持には利用者の確保が必要。バスを利用するようになるとのことが、高齢者が免許を返納したとしても、今までバスを利用していない人は乗らない。若いうちからバスを利用し、メリットを感じていないと使う立場になっても使えないのではないかと。公共バスで使ったイベントを楽しむ、利用者数が少ない時間帯等の料金割引といったバスを使う経験や機会を作っていくことが必要。ハードの整備だけでは浸透は難しい。	子どもから高齢者まで、公共交通を利用できる環境をつくる必要であると認識している。現在でも茨城県公共交通活性化協議会とタイアップしたバス乗り方教室や出前講座など、モビリティマネジメントに取り組んでいるが、更なる啓発活動や、自家用車からの乗り換え抵抗を低減させる施策づくりについても検討していく。
39	II-5	計画は納得できるものであるが、達成したとしても人口減少や運転手担い手不足から、市民ニーズを受け入れられるのは困難とされます。国政の問題となるかもしれませんが、ライドシェア導入を見越した計画、つくばならではの自動運転によるバスの運行等も検討してほしい。	バス運転士等、リソースの不足も大きな課題と認識している。運行の効率化等により既存のリソースを最大限活用するとともに、御提案いただいたような新たな移動手段についても実証実験等を施策に盛り込んでいる。 特にライドシェアについては、つくば市、土浦市、下妻市及び牛久市の4市で連携し、時間帯別公共交通空白地帯に設定された一部地域で来年1月から地域連携公共ライドシェア事業を予定している。自動運転バスについては、つくば市(科学技術戦略課)がKDDI、関東鉄道及び筑波大学とコンソーシアムを構成し、令和5年度に引き続き今年度も実証実験を実施予定である。
40	II-5	つくタクは利用しづらい、予約ができなかったこともある。利用しやすいようにお願いしたい。 また、AIオンデマンド送迎配車サービス導入の実証実験があると知ったが、このような先進的な取組を取り入れて、高齢者を病院へ送迎するサービスをAIで効率化を図り、交通弱者の救済をお願いしたい。	つくタクについて、令和7年度から車両全20台に対してAIオンデマンドシステムを導入するなど、利便性の向上に努めているところ。今後も取組を進めたい。
41	II-5	つくバスやつくタクを利用する多くの人は高齢者で、目的地の多くは医療機関であるため、以前あった病院の送迎バスのようなものを、病院単体での運用では採算が厳しいので、市が共同運営していくのはいかがか。病院と交通のMaaSのような形で、複数の病院を繋いで回る方法もあるのでは。	つくタク利用者の約8割が高齢者、約1割が障害者である。このことや、令和7年度につくタクに本格導入するAIオンデマンドシステムの利用状況を踏まえ、病院やクリニックに特化して運行する「病院バス」を事業化するか検討していく。
42	II-5	バス路線の整備だけでなく、バスを待つ環境の整備も必要だと思う。通学や通院で日常的にバスが使われる中、運転手不足による減便や、気候変動による突然の降雨が発生しているので、公的な支援が望ましいのではないかと。	バス待ち環境の整備は、利用者利便性を向上させるためにも重要であるとする。一方で、バス停の工事については、道路構造令に基づく規定があることから、対象バス停を慎重に検討する必要がある。現在、広告事業者の広告収入により維持管理ができ、かつ道路構造令に合致する場所に、バス停が整備されている。バス停設置については、市だけでなく、設置後に利用する市民又は自治会や沿線企業が、維持管理が行える体制づくりも含め、検討していく。
43	II-5	②自転車を楽しめるまちづくりの推進 (取組概要)環境負荷低減…この文面の主題からすると具体的項目の順番は以下の方が良いと思う。 ・自転車通行空間の計画的な整備 ・シェアサイクルの利用促進 ・サイクルパークつくばの運営	WTにおいて検討し、ご意見のとおり「主な取組」の順番を入れ替えた。
44	II-6	「身近な自然を守り、楽しみ、持続させる」を「楽しみを持続させる」に変更する。	「守り」、「楽しみ」、「持続させる」はそれぞれ「身近な自然」と対応しているため、現状の名称としたい。

No.	対象 施策	委員意見内容	回答
45	II-6	近年、貴重な森林を伐採して無機質な野立て太陽光発電設備の設置が進んでおり、自然を守るという意味では、これらへの対策が必要ではないかと思っています。また、経年劣化した太陽光設備への対策などの検討も必要ではと思っています。	市では、災害の防止、良好な景観の形成、生活環境の保全及び地域社会との調和を図ることを目的に「つくば市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」を令和6年4月に施行し、筑波山や宝篋山等における無秩序な設置の規制やその他地域における災害防止や景観、周辺環境に配慮した設置を求めること等について定めている。加えて、森林法に基づく林地開発許可制度における太陽光発電設備設置時の基準面積の厳格化や農地における営農型発電設備の設置に関するガイドラインの制定など、太陽光発電設備の適切な設置や取扱い等について、様々な観点から取り組まれている。 また、経年劣化した太陽光設備への対策として、7月から10kW以上の太陽光発電設備のすべてに対して廃棄費用の積立が義務化されている。10kW未満の設備について、市では、地域と共生可能で健全な太陽光発電事業者の認定制度の独自制度の立ち上げ又は国等への要望を検討している。FIT制度の買取価格には処分費を含めた価格となっているため、処分経費を補助することは難しいことから、認定事業者にリサイクルや処分も見据えた適正見積り提示の責務を負ってもらうことが課題であると考えている。
46	III-1	つくば市に住み続けたいと思ってもらえることが大事。男性も女性も仕事を持っている中、女性の就労環境(特に仕事があること)、教育環境、介護の環境、等の女性が重視する生活環境を総合的に発展させていくべきだ。総合的に女性への応援ができる市であればよいと考える。	つくば市が住み続けたいと思われるまちとなるよう、ご意見を参考に取組を進める。
47	III-1	つくば市内の地域子育て支援拠点は17カ所あるが、保育所や交流センター内に設置されているものが多く、少し画一的な印象を受ける。以前暮らした街では、支援拠点が26カ所あり、市内各地の古民家や寺の広い社務所などを活用しており、各拠点が個性的で楽しく、親子で発見があった。	令和6年度の支援拠点等の17か所の内訳は、11か所が常設で、6か所が出張である。現在常設の拠点については、保育園を有する法人が保育園内の一室を利用して設置することが多いが、市内で1か所あるNPO法人による拠点は、空き家を工夫して設置利用している。出張子育て広場については、市内のバランスを考えながら、無料で利用できる公共施設を中心に設置の検討を行っている。いただいたご意見については、今後の事業検討の際に参考にさせていただく。
48	III-1	子育て支援拠点をNPOで運営しようとする、耐震基準等の規制により施設(場所)の確保が難しい。 世田谷区では支援機関の運営拠点の条件を低く設定しており、古民家を活用する等で拠点は狭いが徒歩で通える地域密着型の拠点を整備している。身近な交流の場が増えることで地域の親子が繋がりが合い、子育てや生活の知恵のシェアを活性化することができる。	拠点の設置に当たっては、古民家等を利用することを否定するものではないが、児童が利用する場所である以上、施設の安全性には今後も配慮したいと考える。いただいたご意見については、今後の事業検討の際に参考にさせていただく。
49	III-1	子育て支援拠点の利用率は減少傾向にあり、地域の中で繋がりを作る必要性を感じない・機会を喪失したまま子育てをしているような状況が見られる。 守谷市では、産後面談を支援拠点での集団面接で行い5万円の給付とセットにすることで、拠点の利用率をあげる取組をしている。様々な組織が相互に連携して互いの施策の効果を高める仕組みが必要であるが、今の市の取組は縦割りの傾向にある。民間の取組も巻き込んで、複雑・多様な組織で、軽微な段階で相談をしてもらおう機会を作ることが良いと思う。	妊娠期からの切れ目のない相談支援や地域・子育て中の家族同士のつながりづくりなどについては、施策に盛り込み、取り組んでいるところ。ご提案については、具体の事業検討の際に参考にさせていただく。なお、子育て支援拠点の利用数は、新型コロナウイルス感染拡大していた時期以降については、年々、増加傾向にある。
50	III-1	「④子どもも大人も楽しめるたまり場の充実」について、市の公共施設の機能充実に加え、つくば市ならではの各種研究施設等の資産を活用して欲しい。施設側はつくば市での存在意義を見つけたいと考えており、公開等のイベント実施や情報発信に取り組んでいるが、それぞれ施設でバラバラに発信し情報がまとまっていないため、市民に伝わっていないようだ。そのような施設発信の情報を市側でまとめ、例えば情報誌「るるぶ」のような形で市民に周知できないか。	つくば市の大きな資産である研究施設等を活用した取組については、本施策分野に限らず、様々な分野の事業において考慮しながら進めたい。
51	III-1	「①安心して産み育てられる子育ての充実」は「子育て」にフォーカスが寄りすぎているのではないか。核家族で子育てをしている共働き世帯では、「どのように家庭を切り盛りしたらいいか」を悩む親も多い。栃木県では「家事シェア」を推進し、男性の家事参加の促進、時短家電の購入補助をしている。つくば市でもそのような支援があればいいのでは。	本施策における子育て中の家族が交流できる場や地域とのつながりができる場の提供においては、直接子育てに関する話題以外の情報交換も期待しているところ。また、男性の家事参加等については、基本施策III-3においても取り組んでいる。提供いただいた情報については、事業検討の際に参考にさせていただく。
52	III-2	②「学び」の多様性に対応し個性が花開く教育の推進→②「学び」の多様性に対応した個性豊かな教育の推進。	連携する個別計画との対応関係も考慮し、原案のとおりとしたい。
53	III-3	つくば市は「国際都市つくば」と国内外に称されています。未来構想審議会の資料には国際都市としての説明や活動方針が記載されていません。唯一、III-3で多文化共生の推進が明記されています。2023年4月につくば市が発行した「第2次つくば市グローバル化基本指針」に基本理念として「世界が集い、世界に羽ばたくまちの創造」が掲げられている。国際都市としての文言がどこかに入ると良い。	ご指摘の第2次つくば市グローバル化基本指針については、基本施策III-3に位置づいており、整合を図りながら策定している。国籍や性別、障害の有無にかかわらず、多様性が尊重された包摂的な社会を目指すという本基本施策の位置づけを勘案し、国際都市としての在り方や方針を前面に出さない整理とした。

No.	対象 施策	委員意見内容	回答
54	IV-2	つくばに住み続けたいと思うには第一に就労事情や就労環境が良いかが評価されると思う。特に女性はその思いが強いと思うので、女性が魅力的に感じる職場があることが、より一層つくばのイメージ・魅力を高めるのではないかと。	市内に複数の大学が所在する特徴を生かすべく、若者(特に大学生)の市内定着に向け、イベント等による動機づけや市内企業の認知度向上、就業環境の整備、さらには、新規創業支援や企業誘致等についても取組を進めることで男女ともに魅力を感じることができ就業環境を備えた職場の拡大を促進していく予定。
55	IV-2	つくば市内には、元研究者など知的レベルが高いシニアの層も厚いと思う。そういった方々に、現役引退後も無理のない範囲で活躍してもらおうのは、つくばという街の特性をより活かすことにつながるのではないかと考える。例えば、キーワードは「シニア・エコノミー」。	ご指摘のとおり、研究機関の多いつくば市においては、現役を引退された研究者の方も多く見込まれ、大きな資産と認識している。そうした方々に無理のない範囲で活躍いただくという視点は、様々な事業検討の際に参考とさせていただきます。現在実施している事業では、定年や退職を迎えた専門知識や技能をお持ちのシニアの方々に「つくば市シニア・エキスパート」として登録いただき、指導や講演を希望される方に紹介することで、シニアの方々が現役引退後もいきいきと活動していただくことを目的とする「OB人材活動支援事業」がある。(生きがいや生涯学習等を扱う基本施策Ⅱ-2に位置づけ)
56	IV-2	つくば市で育った子供たちには、つくば市に愛着を持ち、いずれつくば市で就職したい・暮らしたいという思いを持つ子もいる。そういう子供たちの希望を挫かないためにも、働き口があることは大事。また、外国人や博士課程の学生もつくばに残りたいとの希望があるので、そういった方々を意識した組織やキャリア形成が必要だ。	ご指摘のとおり、つくば市の若者の地域定着化を図るため、さらなる情報提供や接点づくり等を進めることとしている。
57	IV-2	若年層世帯用の賃貸住宅が不足しているとの声をよく耳にする。つくば市内への就職、転職、異動をきっかけに、つくば市内に引っ越してこられるよう需要に見合った賃貸住宅の確保も必要ではないか。このような需要に応えることが生活環境、教育環境に優れた市内への定住につながっていくものと考え。	市内では、住宅土地統計調査の結果によると、市内の新築着工戸数増加傾向にある(貸家が多い)。一方で、今後、高齢者、低額所得者、障害者などの住宅確保要配慮者などの賃貸住宅への居住ニーズが高まることを見込まれることから市では、公営住宅の運営のほか、低額な家賃の民間賃貸住宅の情報提供を行っている。
58	IV-2	病気になった時に仕事を辞める・離れるのではなく、籍を置きつつ休んで治療に専念し、その後復帰できる制度の構築によって、人材確保するという取組も出てくるのではないかと。	就業環境整備等の取組を進めるに当たり、参考とさせていただきます。
59	IV-2	就業規則の改善というものを得た表現で間違っていないが、ライフスタイルや自分にあった働き方が選択できるように改善する、という表現のほうが、読み手に分かりやすいのではないかと。	「多様な人材がより活躍できる環境を創出」という表現で、ご指摘の観点も含め、より広範な施策目的を表したい。
60	IV-3	何のデータかを明記すると目的がはっきりすると思います。	特定のデータを指すものではなく、広く一般的な用語として使用している。
61	IV-4	目指すべき未来像はすばらしいが、「『ごみ』という言葉がなくなっている」に至るまでには、もう一段の取り組むが必要ではないか(論理の飛躍があるのではないかと感じる。リアリティを出すにはステップを踏むことが必要ではないかと)。	2030年の未来像としては非常に高い目標であることは認識している。3Rの推進等に加え、廃棄されたものを処理する中で発生する熱や炭素の回収・活用など、ただの「ごみ」として終わらせず、資源として循環させる取組を一層推進する。
62	IV-4	本来、ごみ処理は市で完結(市で出たごみは市で燃やして市で処分する)させるべきところ、最終処分は他市に頼っている現状にある。消費者意識を高めごみを減らす必要性を感じてもらおうには、この現状を意識させる必要があると思う。	意識啓発に当たっては、ご指摘の点も念頭に取組を進めたい。
63	IV-4	SDGsは長期にわたり取組が必要であると考えるので、次代を担う子供たちへの教育が必要。既につくばスタイル科等、取組をされているので、こういった取組を計画に記述すべきでないか。	環境教育の充実については、個別計画の「一般廃棄物処理基本計画」により具体的な取組を進める。また、ご指摘のつくばスタイル科については、環境分野以外にも含め広く「個別・双方向の学びの推進」として、基本施策Ⅲ-2に盛り込んでいる。
64	IV-4	SDGsやごみ拾いなどの地域貢献活動は、すべて自分たちの生活に良いことも悪いことも帰ってくると思う。まず、家庭や職場でやっていることを継続してさらに発展させ、習慣化できる雰囲気づくりができれば良いのでは。	市民への意識啓発は重要と考えているため、各施策を進めるにあたり、習慣化されるよう意識付ける手法等を各個別計画に基づき進める。
65	IV-4	食品ロスの点で、フードバンクの取組はこれからどんどん増えていきそうだ。行政としても取り組めることがあればやってみようごみ削減に繋がっていくのでは。	フードバンクへの支援については、つくば市役所をはじめとする市内公共施設のほか、食品ロス削減に取り組む民間施設において「きずなBOX(食品収集箱)」を設置して、余った食品を受け入れている。また、受け入れた食品を、フードバンク茨城が定期的に回収している。フードバンク活動への支援をはじめ、食品ロス削減に係る具体的な取組については、個別計画の「一般廃棄物処理基本計画」により取組を進める。
66	IV-4	ゴミ＝無駄、いらぬ、汚い。というイメージがあるが、有価物として人の生活に役立てる、という意識が必要。焼却すればエネルギーになる、残渣物は道路の路盤材にする、捨てるものではない・利用するものという概念を持つべき。意識啓発が必要。コンポストでの堆肥化や落ち葉・枝のチップ化、空き家の廃材の活用等を進め市民に浸透させる取組が必要では。	ご指摘いただいた再資源化を進めるための具体的な施策については、個別計画の「一般廃棄物処理基本計画」により取組を進める。

No.	対象 施策	委員意見内容	回答
67	IV-4	市民は脱紙・リサイクルは意識され協力がされてきているが、特に事業系ごみの分別がうまくいっていないという認識である。事業系ごみはなんでも一緒に構わないため、協力が得られない。横浜市は事業者一件ずつ訪ねて意識啓発に進めている。事業者への指導・啓発をもっと強力に進めるよう書き入れてもいいのではないか。	行動変容につながるような事業者に対する意識啓発の具体については、個別計画の「一般廃棄物処理基本計画」により定め、取組を進める。

議事

- (1) 諮問第1号「第2期つくば市戦略プラン」の改定について
① 第3期つくば市戦略プラン(案)

第2期つくば市戦略プランの改定状況

《目次》

1. 作業工程概要
2. 第3期つくば市戦略プランの進行管理イメージ
3. 今後のスケジュール

1. 作業工程概要



1. 作業工程概要

事務局において
**基本施策ページ
 以外の計画本文**
 について文章化
 を進めました。

(前回審議会では記載概
 要をご提示しました。)
 ⇒構成の一部見直しあり

WTを中心に、基
 本施策ページに
 おける**指標設定**
 や**記載内容のブ
 ラッシュアップ**を
 進めました。

第3期戦略プラン (2025-2029)	
第1章 序論	1 計画の位置づけ 2 計画の構成と計画期間
第2章 未来構想の概要	1 未来構想策定の趣旨 2 まちづくりの理念と目指すまちの姿 3 2030年の未来像
第3章 第3期戦略プラン策定の考え方	1 第2期戦略プランの課題 2 第3期戦略プランの特色 (1)計画運用の合理化と 個別計画との連携 (2)地方版総合戦略との一体的な策定
第4章 第3期戦略プラン(基本施策の推進)	1 基本施策の全体像 2 基本施策【17個】 3 推進体制
資料編	

【参考】第2期戦略プラン (2020-2024)	
第1章 未来構想の概要	
第2章 まち・ひと・しごと 創生との連携	
第3章 戦略プランの基本的な 考え方	
第4章 個別計画の位置づけ	
第5章 基本施策と個別施策	
【基本施策】 17個	
・目指すべき未来像	
・ギャップと施策の方向性	
・今後5年間で取り組むこと (≡個別施策の名称・方向性)	
・基本施策の指標	
【個別施策】 49個	
・個別施策の目的と方向性	
・個別施策の現状	
・個別施策の指標	
・主要プロジェクト	

1. 作業工程概要

～基本施策ページの検討状況・予定～

- ①WT【6～8月】にて**朱色部分**を検討
- ②第3・4回審議会【9/25・10/2】にて
朱色部分を議論
- ③WT【10月】にて**緑色部分**を検討
- ④第5回審議会【今回】にて
緑色部分を含め全体を確認いただきたい

(例) 基本施策 I-2
資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる

◆目指すべき未来
 ◇2030年の未来像

アイデアや意欲のある人材が集まり、つくばの資産と新たなセンスが融合することで新しい魅力が創り出されています。

◇関連するキーワード

◆ギャップと施策の方向性
 ◇未来像とのギャップ

◇参考情報

□□の件数

■ 令和2年 ■ 令和5年

地域別○○の推移

— A地域 — B地域

◇基本施策の方向性

◆今後5年間で取組むこと

① 取組名称：□□□の推進
 取組概要（リード文）

- 主な取組1
- 主な取組2
- 主な取組3
- 主な取組4

◇連携する個別計画 第2次□□□推進計画

② 取組名称：・・・の振興
 取組概要（リード文）

- 主な取組1
- 主な取組2

◇連携する個別計画 第3期・・・振興基本計画

③ 取組名称：～～～の活用
 取組概要（リード文）

- 主な取組1

◆代表的な指標

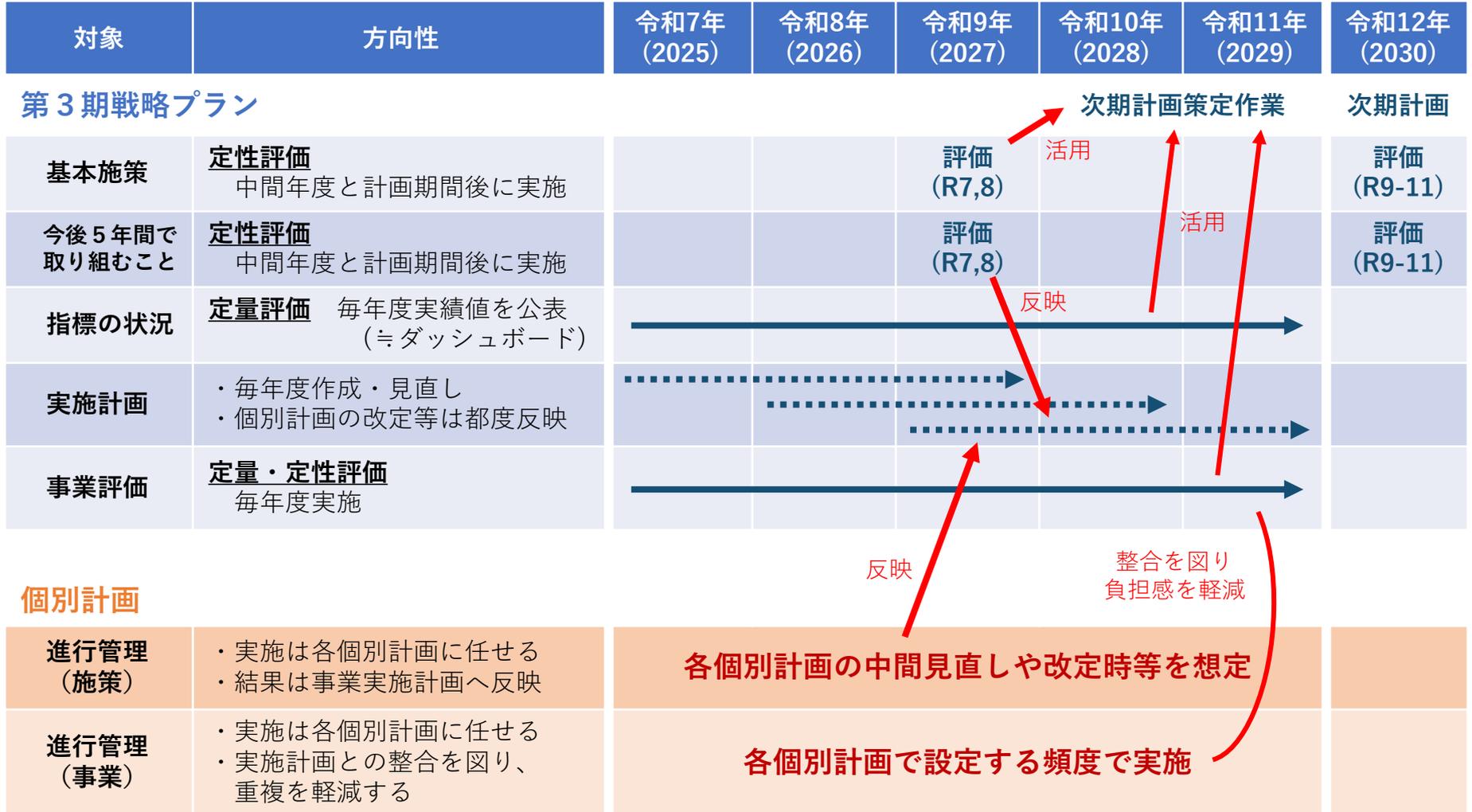
	指標名	現状値	目標値
①	～～の割合	○○%	●●%
②	・・・の参加者数	△△人	▲▲人
③	---の数	□□個	■■個

各分野の具体的な取組を推進する個別計画を記載

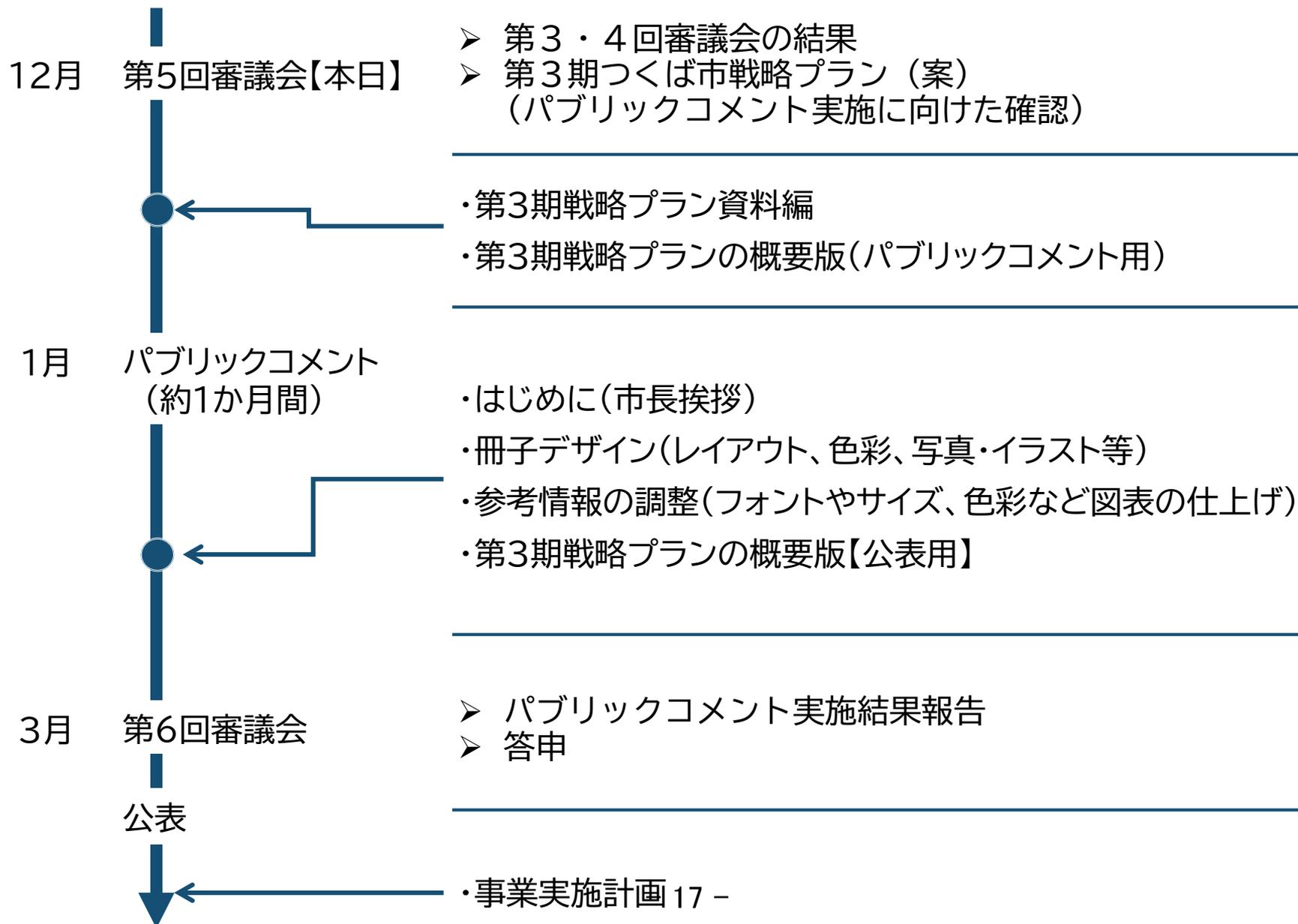
基本施策の取組状況を確認できる指標を設定

2. 第3期つくば市戦略プランの進行管理イメージ

進行管理の実施サイクル



3. 今後のスケジュール ～公表までの作業工程～



3. 今後のスケジュール ～パブリックコメントの実施概要～

1. パブリックコメントとは

市の**基本的な計画**、条例等を策定し、若しくは制定し、又は改定し、若しくは改正する過程において、その案その他必要な事項を公表し、**市民から意見の提出を求め**、市の基本的な計画、条例等の策定若しくは制定又は改定若しくは改正に**市民の意見を反映させる機会を確保**するとともに、**提出された意見に対する市の考え方を公表する一連の手続**をいう。

【つくば市パブリックコメント手続に関する要綱 第2条(抜粋)】

2. 目的

- (1) 市民の市政への積極的な参画の促進
- (2) 市民に対する説明責任を果たす
- (3) 政策形成過程の公正性・透明性の向上
- (4) 市民との協働による市政の推進

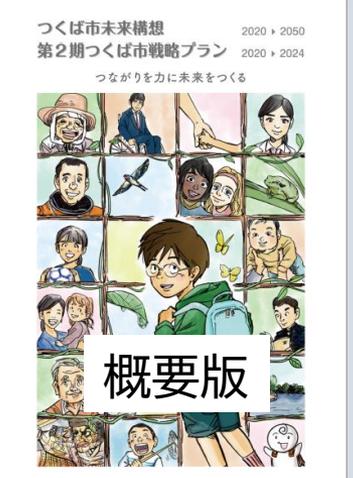
3. 実施手法

- ◆ 市ホームページに意見募集ページを作成。
- ◆ 企画経営課窓口、市役所本庁舎1階情報コーナー、各窓口センター、各地域交流センターに設置することで閲覧を可能にする。
 - ※ 実施に当たっては、**記者会見での発表**や**広報紙への掲載**、**SNS**や**つくスマアプリ**を活用した周知によって、より多くの意見が集まるよう努める。

4. 実施期間(予定)

令和7年(2024年)1月7日(火) ～ 令和7年(2024年)2月6日(木)

3. 今後のスケジュール ～【参考】計画冊子のイメージ～

冊子	対象・用途	構成
	<ul style="list-style-type: none"> 市職員や議員等、行政文書に親しみがある人 内容を詳細に理解する必要がある人 	<p>【 計画書（本編） 】</p> <p>A) 本体</p> <p>B) 資料編</p> <ul style="list-style-type: none"> 策定関連資料（策定経過、関連条例等） 指標一覧（解説、設定意図等） など
	<ul style="list-style-type: none"> より多くの市民と一緒にまちづくりを進めていくために、上記のポイントが把握できる 	<p>【 概要版 】</p> <p>本編の要点をまとめたもの</p>

第3期
つくば市戦略プラン（案）

令和6年（2024年） 月

はじめに

市長あいさつ文

(今後作成予定)

目次 (ページは確定後に記載)

第1章 序論
1 計画の位置づけ
2 計画の構成と計画期間
第2章 未来構想の概要
1 未来構想策定の経緯
2 まちづくりの理念と目指すまちの姿
3 2030年の未来像
第3章 第3期戦略プラン策定の考え方
1 第2期戦略プランの課題
2 第3期戦略プランの特色
第4章 第3期戦略プラン（基本施策の推進）
1 基本施策の全体像
2 基本施策
3 プランの推進にあたって
資料編

第1章 序論

1 計画の位置づけ

総合計画は、計画的な行政運営を図ることを目的として地方自治法により策定が義務付けられていましたが、平成23年（2011年）の法改正で策定義務が廃止され、策定の判断は各市町村に委ねられました。つくば市では、予算や職員等の経営資源に限られる中、市の魅力を高め、持続可能なまちづくりを進めていくに当たって、総合的・戦略的に行政運営を行うため、総合計画の後継として、まちづくりの基本的な指針となる「未来構想」とその実現に向けた「戦略プラン」を策定しています。

また、市町村はまち・ひと・しごと創生法に基づき、国の総合戦略を勘案し、地域で取り組む地方創生の取組について、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「地方版総合戦略」という。）を策定するよう努めなければならないとされています。地方創生は、市の総合的かつ戦略的な行政運営を進める上で重要な課題であることから、つくば市では、計画の二重性の解消・合理化を図るため、「第2期つくば市戦略プラン」から「戦略プラン」と地方版総合戦略を一体化させています。

2 計画の構成と計画期間

(1) 構成

つくば市の総合計画は、「未来構想」と「戦略プラン」にて構成されています。

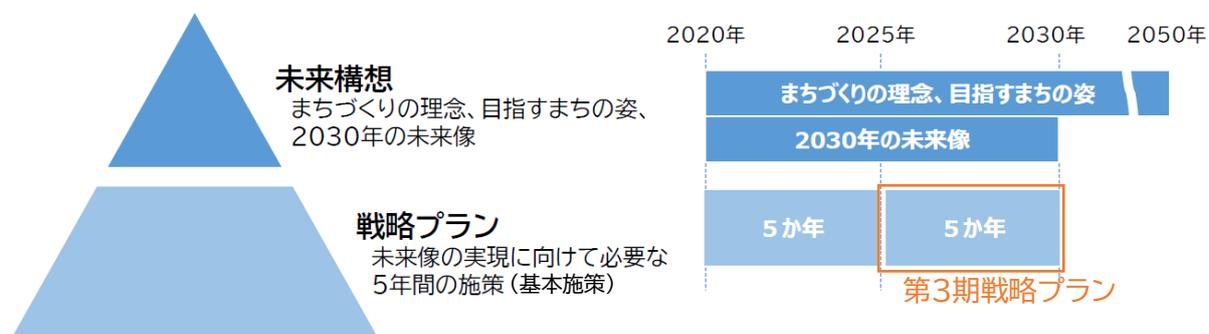
未来構想はまちづくり百年の計という、百年先を見据えたまちづくりの考え方に基づき、研究学園都市のこれまでの50年の歩みを踏まえ、「まちづくりの基本的な指針」を示すものとしてつくば市未来構想策定条例に定義され、最初の構想は平成27年度（2015年度）を開始年度、計画期間を21世紀半ば、2050年頃として策定されました。その後、近年のトレンドや新たに発生した行政課題を反映し、令和2年（2020年）に現行の未来構想に改定されました。現行の未来構想では、21世紀半ばまでを見据えた「まちづくりの基本理念」と、「目指すまちの姿（ビジョン）」を定めるとともに、そのマイルストーンとして各ビジョンの「2030年までの実現を目指す未来像」を明らかとしました。

戦略プランは、未来構想の実現に向け、特に重点的に取り組む具体的な施策を定める計画です。第2期戦略プランの計画期間が令和6年度（2024年度）で終了を迎えるに当たり、その後継として、新たに第3期戦略プランを策定しました。第3期戦略プランは、未来構想に掲げられた「まちづくりの理念」と「目指すまちの姿」及び「2030年までの実現を目指す未来像」の実現に向け、今後5年間の市の取組方針となる基本施策を定めたものです。

(2) 計画期間

第3期戦略プランの計画期間は、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）の5年間とし、未来構想に掲げられた未来像の実現に向け、取組を進めていきます。

図表1 計画期間



第2章 未来構想の概要

1 未来構想策定の経緯

つくば市では、社会・経済等の情勢変化に的確に対応し、諸課題を克服しながら次の世代に継承・発展させていく「持続可能都市」を目指し、平成27年度（2015年度）に策定した「つくば市未来構想（以下、「未来構想」という。）」を令和2年（2020年）に改定しました。

つくば市の歴史やデータから振り返る過去、社会情勢や地域特性の分析や市民の声から見えてくる現在を一連の流れとして捉えるとともに、つくば市が目指すべき未来として「まちづくりの理念」と「目指すまちの姿」、そして「2030年の未来像」を掲げました。

第3期戦略プランにおいても、未来構想で掲げるこれらの理念や未来像を継承し、その実現に向けた施策について策定しています。

2 まちづくりの理念と目指すまちの姿

〈まちづくりの理念〉

つながりを力に未来をつくる

➤ 顔と顔が見える

多様なコミュニティの中で、顔と顔が見えるつながりをつくり、

➤ 挑戦を応援する

イノベーションを目指す挑戦者を応援し、挑戦を身近に感じながら次世代を担うこどもたちが成長することで、新たなまちの活力を生み出し、

➤ 未来をつくる

誰もが幸せを感じる未来をつくり、さらなる好循環を生み出すことで、まちを持続的に発展させていきます。

本理念に基づく取組を進めることにより、以下の「目指すまちの姿」の実現を目指します。

I 魅力をみんなで創るまち

市民が中心となり、多様なコミュニティを超えて顔と顔が見え、人と人がつながり、つくばならではの魅力を高め、世界に示すまち。

II 誰もが自分らしく生きるまち

誰一人取り残されず、一人ひとりの安心が守られ、地域の隅々まで福祉がいきわたり、つくばに集うすべての人が自分らしく生き、自然豊かで幸せがあふれるまち。

III 未来をつくる人が育つまち

自分たちのまちと世界を知り、未来について考え、よりよい未来を次の世代に引き継いでいけるよう、自ら行動する人が育つまち。

IV 市民のために科学技術をいかすまち

市民の日々の生活や地球環境をよりよくするため、科学技術の成果を最大限活用し、課題の解決に貢献するとともに、社会にイノベーションを生み出すまち。

3 2030年の未来像

21世紀半ばを目指すまちづくりのマイルストーンとして、バックキャストिंगの手法により具体的な都市像を「2030年の未来像」として示します。2030年は未来構想開始年度の2020年から10年後であり、かつ、SDGsのゴールとなる年でもあります。

1 魅力をみんなで創るまち



市民が中心となり、多様なコミュニティを超えて顔と顔が見え、人と人がつながり、つくばならではの魅力を高め、世界に示すまち。

【2030年の未来像】

- まちへの愛着や誇りを持ち、意見を交わしながら自ら行動することで、市民が中心となったまちづくりが進むとともに、あらゆる分野のチャレンジを応援することで、チャレンジの連鎖が生まれています。
- アイデアや意欲のある人材が集まり、つくばの資産と新たなセンスが融合することで新しい魅力が創り出されています。
- 公園の中に街があるような緑豊かなゆとりある街並みや、つくばでしか体験できないコトが街中に散りばめられています。
- つくばの魅力を発信し、世界中から人を惹きつける魅力的なまちになっています。



II 誰もが自分らしく生きるまち



誰一人取り残されず、一人ひとりの安心が守られ、地域の隅々まで福祉がいきわたり、つくばに集うすべての人が自分らしく生き、自然豊かで幸せあふれるまち。

【2030年の未来像】

- 様々なコミュニティによる支え合いの中で、充実した医療や介護、必要な目配りや支援が地域に行き届いています。



- 一人ひとりが健康を大切にし、社会に参画し、生涯いきいきと生活しています。



- 日頃から地域で連携しながら防災・防犯の取組や教育を行っています。



- 公共施設やインフラを長期的視野で維持管理することにより、誰もが安全・安心な生活を送っています。



- 個人と公共の枠を超え、自分のライフスタイルに合わせて組み合わせられる交通システムにより、誰もが自由にストレス無く移動しています。



- 筑波山や牛久沼などの美しい景観や豊かで多様な生態系により、多くの人々が自然の恩恵を実感しながら自然を守り育てる意識を持って生活しています。



Ⅲ 未来をつくる人が育つまち



自分たちのまちと世界を知り、未来について考え、よりよい未来を次の世代に引き継いでいけるよう、自ら行動する人が育つまち。

【2030年の未来像】

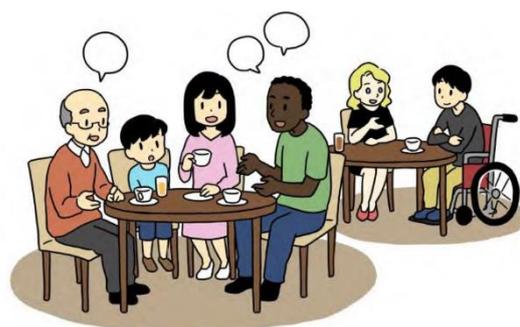
- 充実した子育て環境とともに、創意工夫を引き出す遊びの機会が街中にあふれ、親子が一緒に楽しみながら成長しています。



- こどもたちは、自分の好きなことを見つけ、個性を伸ばしながら、未来を切り拓いていく力を育んでいます。



- 性別、国籍、年齢等を問わず、自身や他者の選択を尊重し合い多様性をいかす文化が地域に根付いています。



IV 市民のために科学技術をいかすまち



市民の日々の生活や地球環境をよりよくするため、科学技術の成果を最大限活用し、課題の解決に貢献するとともに、社会にイノベーションを生み出すまち。

【2030年の未来像】

- 多様な才能が世界中から集まり、社会との対話を通じて、新しい未来を切り拓くイノベーションを創出しています。
- 研究成果をいかした新産業の創出や地域企業等における科学技術の活用が進むとともに、社会や環境と調和しながら持続的に経済成長するモデルが浸透しています。
- 新たな技術や価値を街中に取り入れ、社会や地域の課題を解決し、科学技術で街全体が進化しながら誰もが豊かな生活を送っています。
- 市民一人ひとりが地球環境に優しい選択を積み重ね、最適な生産や消費、再資源化、再利用等を進めることで、「ごみ」という言葉がなくなっています。



第3章 第3期戦略プラン策定の考え方

1 第2期戦略プランの課題

現行の未来構想と第2期戦略プランでは、市民の問題意識やニーズが多様化・複雑化している社会情勢に対応するため、従来のフォアキャスティングに加え、バックキャスティングの手法も取り入れ、まず目標とするまちの姿「2030年の未来像」を描き、現在とのギャップを把握した上で、目指す未来に到達するためのストーリーを分野横断的な施策としてまとめ、部門を超えて取組を進めてきました。

しかし、つくば市を取り巻く社会・経済状況が想定を超える速さで変化している中、計画分野が広範にわたり、かつ計画期間を5年間としている戦略プランにおいては、時勢を捉えた素早く柔軟な対応をとりづらいことが課題となっていました。

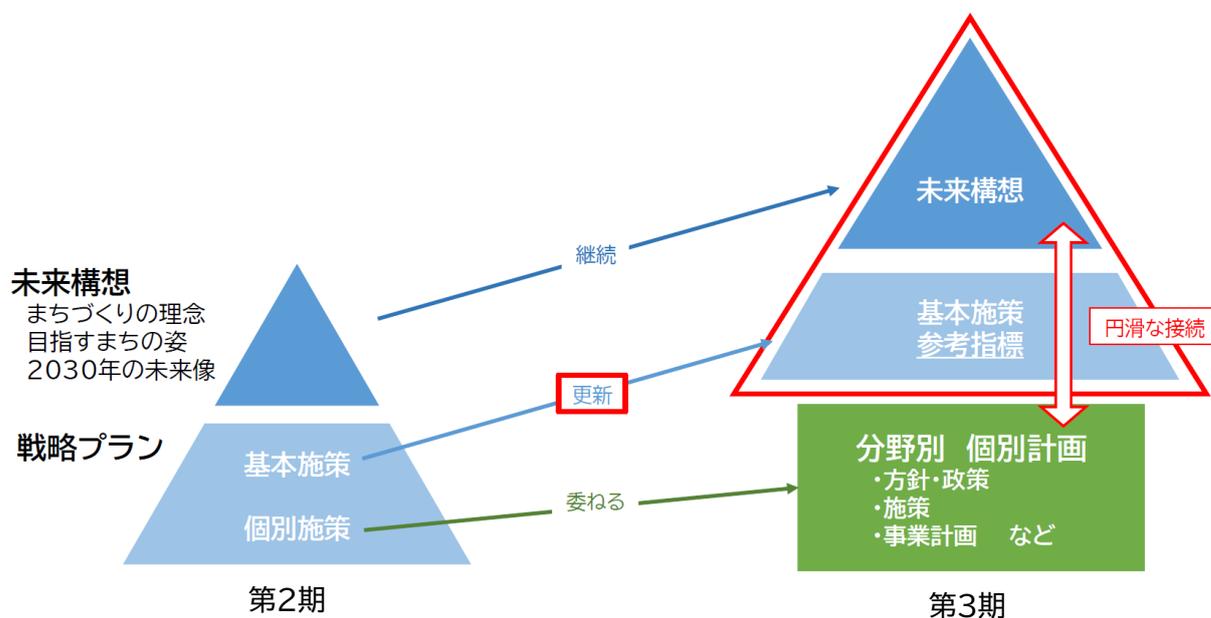
また、個別計画が法令等の要請により策定される中、第2期戦略プランと個別計画の計画運用においても整合性や合理性の面で課題がありました。個別計画は各分野における取組方針や施策の展開内容を記したものであり、未来構想にて定めた「2030年の未来像」を実現させる推進力となるものとして位置づけ、随時、未来構想・戦略プランとの整合を図ることとしていました。しかし、一部では、戦略プランと個別計画で異なる指標等が用いられたことなどにより、重複した進行管理が生じていました。

2 第3期戦略プランの特色

(1) 計画運用の合理化と個別計画との連携

第2期戦略プランには、基本施策の方向性を具体化した個別施策やその中で取り組む主要な事業を詳細に記載していましたが、前節で示した課題を踏まえ、そうした具体的な取組内容については個別計画等に委ねることとし、第3期戦略プランでは基本施策の方向性に沿って今後5年間で取り組むことの概要についてまとめています。その際、各分野の個別計画における施策体系や指標等との整合を図ることで、未来構想に掲げる未来像と個別計画をつなぐ役割を持たせています。これにより、昨今の社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる計画体系の実現及び個別計画との重複管理等の解消を目指します。

図表2 計画と個別計画の関係性



(2) 地方版総合戦略との一体的な策定

デジタル技術が急速に発展する中、デジタルは、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力を持っており、地方の社会課題解決の切り札となるだけでなく、新しい付加価値を生み出す源泉となっています。

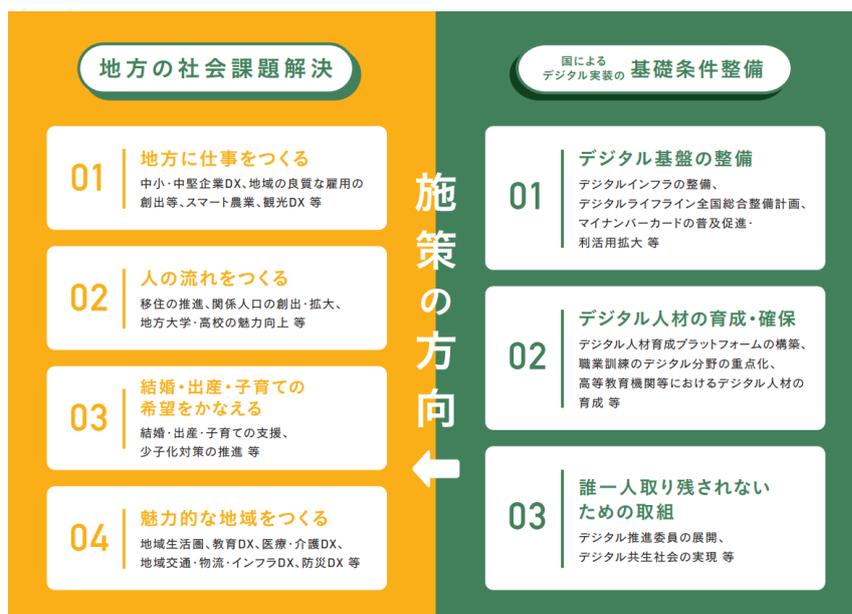
国は、各地域が地域の実情に応じてあらゆる分野でデジタル技術を有効に活用することで、地方の個性を活かしながら社会問題の解決と魅力向上を図り、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指す、という「デジタル田園都市国家構想」を定め、その実現に向け、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5か年の施策の方向性やKPI（重要業績評価指標）、ロードマップ（工程表）を示した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定・推進しています。

具体的には、デジタルの力による地方の社会課題解決に向けて「①地方に仕事をつくる」「②人の流れをつくる」「③結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「④魅力的な地域をつくる」の4つの取組の加速化・深化を図るとともに、そのために必要なデジタル実装の基礎条件整備の取組を強力に推進し、構想の実現を図るとしています。

図表3 デジタル田園都市国家構想総合戦略 施策の方向性

（出典：内閣府「デジタル田園都市国家構想ホームページ」リーフレット

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/about/index.html>）



つくば市は、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の前身である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、つくば市独自の課題に対応することを目的として、第2期戦略プランを地方版総合戦略と一体的に策定し、取組を進めてきました。

国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したことを受け、第3期戦略プランにおいても国や茨城県における総合戦略を勘案しつつ地方版総合戦略と一体的に策定し、デジタルの力を活用した戦略的な施策を効果的・効率的に展開することで、未来構想に掲げる未来像の実現に向けた地方創生を推進します。

第4章 第3期戦略プラン（基本施策の推進）

1 基本施策の全体像

(1) つくばが「つながる」ための視点

市民のニーズが多様化・複雑化するなかで、行政に求められる役割や業務が多角化し、施策や組織横断的な取組がますます期待されています。そうした中、「つながりを力に未来をつくる」ために、各種施策等を策定する上での共通視点や考え方を以下のとおり整理しました。

① 地域やコミュニティがつながる

既存の公共施設のみならず、官民の境目を問わず気軽に多くの方が交流できるたまり場のような拠点を増やしていくことを目指します。

② 知識や経験がつながる

ビジネスや研究等の様々な知識や経験を持った人達が気軽に集える場所や機会を設けることで、新たな挑戦やイノベーションを生み出すとともに、さらに人を呼び込む好循環につながることを目指します。

③ 社会の資源がつながる

行政や企業が持つ既存の施設や空間、時間等の資源をいかし、新たなものを単独で建てる・購入するだけではなく、必要なものを市・市民全体でシェアすることを目指します。

④ 市内外の応援する気持ちがつながる

市内外のつくばを応援する人たちの気持ちが事業につながる仕組みづくりを目指します。

⑤ 中心地区と周辺地区が好循環でつながる

研究学園都市地域やつくばエクスプレス沿線地域等の中心地区には、商業施設が集積するとともに、新たな住宅開発等が行われ人口が増加しています。一方、既成市街地域や集落・里山地域等の周辺地区には、豊かな自然環境や従来からの地域コミュニティ等があり、良好な生活環境が保たれています。

中心地区・周辺地区間の双方向のヒト・モノ・コト・カネの流れをつくり、好循環でつながることを目指します。

⑥ 持続可能な選択につながる

持続可能都市をつくるのは、市民一人ひとりの選択の積み重ねであることを認識し、日々の選択が持続可能性を認識したものとなる施策を目指します。

(2) 施策体系図

目指すまちの姿	基本施策	今後5年間で取り組むこと
I 魅力を みんな で 創る まち	I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する	① 地域活動と市民チャレンジへの支援 ② 新規区会設立促進と活動支援 ③ 市政への市民参加の推進
	I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる	① 豊かな農産物を輝かせることによる魅力の創出 ② 豊かな資源をいかした観光の振興 ③ 文化財の保存と活用
	I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する	① つくば駅周辺の魅力向上とにぎわい創出 ② 地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興
	I-4 シティプロモーションを推進する	① 市内外へ向けた戦略的な広報の推進
II 誰もが 自分 らしく 生きる まち	II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる	① 相互に支え合う地域共生のまちづくり ② 誰もが適切にサービスを利用できる支援体制の強化 ③ 誰もが安心して暮らすことができる包括的支援の充実
	II-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる	① 健康づくりの支援 ② 生涯学習による市民生活の充実 ③ スポーツで“つながる”まち つくばの実現 ④ 文化芸術による市民生活の充実
	II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする	① 災害に備えた市による公助機能の強化 ② 市民による自助・地域における共助の推進 ③ 防犯意識を高め、安全・安心を実感できる生活環境づくり ④ 安全・安心な地域づくりのための空家対策
	II-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する	① 公共施設・インフラの予防保全型維持管理の強化 ② 安全・安心と充実した機能を確保するための施設整備 ③ 安定的な財源確保と民間の創意工夫等の活用
	II-5 多様な移動手段があるまちをつくる	① 利便性の高い公共交通ネットワークの形成と様々な移動サービスの提供の推進 ② 自転車を楽しめるまちづくりの推進
	II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる	① 生物多様性の重要性や価値の理解促進 ② 多面的機能を発揮する森林の維持・保全 ③ 安心して快適な生活環境の保全
III 未来 を つくる 人が 育つ まち	III-1 こどもも親も楽しく育つ環境をつくる	① 安心して生み育てられる子育て環境の充実 ② 幼児教育・保育の環境の充実 ③ 放課後等における子どもの活動環境の充実 ④ 子どもも大人も楽しめるたまり場の充実
	III-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む	① 一人ひとりの「学び」を大切にする教育の推進 ② 「学び」の多様性に対応し個性が花開く教育の推進 ③ 地域に支えられ、共に学び育ち合う教育の推進
	III-3 多様性が尊重された、包摂的な社会をつくる	① 多文化共生の推進 ② 性別にかかわらず自分らしく生きられる環境づくり ③ 障害者が安心して暮らし、活躍できる環境づくり
IV 市民 のため に 科学 技術 を いか す まち	IV-1 新たな共創の仕組みづくり	① イノベーションの創出を加速する仕組みづくり ② スタートアップを支援する仕組みづくり
	IV-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる	① 成長産業・新産業の立地促進 ② 地域産業人材の確保・定着の推進 ③ 新たなチャレンジへのサポート
	IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる	① スーパーシティの推進 ② データで市民と豊かになるまちの推進 ③ デジタルを基本とした行政サービス ④ デジタルを活用したワークライフバランスの向上
	IV-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる	① ごみの減量化・再資源化 ② 地域の脱炭素化

2 基本施策

(1) 目次 (ページは確定後に記載)

I 魅力をみんなでつくるまち

	キーワード
I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する	市民協働 区会 市民参加
I-2 資源をみがき、いかし、魅力あふれるまちをつくる	農業 観光 文化財
I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する	筑波研究学園都市 中心市街地 (つくば駅周辺) 周辺市街地 (R8)
I-4 シティプロモーションを推進する	広報

II 誰もが自分らしく生きるまち

II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる	地域福祉 高齢者福祉 障害者福祉
II-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる	健康 生涯学習 スポーツ 文化芸術
II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする	防災 防犯 空家対策
II-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する	公共施設 インフラ
II-5 多様な移動手段があるまちをつくる	公共交通 自転車
II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる	生物多様性 森林保全 環境保全

III 未来をつくる人が育つまち

III-1 こどもも親も楽しく育つ環境をつくる	妊娠・出産・子育て 幼児教育・保育 放課後の居場所 たまり場
III-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む	学校教育
III-3 多様性が尊重された、包摂的な社会をつくる	多文化(国籍) 性別 障害

IV 市民のために科学技術をいかすまち

IV-1 新たな共創の仕組みづくり	新産業育成 イノベーション スタートアップ
IV-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる	オフィス・産業用地 若者定着・雇用促進 新規創業
IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる	スーパーシティ データ利活用 行政のデジタル化 デジタルによる業務改革
IV-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる	ごみの減量 3Rの推進 脱炭素

(2) 基本施策ページの見方

未来構想で掲げた2030年の未来像を記載しています。

未来像実現に向けた基本施策の名称を記載しています。

(例) 基本施策 I-2
資源をみがぎ、魅力あふれるまちをつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

アイデアや意欲のある人材が集まり、つくばの資産と新たなセンスが融合することで新しい魅力が創り出されています。

未来像の実現に向けた施策分野を表現するキーワードを示しています。

◇関連するキーワード

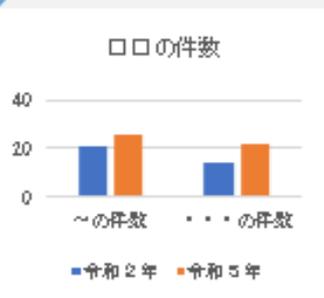
未来像の実現に向けた現状の課題や不足する点を記載しています。

◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

未来像やギャップの根拠や裏付けとなるような情報を参考として示しています。

◇参考情報



ギャップを解消し、未来像を実現するための施策について、大きな方向性を示しています。

◇基本施策の方向性

基本施策の方向性を踏まえ、今後5年間で取り組むことの方方向性を記載しています。

◆今後5年間で取り組むこと

① 取組名称：□□□の推進
取組概要（リード文）

- 主な取組1
- 主な取組2
- 主な取組3
- 主な取組4

◇連携する個別計画 第2次□□□推進計画

② 取組名称：・・・の振興
取組概要（リード文）

- 主な取組1
- 主な取組2

◇連携する個別計画 第3期・・・振興基本計画

③ 取組名称：～～～の活用
取組概要（リード文）

- 主な取組1

◆代表的な指標

	指標名	現状値	目標値
①	～～の割合	〇〇%	●●%
②	・・・の参加者数	△△人	▲▲人
③	---の数	□□個	■■個

各分野の具体的な取組を推進する個別計画を記載しています。

基本施策における各取組状況を確認できる指標を設定しています。

(3) 基本施策

基本施策 I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

まちへの愛着や誇りを持ち、意見を交わしながら自ら行動することで、市民が中心となったまちづくりが進むとともに、あらゆる分野のチャレンジを応援することで、チャレンジの連鎖が生まれています。

◇関連するキーワード

市民協働、区会、市民参加

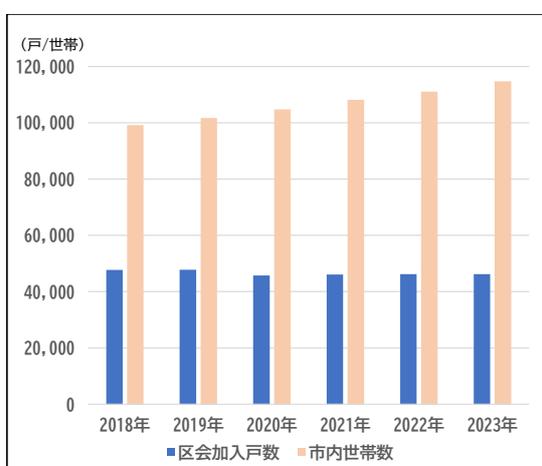
◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

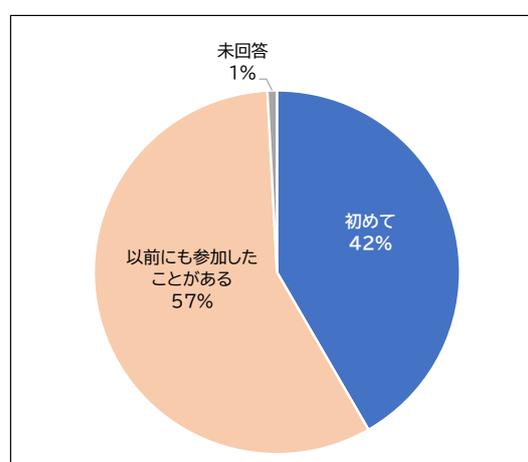
まちの課題解決に向け自ら活動することや団体等に所属することへの負担感や抵抗感により、新たな参加者の確保につながっておらず、参加者の固定化や担い手不足が見られ、継続的な活動が困難な状況が生じています。

➤ 参考情報

① 区会への加入状況推移



② タウンミーティングにおける初参加者の割合 (R6)



◇基本施策の方向性

既にまちづくりに参加している市民が満足に活動できるよう、ICT等を活用して活動にかかる負担軽減を進めるとともに、人材や資金面での自立性確保の支援、コーディネートによる団体間・事業者間とのつながりづくりにより、無理なく続けられる活動環境づくりを推進します。また、市民がまちづくりに関わる裾野を広げるため、区会活動の意義や必要性の理解を深める情報発信及び市民活動等を始めるきっかけ作りを実施します。

◆今後5年間で取り組むこと

①地域活動と市民チャレンジへの支援

各種コミュニティ活動など、市内の団体が安心して活動を継続できるよう、情報や団体間の連携、資金等の様々な側面から支援します。

- 情報共有や横のつながりに対する支援
- 資金面での自立性確保の支援
- 活動の場に関する支援

②新規区会設立促進と活動支援

地域のまちづくりの主体である区会の活動を活発化するため、新規区会設立の積極的な促進とともに、活動にかかる負担軽減や次世代の担い手育成を行います。

- つくば市区会連合会との連携による新規区会設立の促進
- 区会運営に対する各種補助金等による活動支援
- 地区リーダー勉強会等による人材づくり
- デジタル化や事務委託の見直しによる区会役員の負担軽減

③市政への市民参加の推進

市政への関心をさらに高めるとともに参加しやすい環境を整えることにより、主体的に市政に関わり、まちづくりを担う市民を増やします。

- 市政をわかりやすく伝える広報活動
- 市民参加の機会と方法の充実
- 市民参加の実例やその成果を伝える情報発信

◇連携する個別計画：つくば市市民参加推進に関する指針

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	市と団体等との協働事業実施数	176事業	180事業
②	区会加入戸数	46,238戸	47,300戸
③	タウンミーティングに 初めて参加した人の数	52人	70人
③	委員等候補者名簿の登録同意者数	101名 ※2022年	200名

基本施策 I-2 資源をみがき、いかし、魅力あふれるまちをつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

アイデアや意欲のある人材が集まり、つくばの資産と新たなセンスが融合することで新しい魅力が創り出されています。

◇関連するキーワード

農業、観光、文化財

◆ギャップと施策の方向性

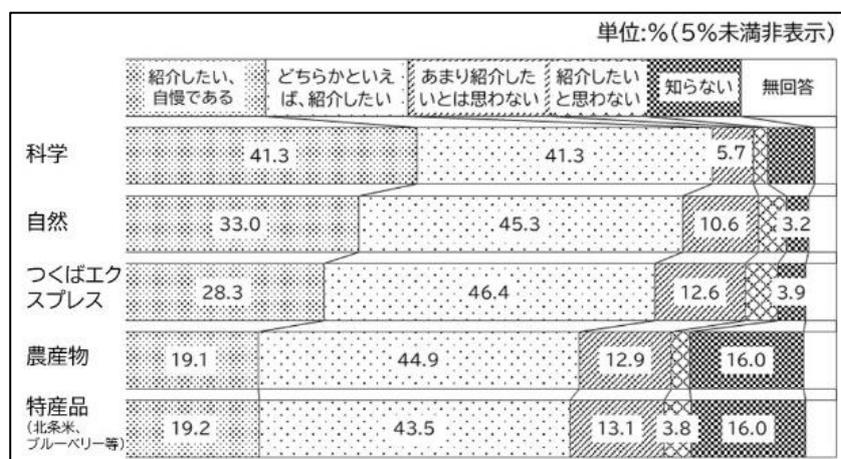
◇未来像とのギャップ

約4万年前からの歴史を示す文化財や豊かな自然の中で育まれてきた農地など、つくば市にある豊富な資源の掘り起こしは進んでいるものの、その活用を担う人材が不足しています。また、資源の磨き上げや資源を活用して生み出される産物の連携に取り組み新たな魅力の創出を図っていますが、取組の周知やPRが不足しており、実績に繋がっているとは言い難い状況です。

➤ 参考情報

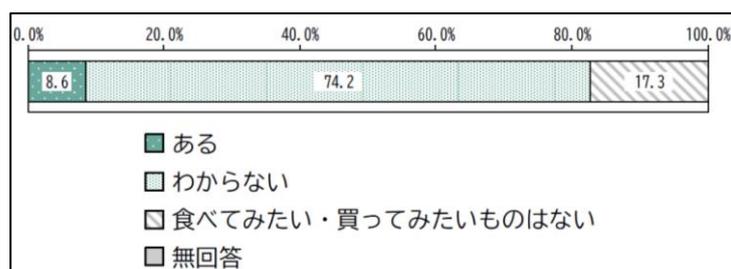
① 市民が紹介したいつくば市の魅力

(出典：つくば市市民意識調査結果 (R5))



② 市外・県外在住者のつくば市で食べてみたい・買ってみたいものの有無

(出典：市外・県外在住者向けアンケート)



◇基本施策の方向性

研究機関や事業者、地域住民、ボランティア等、多様な主体との連携を深め、アイデア（先進的技術など）やセンスを取り入れることで、資源の活用や産物の磨き上げを推進するとともに、様々な資源や産物同士を連携させ、新たな魅力の創出につなげます。

また、ホームページやSNS等を活用した情報発信を強化するとともに、市民への魅力発信にも注力することで、市民による魅力の発信を促進します。

◆今後5年間で取り組むこと

①豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出

豊かな農資源の活用に必要な人材と環境を確保するため、意欲ある農業者の育成や農地の保全を進めます。また、地産地消の推進や市民が農業と関わる機会の創出など、市民が農業・市産農産物への理解を深める取組を通じて、市民が農業者と一体で推進する地域農業を確立します。

- 担い手の確保・育成
- 農地や環境の保全・有効活用
- 市民と農とのつながり強化

◇連携する個別計画：第3次つくば市農業基本計画（令和6年度策定中）

②豊かな資源をいかした観光の振興

観光地としての魅力を高めるため、筑波山地域ジオパークにおける地域資源など、つくば市ならではの強みをいかした体験型観光メニューの実施や市内をめぐる新たな周遊ルートの整備を進めます。また、市民はもとより関東圏へのPR強化やSNS等の様々な広報媒体の有効活用を進めることで、観光地としての認知度を高め、国内外からの観光誘客につなげます。

- 情報発信・PRの推進
- 体験型の観光の磨き上げ
- 広域観光の推進

◇連携する個別計画：第3次つくば市観光基本計画

③文化財の保存と活用

つくば市の貴重な文化財を未来へ継承していくため、大学・研究機関等と連携した調査や次世代に伝えるための所有者等への支援、魅力をいかした整備、ホームページ・SNS等による情報発信等の取組を強化し、市民が誇る地域資源としてより多くの方々の理解と関心を得ていきます。

- 専門的機関と連携した文化財の調査
- 文化財を後世に伝えるための支援
- 文化財の魅力をいかす整備と情報発信

◇連携する個別計画：つくば市文化財保存活用計画

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	認定新規就農者数	13 経営体	25 経営体
①	地産地消店舗数	160 店	185 店
②	観光入込客数	4,062,000 人	5,000,000 人
②	広域周遊ツアーの開催回数	1 回	2 回
③	文化財展示施設への来場者数	57,265 人	72,000 人

基本施策 I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

公園の中に街があるような緑豊かなゆとりある街並みや、つくばでしか体験できないコトが街中に散りばめられています。

◇関連するキーワード

筑波研究学園都市、中心市街地（つくば駅周辺）、周辺市街地（R8）

◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

つくばならではの街並みや体験を創出するため、中心市街地では、「つくば中心市街地まちづくりビジョン」に基づき、つくばセンタービルのリニューアルやパブリックスペースの有効活用など、筑波研究学園都市として計画的に整備された特徴的な施設やインフラをいかしたまちづくりや官民連携によるエリアマネジメントなどを進めています。エリアがつくばセンター広場付近に限られている状況です。周辺市街地では、協議会を立ち上げ、各地域の関係者自身が地域ならではの魅力を発見し、保全・活用していく取組を進めているものの、それらが「つくばでしか体験できないコト」であると認識され、多くの人を呼び込むまでには至っていません。

➤ 参考情報

① つくば市中心まちづくり戦略におけるリーディングプロジェクトの取組状況



② 周辺市街地における取組状況:新たな地域づくりのアイデア提案件数

年度	2018 (基準)	2021	2022	2023	【参考】第2期 戦略プラン目標値 2024
実績(件)	16	20	26	28	32

◇基本施策の方向性

つくば駅周辺の拠点性と市内各地に散らばる様々な魅力の連携により、人の流れや経済効果を互いに波及させるなど市域全体が持続可能となるための活力が生み出されるまちづくりを進めます。つくば駅周辺では、意欲・アイデアのある民間企業やNPO、学生団体等と連携し、ペDESTリアンデッキや公園・広場等のパブリックスペースの魅力を高め、多様なアクティビティや交流を生む場を創出します。周辺市街地振興では、魅力ある地域づくり活動として、地域住民だけではなく他地域の人材からのアイデアや、ビジネスの手法を取り入れた活動を行っていきます。

◆今後5年間で取り組むこと

①つくば駅周辺の魅力向上とにぎわい創出

ペDESTリアンデッキや公園が一体となった緑豊かな街並みのなかで、地域住民だけでなく、働く人や来街者など多様な人々が楽しめる場を提供するとともに、つくば駅前におけるわかりやすい案内や魅力発信等を充実させ、居心地の良い空間を創出します。また、筑波研究学園都市の特徴をいかし、多様な人材の交流の場や最先端技術の社会実装を促進するような場の形成を進めます。

- 中央公園リニューアル
- つくばの玄関口のおもてなし機能向上
- イノベーション拠点の創出

◇連携する個別計画：つくば中心市街地まちづくり戦略、
研究学園地区まちづくりビジョン

②地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興

地域住民が主体である各協議会が、地域の資源や強みを引き出しながら自ら資金等を獲得し地域振興を自走化できるように、運営や組織の強化を支援します。また、外部人材（大学・民間企業・地域外の協力者等）と協働の機会を創出するとともに、人的交流の場を増設することで、地域への興味・関心を持つ人を増やしていきます。

- 地域住民が主体となった地域運営組織による持続的な地域づくりの支援
- 外部人材の呼び込みによる地域づくりの活発化
- 人が集まる拠点づくり

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	つくば駅周辺のにぎわいに対する不満度	41%	25%
②	周辺市街地における 新たな地域づくりのアイデア提案件数	28件	32件
②	周辺市街地における地域・民間企業・ NPO等との協働件数	26件	16件

基本施策 I-4 シティプロモーションを推進する

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

つくばの魅力を発信し、世界中から人を惹きつける魅力的なまちになっています。

◇関連するキーワード

広報

◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

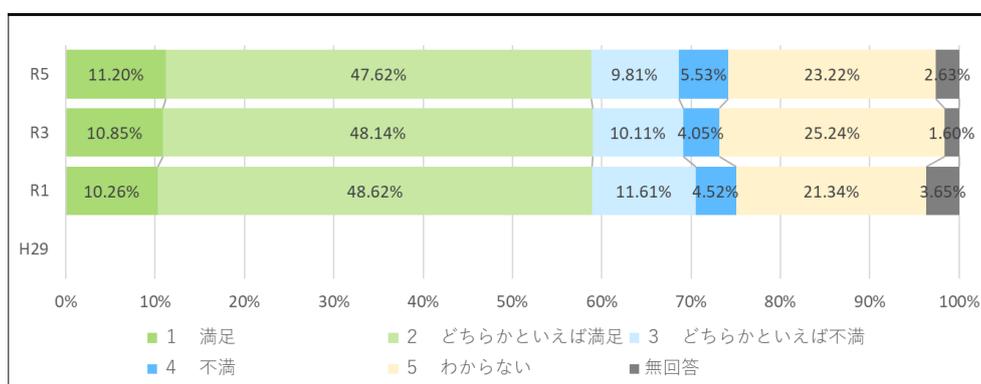
価値観の多様化に伴い、人々の求める情報が高度化するとともに、情報取得の方法も多様化しているため、様々な媒体で情報発信を強化しているが、全てのニーズへの対応は難しく、一人ひとりが求める情報が滞りなく行き届いているとは言い難い状況です。

また、日本全体で人口減少・少子高齢化が進行するなか、市政に関心を持つ市民、つくばの魅力に気付き、愛着と誇りを持って住み続けたいと思う市民を増やしていくこと、国内外から興味・関心を集め、交流人口・関係人口を拡大していくことの重要性は高まっています。

➤ 参考情報

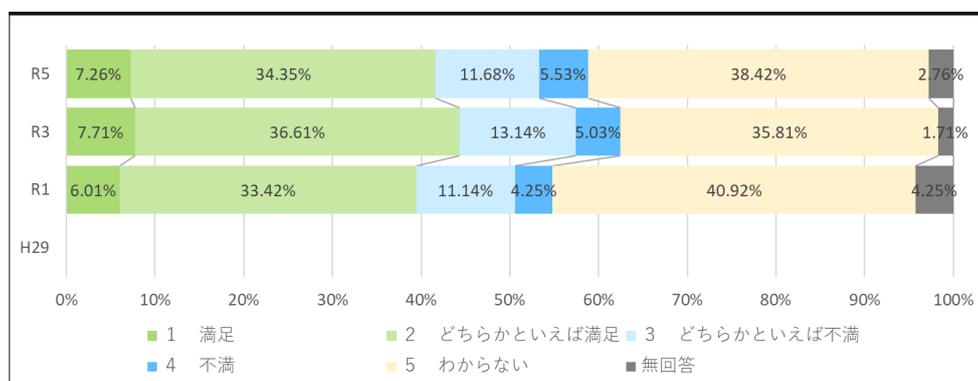
① 広報紙（かわら版含む）による情報発信への満足度

（出典：つくば市市民意識調査結果（R5））



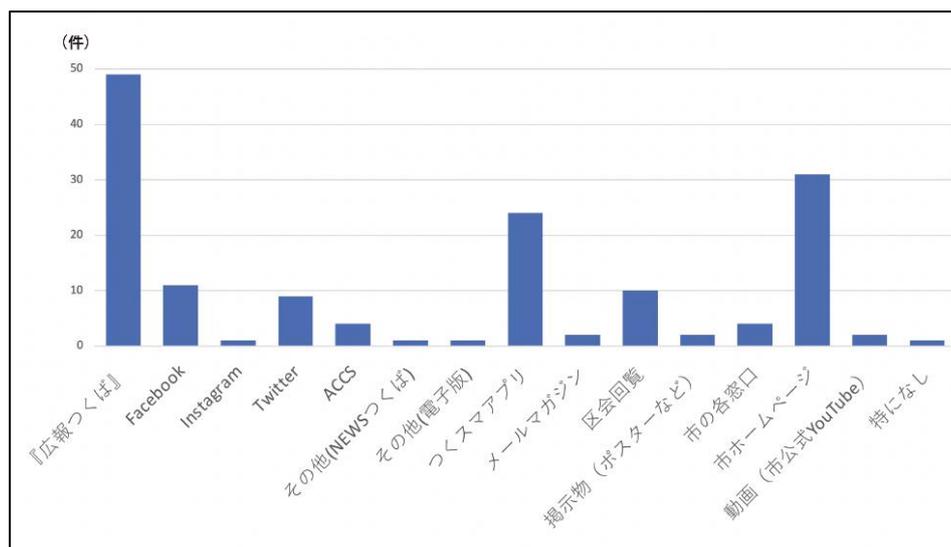
② ホームページ・SNS等による情報発信への満足度

（出典：つくば市市民意識調査結果（R5））



③ つくば市の市政情報の入手手段（複数回答可）

（出典：2023年広報つくば4月号 Web アンケート）



◇基本施策の方向性

市民が必要とする情報を得られ、市政により一層深く関心を持つよう、職員一人ひとりが広報マンとして市政情報を発信できる広報力を高め、多様な媒体を生かした戦略的な広報活動を推進します。あわせて、つくば市の魅力を市民、そして国内外に向けて分かりやすく効果的に提供します。

◆今後5年間で取り組むこと

①市内外へ向けた戦略的な広報の推進

あらゆるステークホルダーとのつながりを力に、職員一人ひとりがつくばの魅力を多様な媒体で戦略的に広報することで、つくばに愛着と誇りを持つ人を増やします。

- 人や地域などにフォーカスした効果的な情報発信
- 職員の広報力向上に向けた研修の実施
- 連携関係にある研究機関や民間事業所等との協力による市政情報の発信

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	市公式 SNS において以下に係る投稿数 ・クラフトライファー ・市政に関わる人物 ・クラフトライフ等地域イベント	65 投稿	77 投稿
①	職員向け広報力向上セミナー受講者の意識改革度	-	80%

基本施策Ⅱ-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

様々なコミュニティによる支え合いの中で、充実した医療や介護、必要な目配りや支援が地域に行き届いています。

◇関連するキーワード

地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉

◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

高齢者単身世帯の増加や核家族化の進展、人々の価値観や生活習慣の多様化を背景として、住民同士のつながりや助け合いの希薄化により、地域福祉の担い手が不足傾向にあります。中でも、地域住民の相談に応じ、支援が必要な住民を地域の専門機関に繋ぐ役割を担う民生委員は、地域社会への関心低下や社会状況の変化等により欠員が発生している地区がある状況です。

また、在宅医療や介護、福祉による支援を必要とする住民に、相談窓口等の必要な情報が十分に届いていない現状があります。

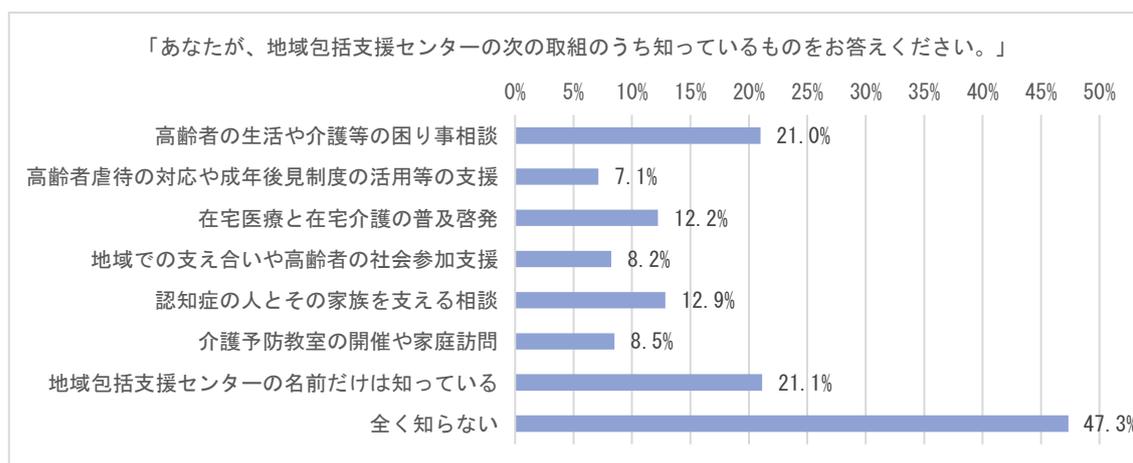
➤ 参考情報

① 民生委員の欠員の状況（令和6年7月8日現在）

地区名	定数(人)	委員数(人)	欠員数(人)	充足率(%)
大穂	28	26	2	92.9
豊里	22	21	1	95.5
西谷田部	44	41	3	93.2
東谷田部	45	41	4	91.1
桜	58	55	3	94.8
筑波	46	44	2	95.7
茎崎	42	41	1	97.6
合計	285	269	16	94.4
参考:全国充足率(令和4年度)	—	—	—	93.7

② 地域包括支援センターの取組の認知度

(出典：つくば市民意識調査(R5))



◇基本施策の方向性

地域福祉の担い手不足の解消に向け、担い手としての市民意識醸成のため、地域交流の促進や積極的な情報発信を進めます。支援を必要とする住民に向けては、支援窓口機能や情報提供体制をより一層強化します。

また、地域社会の構造変化に対応するため、各分野での支援制度の充実に加えて分野横断的に連携を図ります。

◆今後5年間で取り組むこと

①相互に支え合う地域共生のまちづくり

市民が地域福祉の担い手としての意識をもち地域活動に参加することで、地域内での支え合いが活発化するよう、市民による地域交流を促します。

- 市民を主体とした地域交流への支援
- 地域福祉概念の普及・啓発
- 市民が通い参加できる交流の場の促進

◇連携する個別計画：第4期つくば市地域福祉計画、第9期つくば市高齢者福祉計画、つくば市障害者プラン改定版

②誰もが適切にサービスを利用できる支援体制の強化

市民誰もがどのような状況でも十分なサービスを利用できるよう、NPOやボランティア団体、事業者や社会福祉協議会等への支援や協働体制の充実を進めます。

- 福祉サービスの質の向上
- 誰もが必要な情報を入手できる仕組みづくり
- 権利擁護のための支援の充実
- 多様な主体によるサービス提供の促進
- 生活困窮者の自立に向けた生活支援の推進

◇連携する個別計画：第4期つくば市地域福祉計画、第9期つくば市高齢者福祉計画、つくば市障害者プラン改定版

③誰もが安心して暮らすことができる包括的支援の充実

高齢者や子育て世帯、生活困窮者のみならず、地域のすべての人が住み慣れた地域で安心して暮らすために必要なサポートを、様々な主体が連携して包括的に提供します。

- 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる包括的な支援体制の強化
- 誰もが安心して生活できる移動手段的確保
- 防災・防犯対策の充実
- 生活困窮者への住宅確保支援

◇連携する個別計画：第4期つくば市地域福祉計画、第9期つくば市高齢者福祉計画、つくば市障害者プラン改定版、第4期つくば市健康増進計画

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	高齢者憩いの広場運営補助事業 補助団体数	14 団体	19 団体
①	学校や地域での支えあいの講座数	16 講座	30 講座
②	民生委員の資質向上を目的とした 研修の実施回数	77 回	84 回
③	地域包括支援センター取組の認知度 (「全く知らない」の割合)	47.3%	40.0%

基本施策Ⅱ-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

一人ひとりが健康を大切にし、社会に参画し、生涯いきいきと生活しています。

◇関連するキーワード

健康、生涯学習、文化芸術、スポーツ

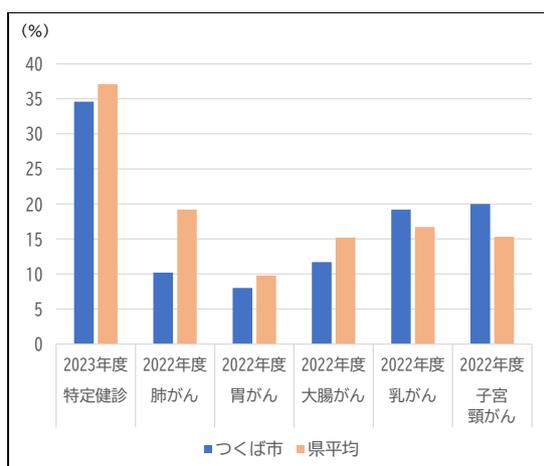
◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

生涯を通していきいきと暮らすには、健康寿命を延ばしていくことが重要ですが、健診受診率やスポーツをする割合が示すように、市民の健康に対する意識は高いとはいえない状況です。また、豊かな人生を送れるよう、社会に繋がり、地域活動やスポーツ、文化芸術といった、自分らしい楽しみや活躍の場を見つけることが望まれますが、そのための環境や施設、支援が不足しています。

➤ 参考情報

① 特定健診・がん検診受診率



② 生涯学習・文化芸術に対する市民の要望

(出典：つくば市生涯学習調査報告書・文化芸術に関する意識調査報告書)

要望（各分野上位3つ）		回答者の割合 (%)
生涯学習で市に力を入れて欲しいこと	公共施設の利用をより手軽にできるようにする	43.7
	学習や文化・趣味・スポーツなど多くの情報を市民に知らせる	40.7
	地域交流センターなどの公共施設で行う講座・講習会を充実する	32.1
つくば市の文化芸術に今後期待すること	優れた文化芸術公演を鑑賞する機会の提供	65.3
	プロのアーティストと触れ合う機会の提供	41.7
	周辺地区にある施設について、設備・運営の充実を図ることによる利活用の促進	34.0

③ 成人の週1回以上のスポーツ実施率

(出典：つくば市スポーツ活動調査報告書)

2017年度	55.1%
2022年度	55.1%

◇基本施策の方向性

市民一人ひとりが生涯を通して心身ともにいきいきと学び、暮らすことができるように、心と体の健康づくりの支援を充実するとともに、ライフステージに沿った学びや社会参加の機会の充実を図ります。

◆今後5年間で取り組むこと**①健康づくりの支援**

一人ひとりに心身の健康を意識してもらえよう、病気の早期発見・早期治療に繋がる定期的な健診受診の啓発を行うほか、食生活や運動といった様々な分野から健康づくりを支援します。

- 生活習慣病の発症と重症化予防
- 食育の推進
- 生活活動と身体活動・運動
- 休養・こころの健康
- 歯と口腔の健康

◇連携する個別計画：第4期つくば市健康増進計画、
つくば市国民健康保険データヘルス計画

②生涯学習による市民生活の充実

一人ひとりが人生の各段階で多様な目的を持った学びを得て、地域や社会で生かすことができるよう、公共施設の整備や利便性の向上、広報活動の充実等の市民ニーズが高い分野やオンラインでの講座実施等の社会構造の変化に対応した分野に積極的に取り組みます。

- 生涯学習関連施設の整備・充実
- 学習機会・体験活動の提供
- 生涯学習の成果の社会への還元

◇連携する個別計画：第3次つくば市生涯学習推進基本計画

③スポーツで“つながる”まち つくば の実現

すべての市民がスポーツにふれることができるよう、「する」、「みる」、「ささえる」、「しる」視点で、気軽にスポーツに楽しむことで生涯にわたり健康で豊かなスポーツライフが送れるよう、地域にあったスポーツ文化の創造を目指します。また、多様な主体が連携・協働し、市民が「つながり」、「交流」することや、スポーツの持つ力で地域の活性化につなげるなど、つくば市らしいスポーツ環境を目指します。

- スポーツ機会の創出
- スポーツ推進体制の強化
- スポーツ環境の整備・充実

◇連携する個別計画：第2次つくば市スポーツ推進計画

④文化芸術による市民生活の充実

生活を彩り豊かにする文化芸術が市民生活の一部となるよう、誰もが身近に文化芸術にふれることができ、自ら参加して創作できる機会や環境を充実させます。

- 文化芸術に接する機会の拡充
- すべての人にとって文化芸術が身近にある環境づくり
- 文化芸術創造拠点の形成・整備
- 文化施設の整備と活用

◇連携する個別計画：つくば市文化芸術推進基本計画（第2期）

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	健康寿命 (平均自立期間)	男性 80.8歳 女性 84.0歳	男性 81.5歳 女性 84.7歳
②	生涯学習の推進についての満足度	30.1%	35.0%
③	18歳以上の市民の 週1回以上のスポーツ実施率	55.1% ※2022年	63.0%
③	つくば市や地域スポーツ団体が開催する スポーツイベント（全般）の参加率	-	16.0%
③	18歳以上の市民の 公共スポーツ施設の満足度	39.5% ※2022年	47.0%
④	文化芸術振興の現状についての満足度	39.7%	42.7%
④	以下の各施策に対する満足度		
	1 文化芸術に接する機会の拡充	52.3%	57.3%
	2 文化芸術を担う人材の育成	45.1%	50.1%
	3 すべての人にとって文化芸術が身近に ある環境づくり	43.6%	48.6%
	4 文化芸術を通じた多文化共生・国際交 流の促進	49.9%	54.9%
	5 自然との共生による文化芸術の振興	56.9%	61.9%
	6 地域に根付いた伝統の継承・発展	51.3%	56.3%
	7 科学技術と融合した文化芸術の振興	53.2%	58.2%
	8 文化芸術によるイノベーションの創出	48.9%	53.9%
	9 プラットフォームの形成	52.4%	57.4%
	10 文化施設の整備と活用	45.9%	50.9%
	11 文化芸術情報の活用	43.9%	48.9%
		※2022年	※2028年

基本施策Ⅱ-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

日頃から地域で連携しながら防災・防犯の取組や教育を行っています。

◇関連するキーワード

防災、防犯、空家対策

◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

市民の防災意識の向上に取り組んでいますが、個人が自宅で行える防災対策の実施割合が目標値に至っていないなど、市民の意識醸成が十分とは言えない状況があります。

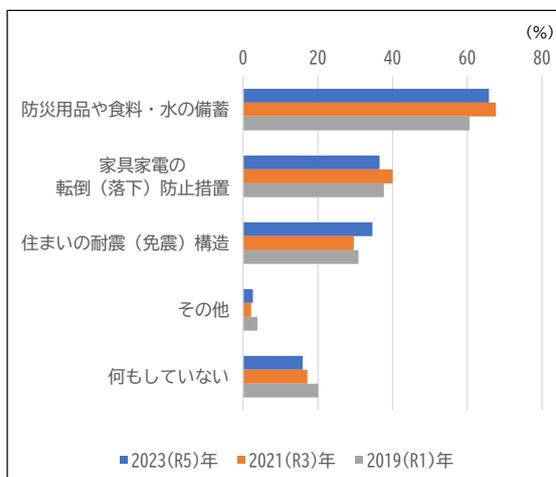
また、高齢化等による既存の防犯ボランティアの減少に加え、防犯活動の新たな担い手が増えず、地域防犯力の維持が難しくなっています。

さらに、人口減少や社会的ニーズの変化等に伴い、空家等が増加傾向にある中、管理不全な空家等が、防災・防犯面で地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがあります。

➤ 参考情報

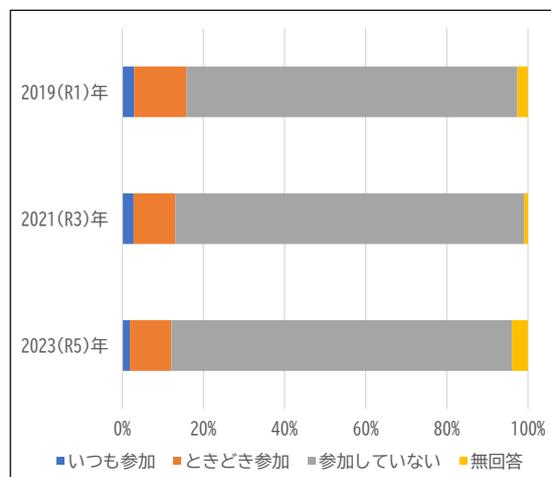
① 防災対策の実施割合

(出典：つくば市市民意識調査)



② 地域の防犯活動に参加する市民の割合

(出典：つくば市市民意識調査)



◇基本施策の方向性

誰もが安全・安心に生活できるまちを目指し、市として災害への備えの強化や防犯設備の整備を進めていくとともに、防災・防犯の両分野で市民一人ひとりの意識を高め、自主的な防災・防犯行動の実践につなげるため、より効果的な情報発信や啓発活動を工夫し実施していきます。

また、地域が主体となった防災・防犯への取組を促進するため、活動支援をはじめとする働きかけを行います。さらに、空家等の所有者等による適切な管理を促進し、管理不全化を防止するとともに、管理不全な空家等への対応を行います。

◆今後5年間で取り組むこと

①災害に備えた市による公助機能の強化

災害発生時に市民の命や安全を守るための備えとして、公共施設における防災機能の整備や、災害応急対策を迅速かつ円滑に実施するための備蓄や訓練の充実化に取り組みます。

- 防災備蓄品の計画的な整備
- 公共施設の防災機能の整備及び維持管理
- 災害対応に備えた訓練の実施

◇連携する個別計画：つくば市国土強靱化地域計画、つくば市地域防災計画

②市民による自助・地域における共助の推進

公助機能の強化のみで災害に備えるのではなく、市民が自分の命を自ら守る「自助」、そして地域での助け合いによる「共助」の実践により、実際の災害時に被害を最小限に抑えることができるよう、日ごろからの意識啓発や体制整備、活動支援を行います。

- 防災に関する情報発信や講座・啓発イベントの開催
- 地域が主体となった自主防災組織の立ち上げ促進と活動支援
- 防災リーダーの育成

◇連携する個別計画：つくば市地域防災計画

③防犯意識を高め、安全・安心を実感できる生活環境づくり

市民が犯罪遭遇の不安を感じずに生活できる環境づくりに向け、市民が自らの安全を確保するために必要な情報の提供や、地域における自主的な防犯活動の活性化を支援することで、市民の防犯意識を高めます。

- 防犯ボランティアへの支援
- 身近な犯罪に対する啓発活動
- 地域における防犯活動組織の周知による市民の防犯活動への参加促進
- LED防犯灯の設置推進
- 区会による防犯カメラ設置に対する支援

④安全・安心な地域づくりのための空家対策

空家の適切な管理に向けた啓発や、維持管理・利活用についての相談対応や行政指導を行い、管理不全化の抑制や是正に努め、市民が安心して生活することができるまちづくりを目指します。

- 管理不全な空家等の所有者等に対する助言・指導
- 管理不全な空家等にさせないための意識啓発の実施
- 住宅の相続や管理について高齢者やその親族等への意識啓発
- 地域における空家等の見守り体制の整備
- 空家無料相談会・空家バンクへの登録推進

◇連携する個別計画：第2期つくば市空家等対策計画

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	災害に備えた飲料水(500ml ペットボトル)の備蓄量	87,648本	130,200本
①	災害に備えた毛布の備蓄量	3,398枚	15,200枚
①	公共施設用の非常用電源 (ポータブル発電機を含む)	91個	119個
①	災害対応用水源施設数	17か所	20か所
②	家具等の転倒防止措置を 実施している人の割合	36.5%	40.0%
②	防災用品や3日以上以上の食料・飲料水の 備蓄を実施している人の割合	68.5%	70.0%
②	ハザードエリア内で 地区防災計画策定済みの地域数	12地域	19地域
②	自主防災組織の世帯カバー率	77.2%	80.0%
③	防犯対策を実践している人の割合	-	80.0%
④	空家バンク新規物件登録件数	8.5件 ※2020-2023の平均	10件
④	空家バンク成約数	8件	10件

基本施策Ⅱ-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

公共施設やインフラを長期的視野で維持管理することにより、誰もが安全・安心な生活を送っています。

◇関連するキーワード

公共施設、インフラ

◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

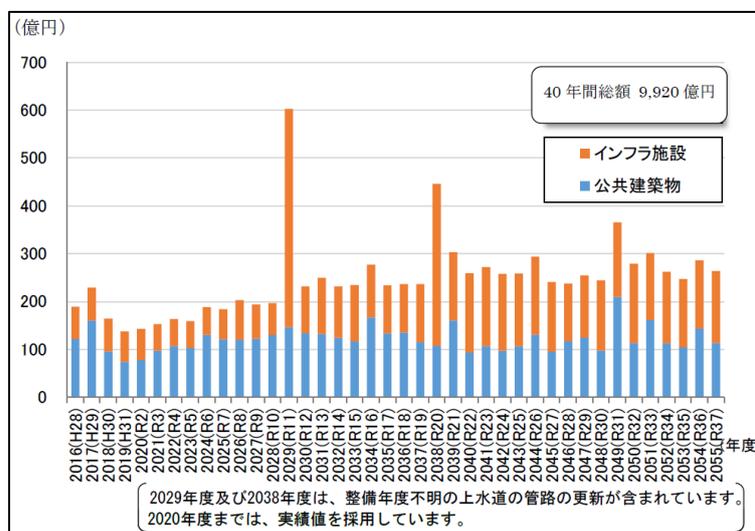
多く保有する公共施設とインフラの維持管理のため、老朽化を見据えた長期的な視野を持った予防保全に努めていますが、近年の建築資材価格やエネルギー価格の高騰に加えて、専門職員などの人材不足や人件費上昇への対応が必要となり、中には想定した維持管理が進められていない施設があります。

また、誰もが安全、安心な日常生活を送れるよう、障害の有無や年齢に関係なくみんなが使いやすい公共施設整備が求められています。

➤ 参考情報

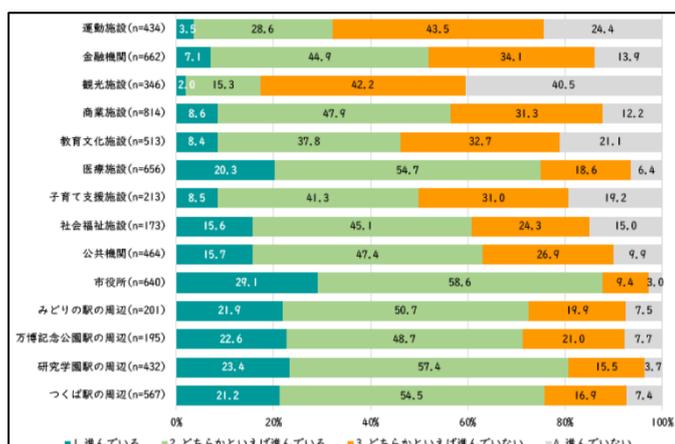
① 公共施設全体の将来費用シミュレーション結果

(出典：つくば市公共施設等総合管理計画)



② 施設のバリアフリーが進んでいると感じる市民の割合

(出典:つくば市バリアフリーマスタープラン)



◇基本施策の方向性

限られた財源の効率的な執行、財政負担の平準化を実現する公共施設とインフラの管理運営を目指し、つくば市公共施設等総合管理計画のもと総合的かつ計画的に進めます。公共施設のマネジメントでは、コスト縮減に加えて機能性、安全性の確保など、求められる事柄が多岐にわたっており、効率的な設計、建設及び維持管理・運営が欠かせないことから、公民連携などの新たな仕組の構築と体制の充実を図ります。

◆今後5年間で取り組むこと

①公共施設・インフラの予防保全型維持管理の強化

施設を安全・安心に長く使用するため、定期点検結果から劣化度や保全の優先度をより適切に判断し、損傷や劣化が進行する前の計画的な老朽化対策を強化します。

- 自主点検マニュアル保全優先度判定基準の活用等による予防保全の推進
- 個別施設計画（長寿命化計画）に沿った計画的な修繕・更新の実施
- 公共施設マネジメントシステムによる点検記録のデータベース化

◇連携する個別計画：つくば市公共施設等総合管理計画、
学校その他施設の個別施設計画（長寿命化計画）

②安全・安心と充実した機能を確保するための施設整備

適正配置、ユニバーサルデザイン、バリアフリー、環境配慮など、公共施設への社会的要請や、人口増加に伴う施設需要の増大と市民ニーズの多様化に対応した充実した機能を確保するため、戦略的な土地の取得、施設の多機能化や複合化など、状況に応じた適切な施設整備を図ります。

- 公共施設バリアフリー化整備の推進
- 施設の複合化や施設機能の相互活用の推進

◇連携する個別計画：つくば市公共施設等総合管理計画、
つくば市ユニバーサルデザイン基本方針、
つくば市バリアフリーマスタープラン、
つくば市学校等適正配置計画(指針)

③安定的な財源確保と民間の創意工夫等の活用

公共施設にかかる財政負担を長期的な視点から軽減し、平準化するため、未利用公有地の有効活用を図るとともに、公民連携により民間から資金、アイデア、最新の技術などを呼び込み、効率的な施設運営を図ります。

- 廃校跡地等の未利用財産の有効活用
- 施設整備や運営における民間提案の積極的な活用

◇連携する個別計画：つくば市公共施設等総合管理計画

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	個別施設計画の策定率	81.28%	100.0%
②	長寿命化改修に伴う バリアフリー整備実施数	1件	5件 <small>※2025～2029年の累計</small>
③	利活用の決まった公共施設跡地の件数	11件	16件
③	ネーミングライツ件数	1件（累計）	6件（累計）

基本施策Ⅱ-5 多様な移動手段があるまちをつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

個人と公共の枠を超え、自分のライフスタイルに合わせて組み合わせられる交通システムにより、誰もが自由にストレス無く移動しています。

◇関連するキーワード

公共交通、自転車

◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

つくば市地域公共交通計画に基づく様々な利便性向上策の実施により、令和5年度(2023年度)は、つくバス利用者数が過去最高を達成するなど、公共交通の利用者は年々増加してきました。しかしながら、慢性的なバス運転士不足に加え、バス運転士の改善基準告示改正など、公共交通を取り巻く環境の大きな変化により、従来どおりに公共交通を維持することが困難な状況です。

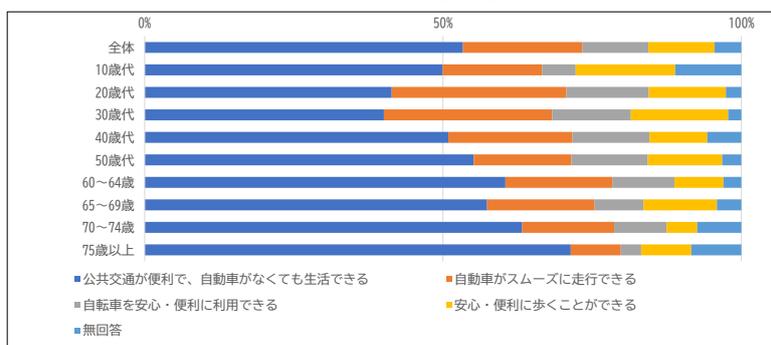
また、利用者の目的や年齢、居住地域などによって移動ニーズは様々であり、現状の公共交通ではその全てのニーズを満たすことはできません。

併せて、自転車の活用を進めています。自転車の通行空間の整備が一部の路線にとどまるなど十分な整備ができているとはいえない状況です。

➤ 参考情報

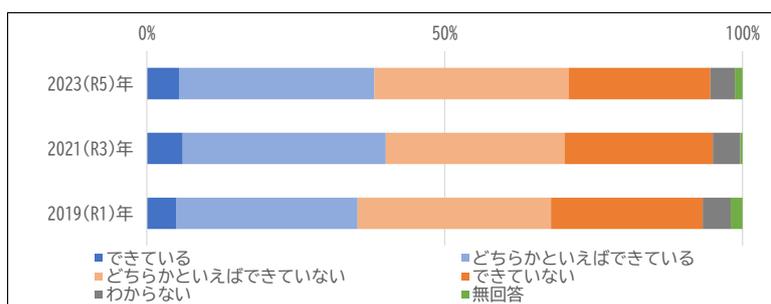
① 市民が望むつくば市の交通環境(年齢別)

(出典:つくば市市民意識調査(R5))



② 歩行者と自転車と自動車が共に安全で快適に通行できていると感じる市民の割合

(出典:つくば市市民意識調査)



◇基本施策の方向性

ドライバー不足をはじめとする公共交通が抱える交通課題の解決や多様な移動ニーズを満たすため、移動の選択肢を増やすとともに、限られたリソースを効率的に活用することができる公共交通ネットワークの形成を目指します。さらには、実証実験を通して持続性が高い公共交通の導入を検討します。

また、安全で快適な自転車通行空間の整備を進めるとともに、様々な角度からのアプローチにより自転車利活用の機運醸成を図ります。

◆今後5年間で取り組むこと

①利便性の高い公共交通ネットワークの形成と様々な移動サービスの提供の推進

持続可能な公共交通を構築するため、限られたリソースを有効活用し、公共交通ネットワークの整備・効率化を進めます。また、多様なニーズを満たすため、新技術を活用した新たな移動サービスの導入を検討します。

- 重複するつくバスと市内路線バスの見直し
- 周辺自治体と連携した移動サービスの実証実験の実施
- 地域に合った持続可能な移動手段導入に向けた実証実験の実施
- ドライバーの拡充に向けた支援

◇連携する個別計画：つくば市地域公共交通計画

②自転車を楽しめるまちづくりの推進

環境負荷低減につながる自転車利用を促進するために安全で快適な通行環境の整備を行うとともに、市民の健康・快活につながる自転車活用の推進とサイクルツーリズムによる地域の魅力向上・賑わい創出につながる環境づくりを行います。

- 自転車通行空間の計画的な整備
- シェアサイクルの利用促進
- サイクルパークつくばの運営

◇連携する個別計画：つくば市自転車活用推進計画（令和6年度策定中）

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	日常利用する交通手段として「公共交通」を選択する人の割合	39.9%	45.0%
②	日常利用する交通手段として「自転車」を選択する人の割合	25.4%	28.7%

基本施策Ⅱ-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

筑波山や牛久沼などの美しい景観や豊かで多様な生態系により、多くの人々が自然の恩恵を実感しながら自然を守り育てる意識を持って生活しています。

◇関連するキーワード

生物多様性、森林保全、環境保全

◆ギャップと施策の方向性

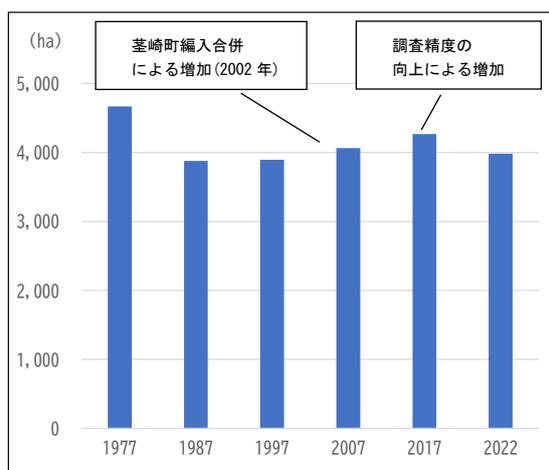
◇未来像とのギャップ

つくばエクスプレス沿線地区を中心とした都市化の進展による緑地の減少や高齢化・過疎化に伴う人と里地里山の関係性の希薄化による自然環境の質や動植物の分布にも変化が生じています。市民一人ひとりが身近な自然を維持していくための正しい知識を得て、自らの生活において実践できている状態には至っていません。

➤ 参考情報

① 森林面積の推移

(出典：霞ヶ浦地域森林計画書)



② 取り組もうと思える生物多様性に向けた取組

(出典：「生物多様性つくば戦略（仮称）」の策定に向けた市民アンケート調査結果)

取組内容	回答者の割合 (%)
同じ値段であれば生物多様性に配慮した商品を買いたい	66.5
自分ができる取組内容をわかりやすく教えてもらえれば取り組みたい	51.6
生物多様性の保全にどのように貢献できるのが実感できる取組であれば参加したい	26.1
保全活動やイベントの情報がきちんと周知されれば参加したい	24.1
開催日時や場所の都合が良ければ保全活動やイベント等に参加したい	23.5
その他	5.7

◇基本施策の方向性

市民一人ひとりが身近な環境を守り、楽しみ、維持するための具体的な行動につなげていくため、身近な自然に親しむ機会や考える機会の充実を図ります。また、将来にわたって自然の恵みを享受していくため、保護地域を保全・活用するとともに、市の自然が有する多面的機能や生物多様性を把握し、計画的な維持・保全を進めていきます。さらに、住みやすい生活環境を守る取組を進めていきます。

◆今後5年間で取り組むこと

①生物多様性の重要性や価値の理解促進

貴重な自然や緑豊かな街並みが将来にわたり守られるよう、市民がつくば市の自然にふれあう取組を通じ、自然環境や生物多様性の重要性や価値、保全の必要性に対する市民の理解を促進し、行動変容に繋がります。

- 市民の行動変容に向けた生物多様性の理解増進
- 子どもたちへの環境教育・環境学習の推進
- 自然観察会や市民参加型モニタリングの開催
- 自然共生サイト登録推進など OECM エリアの拡大
- 外来生物の防除による在来種の生態系の保全

◇連携する個別計画：生物多様性つくば戦略（令和6年度策定中）

②多面的機能を発揮する森林の維持・保全

森林は水源涵養や、山地災害防止、生物多様性保全機能の他、市民のレクリエーションや文化を支える一面があります。それら多面的機能を発揮し続けることができるよう、市民・事業者・行政が連携して森林の維持・保全の取組を進めます。

- 木材への親しみや木を使用してきた文化への理解を深めるイベントの開催
- 森林の多面的機能を回復させるための森林整備の実施
- 森林を市民の活動の場とする制度の構築

◇連携する個別計画：つくば市森林整備計画

③安心して快適な生活環境の保全

誰もが静かで清潔なまちの中で、清々しい空気、安全な水を享受した、穏やかな暮らしを営むことができるよう、市民や事業者、行政がそれぞれの立場や役割にあった生活環境保全の取組を協働して推進していきます。

- 公害規制等による市民の健康被害の防止及び生活環境の保全
- 環境美化活動による快適な市民生活の確保

◇連携する個別計画：第6次つくば市きれいなまちづくり行動計画
（令和6年度策定中）

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	生物多様性理解度	42.2%	50.0%
①	自然体験施設利用者数	52,684人	57,500人
①	自然共生サイト認定数	4か所	17か所
①	モニタリングの実施回数	-	15回
②	市が森林整備を実施した面積	9ha	3ha
②	森林バンク新規登録件数	-	10筆
②	森林バンクでのマッチング件数	-	3件
③	環境美化ボランティア活動参加延べ人数	13,321人	14,000人

基本施策Ⅲ-1 子どもも親も楽しく育つ環境をつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

充実した子育て環境とともに、創意工夫を引き出す遊びの機会が街中にあふれ、親子が一緒に楽しみながら成長しています。

◇関連するキーワード

妊娠・出産・子育て、幼児教育・保育、放課後の居場所、たまり場

◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

つくばエクスプレス沿線の開発による子育て世帯の転入増加や共働き世帯の増加が続き、保育や子育て支援のニーズが高まっています。

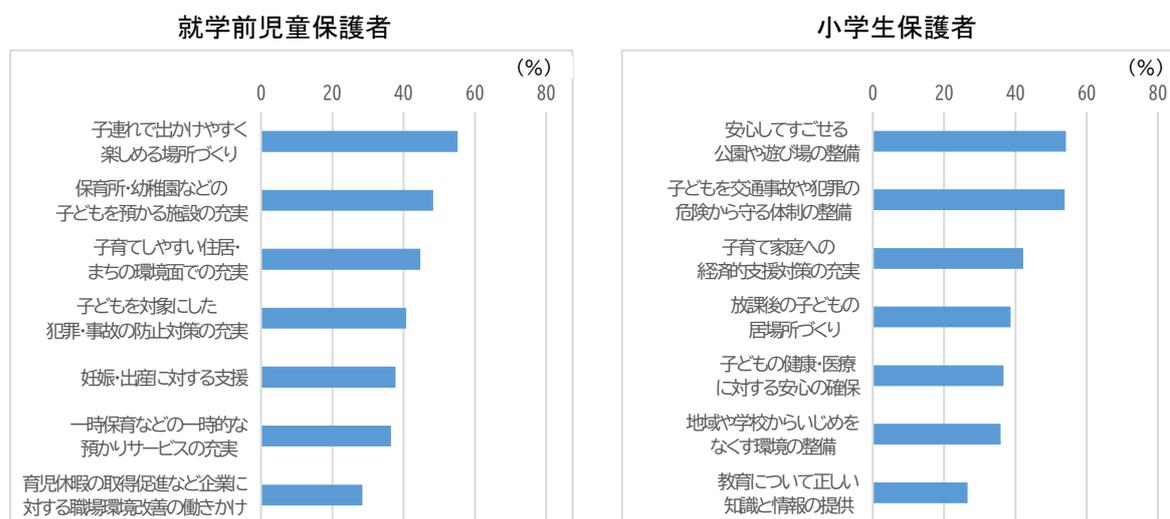
そのような中、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより子育てについて周囲の手助けを求めにくい状況になっています。また、他の子育て世帯や地域との交流、子どもの居場所となるような場所が少ないという課題があります。

さらに、子育て世帯の課題や悩みは複雑化・多様化しており、相談や支援を必要とする世帯を適切な支援機関につなぐため、関係機関を把握し、より丁寧に連携を進める必要があります。

➤ 参考情報

① 特に力を入れてほしい事業・対策（上位7つ）

（出典：第3期子ども・子育て支援プラン R6 年度調査）



◇基本施策の方向性

安心して子育てできる環境の充実を図るために、引き続き就労と育児の両立支援を推進していきます。また、効果的な情報発信や、支援機関同士の連携を強化し、複雑な相談にも対応していく仕組みを整えます。さらに、他の子育て世帯と交流することができ子どもも大人も集まれる居場所やたまり場を増やします。

◆今後5年間で取り組むこと

①安心して生み育てられる子育て環境の充実

妊娠期・出産期・子育て期のそれぞれの時期に対応した切れ目のない相談支援、地域や子育て親子同士による支え合いの支援など、子どもの成長・発達を視野に社会が一体となって子どもを育てる機運を盛り上げ、包括的な子育て環境の充実を図ります。

- 母子保健・児童福祉・障害福祉が連携・協働した相談・支援
- 子育て中の家族が交流できる場や地域とのつながりができる場の提供
- 産前・産後のサポートやケアの充実
- 子育て情報の提供や妊産婦への連絡等における子育てアプリの活用
- 授乳等ができるスペースの設置等による安心して外出できる環境の整備

◇連携する個別計画：第3期つくば市子ども・子育て支援プラン（令和6年度策定中）、
第2期つくば市こども未来プラン（令和6年度策定中）、
つくば市障害者プラン改定版

②幼児教育・保育の環境の充実

子育て世帯のニーズを適切に把握し利用希望に対応した幼児教育・保育の場を提供するとともに、環境の充実を図ります。

- 保育施設の整備と保育人材の確保
- すべての子ども・子育て家庭を応援する保育環境の整備

◇連携する個別計画：第3期つくば市子ども・子育て支援プラン（令和6年度策定中）

③放課後等における子どもの活動環境の充実

市民の協力を得ながらつくば市の特色を生かした多様な体験・交流活動を用意するなど、学校だけでなく地域において、また、放課後や長期休業時において、子どもたちが安全・安心に過ごせると同時に主体的に活動できる環境の充実を図ります。

- 子どもの遊びの機会と場の充実
- 児童クラブの環境整備
- 経済的に困難を抱える子どもの居場所づくりと学習支援
- 特別な配慮を必要とする子どもの支援
- 地域・団体・大学・学校等との連携

◇連携する個別計画：第3期つくば市子ども・子育て支援プラン（令和6年度策定中）、
第2期つくば市こども未来プラン（令和6年度策定中）、
つくば市障害者プラン改定版

④子どもも大人も楽しめるたまり場の充実

子どもも大人も、いつでも誰でも集まることができる、地域交流の場を整備します。

- 公園や地域交流センター等におけるたまり場機能の充実

◇連携する個別計画：つくば市緑の基本計画

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	産後ケア事業の利用人数	365人	640人
①	つどいの広場利用者数	33,427人	38,000人
②	保育所待機児童数	1人	0人
③	放課後子供教室の実施回数	557回	710回
④	一人当たりの都市公園面積	8.81㎡/人	8.81㎡/人
④	「公園・広場・遊び場の数」についての満足度	62.89%	70.0%
④	地域交流センターの利用人数	376,522人	450,000人

基本施策Ⅲ-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

子どもたちは、自分の好きなことを見つけ、個性を伸ばしながら、未来を切り拓いていく力を育んでいます。

◇関連するキーワード

学校教育

◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

つくば市教育大綱のもと、一人ひとりが幸せな人生を送るために、「教え」から「学び」へ、「管理」から「自己決定」へ、「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へという教育の考え方の転換が、学校をはじめとした教育の場で徐々に進んできました。しかし、子どもたちが、自ら未来を切り拓いていくためには、生きていく力、幸せになる力の源である自己肯定感が育まれる必要がありますが、全ての子どもたちに育まれているとは言えません。

さらに、学校だけでなく社会全体で子どもたちの学びを支えるため、学校・行政と保護者や地域とが一体となった教育活動の充実に取り組んでいます。効果の発現には時間を要しています。

➤ 参考情報

① 自己肯定感に関する設問の回答状況

(出典：全国学力・学習状況調査(R5))

設問	「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合	
	つくば市	全国
自分には良いところがあると思いますか？	80.3%	81.9%
先生は、あなたの良いところを認めてくれていると思いますか？	86.2%	88.6%
将来の夢や目標をもっていますか？	73.7%	74.2%

② コミュニティ・スクール導入学園数

	実績				予定
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
導入学園数	0	1	9	15	18
導入率	0.0%	5.6%	50.0%	83.3%	100.0%

◇基本施策の方向性

引き続き教員の教育大綱に関する認識の深化や教育現場における実践を支援することに加え、子どもたちの個別、双方向の学びの機会や環境を充実させます。

また、保護者や地域との協働を進め、多様な教育資源を生かしながら、個性を伸ばし未来を切り拓く力を育むための取組を充実させます。

◆今後5年間で取り組むこと

①一人ひとりの学びを大切にす教育の推進

子どものニーズや社会の変化に対応した様々な教育的取組により、子ども一人ひとりの個性に寄り添う学びの機会を提供するとともに、子どもたちの個性をさらに伸ばし、社会力を育みます。

- 芸術文化活動の推進等による豊かな心の育成
- 個別・双方向の学びの推進
- インクルーシブ教育の推進
- 教育相談体制の充実と多様な教育ニーズへの支援

◇連携する個別計画：第3期つくば市教育振興基本計画

②「学び」の多様性に対応し個性が花開く教育の推進

子どもたちの学びを支える場である学校において、老朽化対策や増改築、デジタルインフラ整備等の環境整備を進め、安全で快適に過ごし、かつ、多様な学びに対応できる教育環境にします。

- 学校の適正配置や施設整備、給食等、「学び」を保障する学校環境の整備
- ICT教育・GIGAスクール構想の推進

◇連携する個別計画：第3期つくば市教育振興基本計画

③地域に支えられ、共に学び育ち合う教育の推進

保護者・学校・地域・行政が協働しながら運営する学校づくりを目指し、コミュニケーションを図りながら緩やかにつながり、それぞれの役割を果たすことで、社会全体で子どもの育ちの場を支えていきます。

- つくばの特性をいかした学びの推進
- コミュニティ・スクール等による社会全体で支える学びの推進

◇連携する個別計画：第3期つくば市教育振興基本計画

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	「あなたの考えや意見が大事にされていると感じる」児童生徒の割合	(今後集計) ※2024年	現状値 集計後設定
①	「自分とは違う考えや気持ちを持っている人の話でも、最初から否定しないで聞くことができる」児童生徒の割合	(今後集計) ※2024年	現状値 集計後設定
①	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」児童生徒の割合	(今後集計) ※2024年	現状値 集計後設定
②	学校給食における地産地消率 (金額ベース)	35.7%	60.0%
②	学校給食における地産地消率 (食品数ベース)	15.4%	25.0%
②	学習者用端末をほぼ毎日～週3回以上活用している児童(6学年)の割合	75.0%	100.0%
②	学習者用端末をほぼ毎日～週3回以上活用している生徒(9学年)の割合	73.0%	100.0%
③	つくばちびっ子博士来場者数	40,795人	43,650人

基本施策Ⅲ-3 多様性が尊重された、包摂的な社会をつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

性別、国籍、年齢等を問わず、自身や他者の選択を尊重し合い多様性をいかす文化が地域に根付いています。

◇関連するキーワード

多文化（国籍）、性別、障害

◆ギャップと施策の方向性

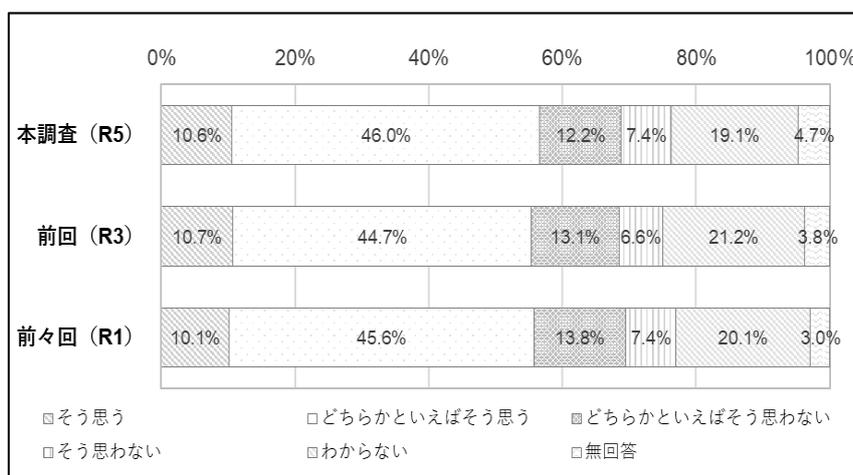
◇未来像とのギャップ

市民一人ひとりが、性別・国籍・言語・文化・障害等の属性にかかわらず、お互いに尊重し認め合える包摂的な社会の実現に向けた取組を進めていますが、社会における多様性への理解がまだ不足している状況です。

➤ 参考情報

① つくば市を自分らしく自分のやりたいことができるまちだと思う人の割合

(出典：つくば市市民意識調査)



◇基本施策の方向性

個別の相談や語学等の生活支援、就労支援等、市民一人ひとりの個性が尊重され、それをいかにさせるようにするための取組を引き続き進めます。併せて、教育や啓発活動など、周囲の多数者も含めて多様性を尊重し認め合う意識変革に向けた取組とともに、一緒に活動する機会づくり等、お互いの理解を深めるための取組をすることで、包摂的な社会の実現に向けた基礎づくりを進めます。

◆今後5年間で取り組むこと

①多文化共生の推進

日本人も外国人も快適で安全安心に暮らせる環境とするため、外国人市民を対象として生活支援やコミュニケーションの支援を拡充します。また、すべての人がともに地域社会の一員として共生できる社会に向けて、繋がりづくりや文化の相互理解を進めます。

- 国際交流や国際理解の推進
- 外国人市民への生活サポート
- 情報の多言語化と効果的な発信
- 日本語学習をはじめ日本での生活に必要な学びの場の拡充
- 地域とつながり活動したい外国人市民への支援

◇連携する個別計画：第2次つくば市グローバル化基本指針

②性別にかかわらず自分らしく生きられる環境づくり

家庭や地域、職場、学校などあらゆる場面において、誰もが性別にかかわらず多様な生き方を選択し、自分らしく生きられるように、意識醸成や環境づくりなどの支援を行います。また、配偶者等からの暴力（DV）等に関する相談・支援や、性の多様性に関する理解を促進するための取組等を通じて、一人ひとりの人権を尊重する社会の実現を目指します。

- あらゆる分野における男女共同参画の推進
- 男女共同参画やダイバーシティ推進に関する広報・啓発活動
- DV被害等の相談体制の充実と被害者の支援
- 性の多様性に関する理解の促進と情報発信

◇連携する個別計画：つくば市男女共同参画推進基本計画(2023～2027)

③障害者が安心して暮らし、活躍できる環境づくり

障害の有無にかかわらず、全ての市民が安心して生涯をいきいきと暮らすことができる社会を目指して、障害者に対する生活面での支援だけでなく、市民一人ひとりの障害及び障害者への理解促進や、地域の中で互いに繋がる仕組みづくりを進めます。

- 障害の特性に対する理解を深めるための啓発活動
- 社会参加に関する障害者への情報提供
- 関係機関が連携し、地域における障害者への支援体制を整備
- 就労機会の充実
- 就労の場の確保

◇連携する個別計画：つくば市障害者プラン改定版

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	「世界中から多様な国籍の人が集まっているまちに住んでいる良さを感じている」市民の割合	36.4%	40.0%
②	「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対と答える市民の割合	61.9% ※2021年	67.0% ※2026年
②	市の審議会等委員（附属機関）における女性委員の割合	29.1%	40.0%
③	土浦ハローワーク管内障害者雇用率	2.69%	2.80%
③	障害者優先調達推進法に基づいた物品及び役務の調達額	7,588,038円	10,000,000円

基本施策Ⅳ-1 新たな共創の仕組みづくり

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

多様な才能が世界中から集まり、社会との対話を通じて、新しい未来を切り拓く社会イノベーションを創出しています。

◇関連するキーワード

新産業育成、イノベーション、スタートアップ

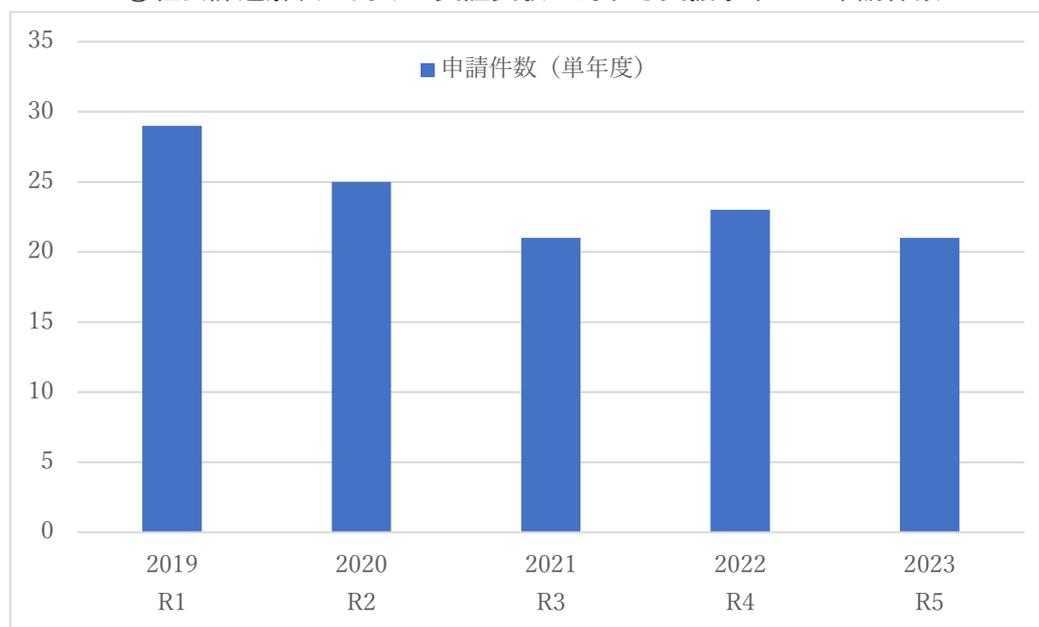
◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

つくば市の豊富な人材・科学技術に関するリソースを生かすべく、研究機関同士の連携やつくばスタートアップパークの運営などによる知識やテクノロジーがつながるきっかけづくりを進め、社会課題を把握・共有する仕組みが機能し始めています。一方で、それら社会課題の解決に向けたイノベーションの創出に繋げる仕組みが不足しています。

➤ 参考情報

①社会課題解決に向けた実証実験に対する支援事業への申請件数



つくばスマートシティ社会実装トライアル支援事業及び未来共創プロジェクト事業への申請件数の合算

◇基本施策の方向性

科学分野のヒト（研究者）・コト（研究成果）・モノ（研究機関）の集積と、民間企業の研究開発部門及び研究開発型スタートアップが活発であるというつくば市の強みをいかし、市民を含む多様な主体の交流や実証の場を創出することで、社会課題の把握・共有、その解決に向けたイノベーションの創出につながる仕組みづくりを推進します。

◆今後5年間で取り組むこと

①イノベーションの創出を加速する仕組みづくり

大学・研究機関・企業などのプレイヤーが連携するプラットフォームの交流を支援し、イノベーションの創出を促進するため、実空間における市民の実生活や実体験に根差した実証フィールドを提供し、アイデアの創発や早期具現化を支援します。

- (一社)スマートシティ協議会との連携
- 実証フィールドの提供
- 実証実験のモニター・協力者のマッチング支援

◇連携する個別計画：つくば市科学技術・イノベーション振興指針（第3期）

②スタートアップを支援する仕組みづくり

社会にインパクトをもたらすスタートアップや研究機関が研究成果を社会実装するために必要なサポートを得られるよう、行政だけでなく、市内外・世界の投資家・大企業・研究機関等の様々なプレイヤーが連携して支援する環境（エコシステム）の構築を図ります。

- つくばスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムの推進
- ルクセンブルクをはじめとした海外諸都市との連携強化
- 大企業や地元企業との連携の推進

◇連携する個別計画：第2期つくば市スタートアップ戦略

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	社会課題の解決に向けたイノベーションの創出につながる実証実験の支援件数	5件	25件 ※2025-2029の累計
①	近未来技術実証ワンストップセンターの相談件数	7件	25件 ※2025-2029の累計
②	スタートアップの実証実験に参加する企業/団体数	-	5団体

基本施策Ⅳ-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

研究成果をいかした新産業の創出や地域企業等における科学技術の活用が進むとともに、社会や環境と調和しながら持続的に経済成長するモデルが浸透しています。

◇関連するキーワード

オフィス・産業用地、若者定着・雇用促進、新規創業

◆ギャップと施策の方向性

◇未来像とのギャップ

地域の中核となる産業の育成・誘致や企業の成長を牽引していく人材の確保・育成が進んでいません。つくば市で就職したいという学生は一定数いるにも関わらず、市内企業に対する学生の認知度が低いため、市内企業への就職に十分つながっているとは言えない状況です。

また、スタートアップには研究開発型が多く事業化まで時間がかかることや市外からの企業の拡大転入が無かったこと等から、地域企業の成長発展に時間を要しています。

➤ 参考情報

① 就職したい地域は「つくば市」と答えた学生の割合

(出典：筑波大学生へのアンケート調査（令和5年度実施）)

		回答数 (件)	割合 (%)
全体		403	14.9%
内 訳 1	3年	162	7.4%
	4年	43	14.0%
	修士1年	68	23.5%
	修士2年	76	10.5%
	博士課程	54	33.3%
内 訳 2	日本人学生	370	13.5%
	外国人留学生	33	30.3%

② つくば市内で営業している企業を「知らない」と答えた学生の割合

(出典：筑波大学生へのアンケート調査（令和5年度実施）)

		回答数 (件)	割合 (%)
全体		487	76.2%
内 訳 1	3年	202	83.2%
	4年	70	74.3%
	修士1年	73	76.7%
	修士2年	85	62.4%
	博士課程	57	73.7%
内 訳 2	日本人学生	448	75.0%
	外国人留学生	39	89.7%

◇基本施策の方向性

事業を拡大する市内企業の域外流出防止や市外企業の誘致を図るため、オフィス確保への支援や産業用地の整備等に取り組みます。また、市内企業に関する情報発信の取組を効果的に進め、求職者に対する認知度向上を図るとともに、就職活動前の高校生・大学生等を対象とした就職関連イベント等の実施により若者の地元就職への動機づけを促します。

あわせて地域の事業者に対し起業家的行動能力の育成を進めるとともに、スタートアップや市内企業の交流を後押しする取組を実施し、地場産業の活力を高めていきます。

◆今後5年間で取り組むこと

①成長産業・新産業の立地促進

事業を拡大する市内企業の域外流出防止や市外企業の誘致を図るため、オフィス確保への支援や産業用地の整備等に取り組みます。

- ▶ オフィス確保支援や産業用地整備等の実施

◇連携する個別計画：第2次つくば市産業戦略（令和6年度策定中）、
第2期つくば市スタートアップ戦略

②地域産業人材の確保・定着の推進

つくば市に関わりのある学生等に対し、つくば市で働くイメージを具体化させるきっかけとなるような情報の提供を実施し、地域定着化を図ります。また、多様な人材がより活躍できる環境を創出すべく、市内企業の人材確保や休業制度・就業規則の改善といった就業環境整備等の支援を実施します。

- ▶ 若者向けの市内企業に関する情報提供及び接点の創出
- ▶ 市内企業の人材確保・就業環境整備等の支援

◇連携する個別計画：第2次つくば市産業戦略（令和6年度策定中）、
第2期つくば市スタートアップ戦略

③新たなチャレンジへのサポート

先進的な技術や情報に接する機会が多いつくば市の強みを生かし、スタートアップや地元企業及び起業希望者の新たなチャレンジを支援する仕組みづくりを行うとともに、チャレンジを応援するまちの雰囲気醸成します。

- ▶ 市内での創業支援及び交流の促進
- ▶ 起業家教育の支援

◇連携する個別計画：第2次つくば市産業戦略（令和6年度策定中）、
第2期つくば市スタートアップ戦略

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	産業用地を創出する取組状況 (具体化を図った候補地の数)	-	1か所
②	就職フェアへの参加求職者数	84人	100人
③	新規創業者数	120人	79人

基本施策Ⅳ-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

新たな技術や価値を街中に取り入れ、社会や地域の課題を解決し、科学技術で街全体が進化しながら誰もが豊かな生活を送っています。

◇関連するキーワード

スーパーシティ、データ利活用、行政のデジタル化、デジタルによる業務改革

◆ギャップと施策の方向性

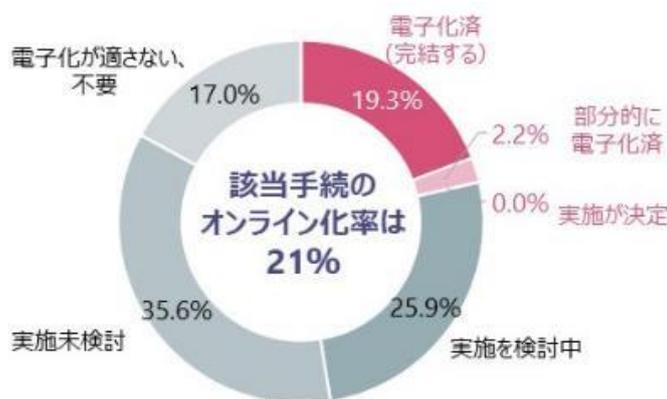
◇未来像とのギャップ

スーパーシティ型国家戦略特区に指定され、社会課題の解決に向け、データ連携、規制改革を組み合わせた先端的サービスの導入に取り組んでおり、基盤整備や推進体制の構築は進んでいるものの、データの活用や規制改革を伴う先端的サービスの社会実装、新たなサービス創出には至っていません。

庁内においては、窓口業務手続の整理や庁内データの利活用が不十分であり、行政手続に対する市民負担の軽減や、庁内事務の効率化には改善の余地があります。また、近年のデジタル技術の進展や社会変化に応じて様々なツールが創出されており、適切なツールの活用に対応できる環境の整備が求められます。

➤ 参考情報

① つくば市の行政手続オンライン化の取組状況



◇基本施策の方向性

先端的サービスの社会実装に向け、推進体制を強化するとともに、規制改革や庁外データ連携基盤の利活用を推進します。

また、デジタルを基本とした行政サービスや庁内データの利活用を推進します。さらに、行政事務の効率化に繋がるデジタルツールの導入に向けた環境の整備を行います。

◆今後5年間で取り組むこと

①スーパーシティの推進

公民連携による新技術の影響や効果の検証を踏まえ、先端的サービスの社会実装の足かせとなる規制の緩和を、国と連携して進めます。

- スーパーシティ型国家戦略特別区域制度の規制改革を通じた先端的サービスの創出及び実装
- データ連携基盤の利活用を通じた新たな先端的サービスの創出及び実装

◇連携する個別計画：つくばスーパーサイエンスシティ構想、
つくば市科学技術・イノベーション振興指針（第3期）

②データで市民と豊かになるまちの推進

行政データと民間・研究機関等の多様なデータを組み合わせ、産官学の様々な主体による活用を目指します。データの量や種類を広げることで、分析から得られる情報が多くなり、市の政策や事業者の戦略を策定する際の合理的根拠として活用が期待されます。ただし、行政データを活用する場合、個人を特定できないような加工が必要です。どこまで加工すれば統計的な傾向を把握することが可能かなど、個人情報保護の観点を踏まえて推進します。

- 保有データを庁内活用できる環境の整備
- オープンデータの推進

◇連携する個別計画：つくばスーパーサイエンスシティ構想、
つくば市科学技術・イノベーション振興指針（第3期）、
つくば市デジタル・ガバメント推進方針

③デジタルを基本とした行政サービス

「書かない・待たない・行かないデジタル窓口」の実現のために、窓口でのデジタルツールの活用やオンラインで申請可能な手続を拡大し、市民の利便性向上と行政事務の効率化を図ります。また、市民等が日常で利用している市の各種システムについて、利用しやすく、便利なオンラインシステムの構築を推進します。

- マイナンバーカードを含むデジタルツールの活用
- オンライン申請の拡大
- 窓口支援システムの改善
- 公共施設予約システムの見直し

◇連携する個別計画：つくば市デジタル・ガバメント推進方針

④デジタルを活用したワークライフバランスの向上

庁内事務全般を対象として、デジタルツールを活用した BPR の取組を徹底します。これにより事務が効率化されて生み出された時間は、政策立案等の職員の判断が必要な業務に充てることができるようにします。

- デジタルツールを活用した BPR の取組の徹底
- つくば公共サービス共創事業「イノベーションスイッチ」による共同研究の実施
- 基幹システムの標準化対応、事務フローの見直し・自動化の検討
- 庁内ネットワークの見直し

◇連携する個別計画：つくば市デジタル・ガバメント推進方針

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023 年)	目標値 (2029 年)
①	先端的サービスの実装件数	1 件 (累計)	12 件 (累計)
②	利用しやすいオープンデータ公開件数	191 件 (累計)	300 件 (累計)
②	データ利活用研修受講者数	731 人 (累計)	1,350 人 (累計)
③	電子申請・届出システムの利用件数	97,345 件	108,000 件
④	業務自動化等による 導入前の業務時間に対する削減時間数	7,687 時間	8,500 時間

基本施策Ⅳ-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる

◆目指すべき未来

◇2030年の未来像

市民一人ひとりが地球環境に優しい選択を積み重ね、最適な生産や消費、再資源化、再利用等を進めることで、「ごみ」という言葉がなくなっています。

◇関連するキーワード

ごみの減量、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進、脱炭素

◆ギャップと施策の方向性

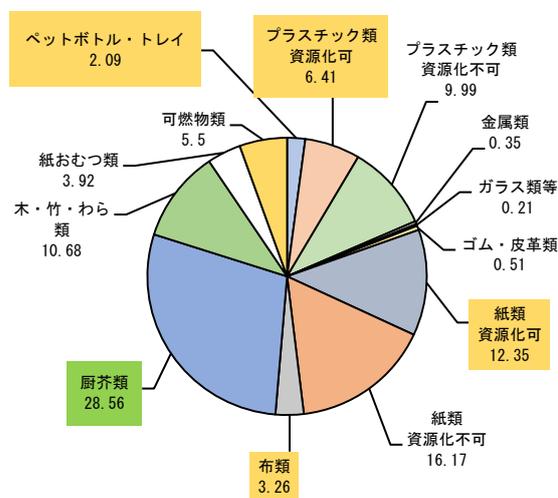
◇未来像とのギャップ

SDGs（持続可能な開発目標）や地球温暖化等の環境問題が世界的な課題となる中、環境に配慮する大切さや再利用・再資源化によるごみの減量、脱炭素等に関する認識が広がり、市民・事業者ともに関心や意識の高まりが見られるものの、効果的な動機付けや現在の利便性の高い生活様式からの転換に向けた足掛かりが不足しており、個々の行動変容には十分につなげられていない状況です。

➤ 参考情報

① 生活系燃やせるごみの組成

（出典：つくば市ごみ組成分析調査（令和6年度））

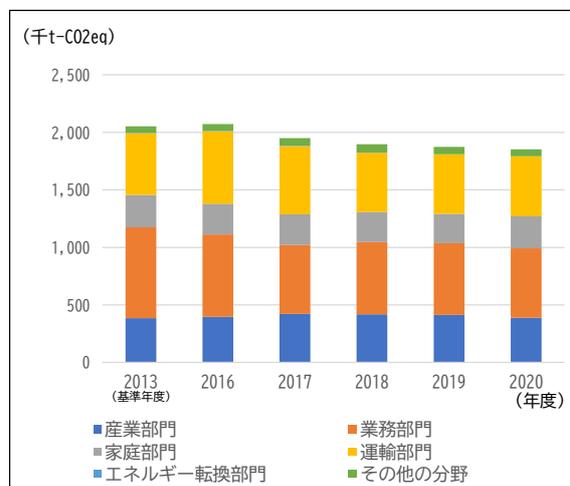


補足：黄色の項目は再資源化可能なもの、緑色の項目は食品ロスの削減によりごみ減量につながる可能性があるものです。

② つくば市域温室効果ガス排出総量推計

（出典：つくば市域温室効果ガス排出総量推計報告書

（令和2年度（2020年度））



◇基本施策の方向性

行政、市民、事業者がそれぞれの役割と責任のもと、互いに協力してごみ減量、3Rの推進、や脱炭素化に取り組むよう意識啓発を行うとともに、つくばならではの地域特性を生かした先進的な取組も交えながら、循環型社会・脱炭素社会への移行を推進します。

◆今後5年間で取り組むこと

①ごみの減量化・再資源化

市民・事業者・行政が協力し、循環型社会の形成に必要な3Rの実践に取り組むよう、意識改革の推進や、市民と事業者が主体的に取り組む仕組みづくりを推進します。

- ごみの発生抑制、再使用の推進
- ごみの再生利用・再資源化の推進

◇連携する個別計画：つくば市一般廃棄物処理基本計画（令和6年度改定中）

②地域の脱炭素化

市民・事業者・行政が脱炭素かつレジリエントなまちづくりに向けて協働し、環境・経済・社会の統合的な向上を図りながら取組を進めます。

- 脱炭素に向けた多様な主体による連携の推進
- 建物やモビリティにおける脱炭素化の促進
- 環境意識の啓発による持続可能なライフスタイルの推進
- 気候変動への適応の推進

◇連携する個別計画：つくば市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】

◆代表的な参考指標

取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	1人1日当たりの生活系ごみ排出量	614g/人・日	578g/人・日
①	リサイクル率	26.6%	30.7%
②	つくば市域の温室効果ガスの排出量	1,852,981 t-co2/年 ※2020年	1,183,056 t-co2/年
②	つくば市の活動による温室効果ガスの排出量	14,534t-co2/年	11,558t-co2/年

3 プランの推進にあたって

以下の点に留意し、着実な遂行に取り組みます。

(1) 経営資源の最適化

予算や職員等の経営資源に限られる中、戦略プランを着実に推進するため、職員の育成や適正配置、予算の重点配分等を行うとともに、従来の手法や考え方にとらわれず業務のあり方を見直し、外部の人的資源やデジタル技術等を活用することにより、経営資源の最適化を図ります。

(2) 庁内における連携

市民ニーズが多様化し行政に求められる役割が多角化する中、部門間の連携を一層強化し庁内横断的な推進体制により、複雑化する社会課題の解決に向けて取り組みます。

(3) 地域・市民の力や民間活力等の活用

つくば市は、筑波研究学園都市の研究機関や研究者、多様な市民や学生、地元根付いた企業に加え、多数の外国人も居住する国際都市として多くの地域・人的資源を有しています。また、つくばを巣立った若者や学生、仕事や余暇等につくばを訪れた多くの人に関係人口として全国や世界に広がっています。今後も、行政だけでは解決できない課題に対し、地域や市民の力、民間活力等の活用により答えを導き出し、つくばの可能性を高めていきます。

(4) 取組の検証

社会情勢が目まぐるしく変化する中、着実に戦略プランを推進していくためには、施策の目的や効果等の検証を行うことが重要です。このため、人口や定住意向等、つくば市のまちづくりにおける基本的なデータや個別の各施策に設定した成果指標を継続的に把握することにより、計画の進捗状況等を十分に検証し、市民が求める施策の展開につなげていきます。

資料編

1	策定経過
2	つくば市未来構想策定条例
3	つくば市未来構想等審議会条例・審議会委員名簿
4	つくば市を取り巻く環境と課題
5	市民と市長との意見交換会
6	パブリックコメント手続き
7	指標一覧
8	用語集

1～7については作成中

8 用語集

No.	該当ページ	用語	説明
1	5, 10	バックキャストイング	将来の目標を設定し、その時点から計画期間を振り返って、取り組むべきことを整理する考え方のこと。
2	10	フォアキャストイング	目の前の課題の解決策を積み上げながら将来の目標を設定する考え方のこと。
3	18, 19	市民参加	未来構想及び戦略プランにおいて「市民参加」とは市民が直接的に市政に参加することを指す。
4	18	市民協働	行政、市民、自治会、市民活動団体、事業者などがその役割や責任を担い、共通の地域社会の課題解決のために、連携・協力すること。
5	18, 19	区会	地域のさまざまな課題を協働して解決していく場であり、住民相互のコミュニケーションづくりの中心となるもの。
6	18	タウンミーティング	市長から市民の皆様にも市の取組についてお伝えし、市政に関する話題について意見交換を行う場
7	19	地区リーダー勉強会	区会の活動の活発化を図るため、区会役員を対象として開催される勉強会のこと。
8	21	筑波山地域ジオパーク	茨城県中南部に位置する石岡市、笠間市、つくば市、桜川市、土浦市、かすみがうら市の6市エリアを含む広大なジオパークです。日本百名山の1つである「筑波山」をはじめとする山々、湖面積で日本第2位の「霞ヶ浦」や、日本最大の平野「関東平野」など、多様な大地の遺産を有しています。
9	23, 24	周辺市街地	旧町村時代に身近な生活の拠点として発展してきた市街地（北条・小田・吉沼・大曾根・上郷・栄・谷田部・高見原）を中心とした地域を指します。
10	23	R8	R8（Region 8）は、つくば市内に周辺市街地が8つあることから、8市街地の愛称として用いている。
11	23	エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組のこと。
12	23	リーディングプロジェクト	「つくば中心市街地まちづくり戦略」の実現に向け、市が先頭に立ち優先的に進める事業
13	23	筑波研究学園都市	東京及びその周辺から移転した国の試験研究機関と新設した筑波大学を中核として、高水準の研究と教育を行うための拠点形成と首都東京の過密緩和を図ることを目的に、現在のつくば市の区域内に建設された都市。

No.	該当ページ	用語	説明
14	24	ペDESTリアンデッキ	一般的には、歩行者のための高架の通路のこと。つくば市では、つくば駅を中心に総延長約 48km のペDESTリアンデッキ（高架構造でないものも含む）が整備されている。
15	26	シティプロモーション	まちの知名度とイメージの向上や、地元住民の愛着と誇りの醸成などを行う取組のこと。
16	26	交流人口・関係人口	交流人口とは、通勤・通学、買い物、文化鑑賞・創造、学習、習い事、スポーツ、観光、レジャー、などで地域を訪れる人々を指す言葉。関係人口とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉。
17	27	ステークホルダー	関わるすべての関係者のこと。
18	27	クラフトライフ	地域に密着し、新たな仕事や生活を自らの手で『つくる』ライフスタイルのこと。
19	27	クラフトライフアー	地域に密着し、新たな仕事や生活を自らの手で『つくる』ライフスタイル（クラフトライフ）で生活する人のこと。
20	28	民生委員	民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、地域福祉を担うボランティアである。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねている。地域住民の身近な相談相手として生活上の困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、支援が必要な住民を地域の専門機関に繋ぐ役割を担う。
21	28	地域包括支援センター	市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置し、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設のこと。
22	30	高齢者憩いの広場	身近な場所を拠点として、高齢者の介護予防や孤立化防止、生きがいつくり等を目的に、地域住民によって運営されている通いの場。
23	31, 33	健康寿命	平均寿命から日常生活に制限のある（介護度2以上）期間を除いた期間。
24	31	特定健診	40歳から74歳までの公的医療保険加入者全員を対象とし、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査。生活習慣病の早期発見を目的とする。
25	31	生涯学習	人々が生涯にわたって行うあらゆる学習（学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習）。
26	32	生活習慣病	食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が関与し、発症の要因となる疾患の総称。がんや心臓病、脳卒中を含む。

No.	該当ページ	用語	説明
27	35	公助	市役所、消防、警察、自衛隊などによる公的支援のこと。
28	36	空家バンク	市内の空家等を「売りたい・貸したい、買いたい・借りたい」方々の橋渡しを行うつくば市の事業。
29	38	自主点検マニュアル保全優先度判定基準	施設所管課等の担当者向けに施設の点検方法を示した「公共施設自主点検マニュアル」に定められた劣化度・優先度の判定基準。早期に不具合箇所を発見し修繕や改修を行うことで「事後保全」から「予防保全」への転換を図ることを目的としている。
30	38	公共施設マネジメント	地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全ての公共施設を、自治体経営の視点から総合的に企画、管理及び利活用する取組。
31	38	ユニバーサルデザイン	障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように、あらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方。
32	39	ネーミングライツ	公共施設の愛称を付与する権利のこと。
33	40	つくバス	路線バスを補完し、「つくばエクスプレスの各駅等と地区の核となる拠点を結ぶ地域公共交通」として主につくば市内を運行しているコミュニティバスのこと。
34	40	バス運転士の改善基準告示改正	改善基準告示とは、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（厚生労働大臣告示）のことを言い、自動車運転者の長時間労働を防ぎ、労働者自身の健康や国民の安全を確保する観点から、トラック、バス、ハイヤー・タクシー等の自動車運転者について、労働時間等の労働条件の向上を図るため拘束時間の上限、休憩期間について基準等を設けている。令和4年12月に自動車運転者の健康確保等の観点により見直しが行われ、拘束時間の上限や休憩期間等が改正され、令和6年4月1日に施行された。
35	41	サイクルツーリズム	自転車を利用して、目的地まで移動したり、現地での観光を楽しんだりするなどの体験型観光。
36	41	シェアサイクル	一定のエリア内に配置された複数のサイクルポートにおいて、自転車を自由に使用・返却できるシステムであり、公共交通の機能を補完し、観光振興や地域の活性化等に資するなど、公共的な交通として重要な役割を担っている。
37	41	サイクルパークつくば	自転車の利用促進及び地域の振興に寄与するためにつくば市が設置した市内の自転車利用の中核となる施設。国内最高峰のBMXレーシングコースやシャワー室、休憩スペース、整備スペースを備える。

No.	該当ページ	用語	説明
38	42, 43, 44	生物多様性	地球上に存在するすべての生物の多様さのことで、多種多様な生き物がいるという「種の多様性」、森林、湿地、河川など様々な生態系があるという「生態系の多様性」、同じ種類の生きものの中でも様々な遺伝子があるという「遺伝的多様性」の3つの概念で構成される。
39	43	OECM	OECM : Other Effective area-based Conservation Measures の略。自然公園等の保護区以外で、生物多様性保全に貢献している地域（里地里山や社寺林、都市公園など）のこと。
40	43	自然共生サイト	「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」として国が認定する区域のこと。認定区域は、保護地域との重複を除き、「OECM」として国際データベースに登録される。
41	44	森林バンク	森林所有者と借りたい人とを結びつけ、森林の活用を促すことで森林の維持管理を図る制度のこと。
42	46	児童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの。
43	48	非認知能力	「やる気」、「最後までやり抜く気概」、「リーダーシップ力」、「協調性」などのような数値で測れない能力のこと。
44	48	全国学力・学習状況調査	小学校第6学年及び中学校第3学年を対象として、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の改善を図るための調査のこと。
45	48, 49	コミュニティ・スクール	学校運営に対して保護者や地域住民が参画し、地域と一体となって子どもたちを育む学校づくりをすすめる仕組み
46	49	インクルーシブ教育	障害の有無に関わらず、誰もが望めば合理的な配慮のもと共に学ぶことのできる仕組みのこと。
47	49	GIGA スクール構想	1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、ICT機器の利活用等を進めることで、誰一人取り残さない、公正に個別最適化された学びの実現を目指すもの。
48	50	つくばちびっ子博士	市内協力研究機関等の各施設を見学、または、つくば市ホームページから動画を視聴した上で、確認クイズに挑戦した全国の小中学生を対象に、その正解数により、最優秀ちびっ子博士・優秀ちびっ子博士・ちびっ子博士に認定し、記念品を授与するつくば市の事業。
49	54	スタートアップ	新たなビジネスモデルを開拓し急成長を目指す会社のこと。

No.	該当ページ	用語	説明
50	54	つくばスタートアップパーク	大学や研究機関が集積するつくば市の強みを活かし、テクノロジー系のスタートアップ支援を核とした多様な起業ステージに対応するつくば市が運営するインキュベーション（※）施設。起業家、大学や研究機関、投資家、金融機関等のスタートアップに関わる多様な人々が集まり交流するスタートアップ推進拠点。 ※起業や新事業の創出を支援し、その成長を促進させること。
51	55	つくばスタートアップ・エコシステム・コンソーシアム	つくば市が強みを持つディープテック（※1）・スタートアップを中心にスタートアップが集積し、成長する世界的拠点都市を実現することを目的に、つくば市、茨城県、大学・研究機関等が協力してスタートアップ・エコシステム（※2）の基盤を強化するための共同事業体。 ※1 大学や研究機関で研究開発された技術。またはそうした技術を基にした製品・サービスを提供する企業のこと。 ※2 ビジネスにおける生態系。複数の企業と支援機関等が商品開発や事業活動等でパートナーシップを組み、互いの知識や資源を生かしながら、消費者や社会を巻き込み、広く共存共栄していく仕組み。
52	55	スマートシティ	先進的技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種の課題の解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出する取組のこと。
53	55	（一社）スマートシティ協議会	「つくばスマートシティ」の実現を目指し、産学官金が連携して事業を推進していくことを目的に設立された協議会。
54	58, 59	スーパーシティ	AI（人工知能）やビッグデータを積極的に活用して、未来社会を先行実現することを目指した取組を実施している地域のこと。
55	58, 59	スーパーシティ型 国家戦略特区	「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指すデジタル田園都市国家構想の先導役として位置づけられている地域のこと。つくば市は2022年4月12日に政府から区域指定された。
56	58, 59	データ連携基盤	行政や民間の有する様々なデータの集積・共有・活用を可能とするシステム
57	59	オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したもの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。

No.	該当ページ	用語	説明
58	59	マイナンバーカード	マイナンバー（個人番号）が記載されたカード。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにも利用できる。
59	59	ワークライフバランス	働き方を見直すことにより、やりがいや充実感を持ちながら働くとともに、家庭や地域生活などにおいても、多様な生き方・活動が選択・実現できるようにしていくもの
60	60	BPR	既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、根本的に見直すことで業務改革を図るもの
61	60	イノベーションスイッチ	既に民間では導入が進んでいる先端ICTが、まだ公共サービスの分野では導入が進んでいないことに着目して、それらの技術を業務効率化等に資する製品又はサービスの創出に結びつけるため、民間事業者等との共同研究を実施するつくば市の事業
62	61, 62	3R	リデュース（Reduce）：発生抑制、リユース（Reuse）：再使用、リサイクル（Recycle）：再生利用の3つの頭文字をとったもの。
63	61	食品ロス	売れ残りや食べ残し、期限切れ食品など、本来は食べることができたはずの食品が廃棄されること。
64	61	再資源化	廃棄物を部品や原材料として利用できる状態にすること。
65	61	脱炭素	温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにすること。
66	61	循環型社会	「大量生産・大量消費・大量廃棄型」の社会に代わるものとして提示された概念。循環型社会基本法では、第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。
67	62	レジリエント	レジリエンスとは回復力・復元力・弾力を意味する表現で、昨今の災害リスクの増大に対し、災害時でもエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等を導入することにより、粘り強くしなやかに対応すること。

正誤表

会議資料について、以下のとおり誤記がありましたので訂正いたします。

○ 訂正箇所①

資料1-2 22ページ(通しページでは44ページ)

誤			
◆代表的な参考指標			
取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	認定新規就農者数	13 経営体	25 経営体
①	地産地消店舗数	160 店	185 店
②	観光入込客数	4,062,000 人	5,000,000 人
②	広域周遊ツアーの開催回数	1 回	2 回
③	文化財展示施設への来場者数	57,265 人	72,000 人
正			
◆代表的な参考指標			
取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	認定新規就農者数	13 経営体	25 経営体
①	地産地消店舗数	160 店	190 店
②	観光入込客数	4,062,000 人	5,000,000 人
②	広域周遊ツアーの開催回数	1 回	2 回
③	文化財展示施設への来場者数	57,265 人	72,000 人

○ 訂正箇所②

資料 1-2 39 ページ (通しページでは 61 ページ)

誤			
◆代表的な参考指標			
取組	指標名	現状値 (2023 年)	目標値 (2029 年)
①	個別施設計画の策定率	81.28%	100.0%
②	長寿命化改修に伴う バリアフリー整備実施数	1 件	5 件 <small>※2025～2029 年の累計</small>
③	利活用の決まった公共施設跡地の件数	11 件	16 件
③	ネーミングライツ件数	1 件 (累計)	6 件 (累計)
正			
◆代表的な参考指標			
取組	指標名	現状値 (2023 年)	目標値 (2029 年)
①	個別施設計画の策定率	81.28%	100.0%
②	長寿命化改修に伴う バリアフリー整備実施数	1 件	5 件 <small>※2025～2029 年の累計</small>
③	利活用の決まった公共施設跡地の件数	11 件	20 件
③	ネーミングライツ件数	1 件 (累計)	6 件 (累計)

○ 訂正箇所③

資料1-2 53ページ(通しページでは75ページ)

誤			
◆代表的な参考指標			
取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	「世界中から多様な国籍の人が集まっているまちに住んでいる良さを感じている」市民の割合	36.4%	40.0%
②	「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対と答える市民の割合	61.9% ※2021年	67.0% ※2026年
②	市の審議会等委員(附属機関)における女性委員の割合	29.1%	40.0%
③	土浦ハローワーク管内障害者雇用率	2.69%	2.80%
③	障害者優先調達推進法に基づいた物品及び役務の調達額	7,588,038円	10,000,000円
正			
◆代表的な参考指標			
取組	指標名	現状値 (2023年)	目標値 (2029年)
①	「世界中から多様な国籍の人が集まっているまちに住んでいる良さを感じている」市民の割合	36.4%	37.0%
②	「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対と答える市民の割合	61.9% ※2021年	67.0% ※2026年
②	市の審議会等委員(附属機関)における女性委員の割合	29.1%	40.0%
③	土浦ハローワーク管内障害者雇用率	2.69%	2.80%
③	障害者優先調達推進法に基づいた物品及び役務の調達額	7,588,038円	10,000,000円

第3期
つくば市戦略プラン（案）

資料編
（指標一覧）

7 指標一覧

「今後5年間で取り組むこと」の進捗状況を確認できる指標を設定しています。指標の状況については、市ホームページ等で公開します。なお、連携する個別計画の改定等により指標の見直しが生じた場合には、適宜、反映します。

基本施策 I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 R5 (2023)	目標値 R11 (2029)	目標値設定の根拠
①地域活動と市民チャレンジへの支援				
市と団体等との協働事業実施数 (事業)	庁内各課等が市民団体等と連携・協働する事業数の動向を把握することで、多様な主体による取組の進捗が確認可能なため	176	180	従前の目標値を150事業とされていたが、R4・R5年度の実績値が目標値を上回ったため、新たに180事業を目指します。
②新規区会設立促進と活動支援				
区会加入戸数 (戸)	住民同士が知り合い、共に助け合うコミュニティの核となる地縁組織である区会について、活動支援や加入促進に関する取組の進捗が確認可能なため	46,238	47,300	R3～R5年度の増加率を参考として、毎年度0.38%の区会加入戸数増加を目指します。
③市政への市民参加の推進				
タウンミーティングに初めて参加した人の数 (人)	初めて参加した人の数を見ることで、新たな市民参加の機会を提供できたと考えられるため	52	70	タウンミーティング参加者のうち、半数程度の初参加者を継続的に維持することを目指します。
委員等候補者名簿の登録同意者数 (人)	無作為抽出名簿への登録意思表示をした市民の数が増えることは、市民参加への意識の高まり、裾野の広がりを表しており、市民参加の推進に繋がっていると考えられるため	101 ※2022年	200	策定時現在、全庁で155名が市民委員として審議会等に参加しており、今後、審議会等が増えた場合にも対応できるよう、200名の委員候補者の確保を目標とします。

基本施策 I-2 資源をみがき、魅力あふれるまちをつくる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 R5 (2023)	目標値 R11 (2029)	目標値設定の根拠
①豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出				
認定新規就農者数 (経営体)	新規就農者等の意欲ある農業者の確保・育成に係る取組の進捗が確認可能であるため	13	25	近年の認定数を考慮し、年間2経営体の増加を目指します。
地産地消店舗数 (店)	地産地消の推進や市民が地元農産物と関わる機会の創出に係る取組の進捗が確認可能であるため	160	190	近年の認定実績を踏まえ、年間5店舗程度の認証を目指します。
②豊かな資源をいかした観光の振興				
観光入込客数 (人)	国が定める共通基準に基づく観光入込客統計で、観光客の動向把握や地域間比較が可能な基礎数値であるため	4,062,000	5,000,000	第3次つくば市観光基本計画に基づき、観光入込客数の着実な増加を目指します。
広域周遊ツアーの開催回数 (回)	筑波山地域ジオパークに関するツアーをはじめ複数市町村にまたがる観光資源を相互に結びつけるなど、個々の資源の魅力を相乗させ増強させる取組の進捗が確認可能なため	1	2	新型コロナウイルス感染症等の影響で、ここ数年安定的な開催が困難な状況であったことを踏まえ、毎年必ず1回開催することとし、R11年度までには年2回程度の開催を目指します。
③文化財の保存と活用				
文化財展示施設への来場者数 (人)	市が文化財の周知・活用のために実施している催事や展示等の開催場所であり、教育・観光・地域活性化等に係る資源としての活用を推進する取組の進捗が確認可能なため	57,265	72,000	新型コロナウイルス感染症等の影響からの回復状況等も踏まえつつ、過去3年間の平均約60,000人から20%増の72,000人までの堅実な増加を目指します。

基本施策 I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 R5 (2023)	目標値 R11 (2029)	目標値設定の根拠
①つくば駅周辺の魅力向上とにぎわい創出				
つくば駅周辺のにぎわいに対する不満をもつ市民の割合 (%)	つくば駅周辺のにぎわいに関する市民の意識を把握することで、魅力向上やにぎわい創出に向けた取組の進捗が確認可能なため	41.3	25.0	中心市街地まちづくり戦略策定 (R2) 前と比較すると、リーディングプロジェクトであるつくばセンタービルのリニューアル等の進捗に伴い、約 15 ポイント改善している。今後も残るリーディングプロジェクトである中央公園リニューアルやつくばの玄関口のおもてなし機能向上等を予定していることから、さらに約 15 ポイントの改善を目指します。
②地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興				
周辺市街地における新たな地域づくりのアイデア提案件数 (件)	地域住民が主体となった地域資源の保全・活用を推進する取組の進捗が確認可能なため	28	32	従前は件数増加を目指してきたが、各協議会での内容精査を進め、実情に応じたスクラップ&ビルドを行うことから、R6 年度の目標件数を据え置き、件数の維持を目指します。
周辺市街地における地域・民間企業・NPO 等との協働件数 (件)	「外部人材 (大学・民間企業・地域外の協力者等) との協働の機会を創出」する取組の進捗が確認可能なため	26	16	周辺市街地 8 地域で各地域 2 件程度実施することを目指します。事業の持続性や一定程度の規模を重視するため件数自体は減少する見込み。

基本施策 I-4 シティプロモーションを推進する				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 R5 (2023)	目標値 R11 (2029)	目標値設定の根拠
① 市内外へ向けた戦略的な広報の推進				
市公式 SNS において以下に係る投稿数 ・クラフトライフ ・クラフトライフ ・市政に関わる人物 ・クラフトライフ 等地域イベント (投稿)	クラフトライフや地域が持っている魅力について様々な媒体で情報発信するなど、市内外の人々の地域への愛着と誇りを醸成する取組の進捗が確認可能なため	65	77	類似事業における指標の目標値を参考に毎年3%増を目指します。
職員向け広報力向上セミナー受講者の意識改革度 (%)	研修の実施により、市民に伝わる広報力を備えた人材の育成を推進していることから、セミナー受講者の意識改革度を指標として設定することで取組の進捗が確認可能なため ※受講年度中にアンケートを実施し、受講を通じて広報に対する意識が高まった割合を測定。	—	80	R5 年度に実施した受講後アンケートの満足度調査に対し、「満足」「やや満足」と回答した割合が約70%であったため、それを上回る数値を目指します。

基本施策 II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 R5 (2023)	目標値 R11 (2029)	目標値設定の根拠
①相互に支え合う地域共生のまちづくり				
高齢者憩いの広場 運営補助事業補助 団体数 (団体)	地域住民によって運営される高齢者の介護予防等を目的とした拠点に対する支援状況を指標とすることで、地域共生のまちづくりを推進する取組の進捗が確認可能なため	14	19	R6～R8 年度については高齢者福祉計画(第9期)において設定 (R6 : 14、R7 : 15、R8 : 16) しているため、その後も毎年度1増を目指します。
学校や地域での支えあいの講座数 (講座)	次世代の福祉人材育成に向けて、福祉に関心を持ってもらう機会の提供状況 (小中高生対象の学校・地域における福祉体験講座等) から地域で支え合うまちづくりの意識醸成に向けた取組の進捗が確認可能なため	16	30	福祉体験教室、知っちゃおうツアー (夏休み開催)、青少年ボランティア体験講座について、各10回の開催を目指します。
②誰もが適切にサービスを利用できる支援体制の強化				
民生委員の資質向上を目的とした研修の実施回数 (回)	地域福祉を担うボランティアである民生委員に対し、活動に関連する各種制度等についての理解を深める研修等の提供状況を指標とすることで、支援が必要な住民を地域の専門機関に繋ぎ、誰もが適切にサービスを利用できる支援体制づくりに向けた取組の進捗が確認可能なため	77	84	市内7地区の民生委員児童委員協議会において月1回のペースでの研修実施を目指します。

基本施策 II-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 R5 (2023)	目標値 R11 (2029)	目標値設定の根拠
③誰もが安心して暮らすことができる包括的支援の充実				
地域包括支援センター取組の認知度 (「全く知らない」の割合) (%)	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように介護、医療、保健、福祉などの側面から総合的に支援する「地域包括支援センター」の認知度を指標とすることで、困ったときに適切に相談につながる環境づくりの進捗が確認可能なため	47.3	40.0	R5年度の市民意識調査では「全く知らない」の割合が全世代(18歳以上～)で47.3%だが、60歳以上だと40%程度であるため、全世代の認知度を60歳以上の認知度と同程度にすることを目指します。

基本施策 II-2 人生 100 年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 R5 (2023)	目標値 R11 (2029)	目標値設定の根拠
①健康づくりの支援				
健康寿命 (歳) 【平均自立期間】	都道府県や同規模自治体との比較が可能で、様々な分野における健康づくり支援に係る取組の進捗が確認可能なため	男性 80.8 女性 84.0	男性 81.5 女性 84.7	健康寿命延伸プラン (国) で目標としている 2016 年～2040 年の 24 年間で 3 年延伸を基に R11 年年度の目標値を設定します。
②生涯学習による市民生活の充実				
生涯学習の推進についての満足度 (%)	人生の各段階において多様な学びを得て、それを地域や社会で生かすことができるような環境づくりに係る取組の進捗状況が確認可能なため	30.1	35.0	第 3 次つくば市生涯学習推進基本計画に基づき、前回実績を上回る割合を目指します。
③スポーツで“つながる”まちつくばの実現				
18 歳以上の市民の週 1 回以上のスポーツ実施率 (%)	国が策定した「第 3 期スポーツ基本計画」において設定されている指標であり、スポーツ機会の創出に向けた取組の進捗状況が確認可能なため	55.1 ※2022 年	63.0	第 2 次つくば市スポーツ推進計画において、R15 年度の目標値が 70%以上となっていることから、55.1%と 70%のおよそ中間値として設定します。
つくば市や地域スポーツ団体が開催するスポーツイベント (全般) の参加率 (%)	スポーツイベントの充実をはじめ、スポーツに関心を寄せる市民を増加させる取組の進捗状況が確認可能なため	—	16.0	第 2 次つくば市スポーツ推進計画において、R15 年度の目標値が 20%となっているが、現況値がないため、R15 から 1 ポイントずつ逆算して 16%とします。
18 歳以上の市民の公共スポーツ施設の満足度 (%)	スポーツ環境の整備・充実に向けた取組の進捗状況が確認可能なため	39.5	47.0	第 2 次つくば市スポーツ推進計画において、R15 年度の目標値が 55%以上となっていることから、39.5%と 55%のおよそ中間値として設定します。

基本施策 II-2 人生 100 年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる

指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 R5 (2023)	目標値 R11 (2029)	目標値設定の根拠
④文化芸術による市民生活の充実				
文化芸術振興の現状についての満足度 (%)	誰もが身近に文化芸術にふれることができる機会や自ら創作できる環境づくりに係る取組の進捗状況が確認可能なため	39.7	42.7	R5～R11 年度の 6 年間でつくば市文化芸術推進基本計画（第 2 期、第 3 期）の施策を実施し、年 0.5 ポイントの上昇を目指します。
以下の各施策に対する満足度 (%)				
1 文化芸術に接する機会の拡充		52.3	57.3	
2 文化芸術を担う人材の育成		45.1	50.1	
3 すべての人にとって文化芸術が身近にある環境づくり		43.6	48.6	
4 文化芸術を通じた多文化共生・国際交流の促進		49.9	54.9	
5 自然との共生による文化芸術の振興	誰もが身近に文化芸術にふれることができる機会や自ら創作できる環境づくりに係る取組について、各施策	56.9	61.9	指標は年 1 ポイントの上昇を目指す。R9 年度の調査から第 3 期計画の策定に入るため、R11 年度の目標値は計画の最終年度の数値とします。
6 地域に根付いた伝統の継承・発展	の進捗状況が確認可能なため	51.3	56.3	
7 科学技術と融合した文化芸術の振興		53.2	58.2	
8 文化芸術によるイノベーションの創出		48.9	53.9	
9 プラットフォームの形成		52.4	57.4	
10 文化施設の整備と活用		45.9	50.9	
11 文化芸術情報の活用		43.9	48.9	

基本施策 II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 R5 (2023)	目標値 R11 (2029)	目標値設定の根拠
①災害に備えた市による公助機能の強化				
災害に備えた飲料水(500ml ペットボトル)の備蓄量 (本)	重要度の高い災害用備蓄品のうち、目標備蓄量との差が大きい品目の一つであり、公助機能の強化に係る取組の進捗状況が確認可能なため	87,648	130,200	茨城県沖～房総半島沖地震発生時のつくば市の想定最大避難者数に対し、1人1日30×3日分の備蓄を想定して設定します。
災害に備えた毛布の備蓄量 (枚)	重要度の高い災害用備蓄品のうち、目標備蓄量との差が大きい品目の一つであり、公助機能の強化に係る取組の進捗状況が確認可能なため	3,398	15,200	茨城県沖～房総半島沖地震発生時の市内における初日の想定最大避難者数に対し、1人2枚分の備蓄を想定して設定します。
公共施設用の非常用電源(ポータブル発電機を含む) (個)	公共施設における災害発生時の初動対応において、停電時に電源を確保できる設備があることが重要であり、公助機能の強化に係る取組の進捗状況が確認可能なため	91	119	市が所管する避難所となっている全ての公共施設に何らかの電源設備を配備することを目標とします。
災害対応用水源施設数 (か所)	断水時に住民の生活に欠かせない生活用水や飲料水を確保するため、今後も災害対応用水源を整備することが必要であり、公助機能の強化に係る取組の進捗状況が確認可能なため	17	20	R11年度までに新設される公共施設に水源を整備するほか、上下水道部との協働による飲料水確保用設備の整備を目標とします。
②市民による自助・地域における共助の推進				
家具等の転倒防止措置を実施している人の割合 (%)	市民による自助の代表的な取組であり、自助の推進度を測る指標として有効であるため	36.5	40.0	毎年、前年よりも割合を増加させていくことを目標とする。
防災用品や3日以上以上の食料・飲料水の備蓄を実施している人の割合 (%)	市民による自助の代表的な取組であり、自助の推進度を測る指標として有効であるため	68.5	70.0	毎年、前年よりも割合を増加させていくことを目標とする。

基本施策 II-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 R5 (2023)	目標値 R11 (2029)	目標値設定の根拠
ハザードエリア内で地区防災計画策定済みの地域数 (地域)	地域における共助の推進度合いを測る指標の一つとして有効であるため	12	19	各年度、1地区に対して計画の策定支援を実施することを目標とします。(R6年度末時点計画策定済み地域は計14地区となる見込み)
自主防災組織の世帯カバー率 (%)	地域における共助の進捗度合いを測る指標の1つとして有効であるため ※算定方法：自主防災組織を有する行政区の世帯数を市全体の世帯数で除す	77.2	80.0	人口増加が著しい地区(TX沿線等)では区会・自治会がないケースが多くなっていることを踏まえ、緩やかな増加を目標とします。
③防犯意識を高め、安全・安心を実感できる生活環境づくり				
防犯対策を実践している人の割合 (%)	市民の防犯意識向上に向けた取組の進捗状況が確認可能なため	—	80.0	民間企業が実施した防犯関係のアンケート調査において、概ね50～65%が何かしら防犯対策を実施していると回答していることから、防犯対策を実践している市民の割合80%を目指します。
④安全・安心な地域づくりのための空家対策				
空家バンク新規物件登録件数 (件)	空家等の利活用促進に向けた物件所有者への周知に係る取組の進捗状況が確認可能なため	8.5 ※2020-2023年の平均	10	空家の売買や貸借の相当数が民間不動産事業者経由で行われることになるという本市の状況を踏まえて、第2期つくば市空家等対策計画に基づき、10件/年の新規登録を目指します。
空家バンク成約数 (件)	空家等の利活用促進に向けた取組の成果が確認可能なため	8	10	新規物件登録目標値と同等の件数を目指します。

基本施策 II-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 R5 (2023)	目標値 R11 (2029)	目標値設定の根拠
①公共施設・インフラの予防保全型維持管理の強化				
個別施設計画の策 定率 (%)	公共施設の適切な維持管 理・更新コストの縮減・平 準化に向けた取組の進捗状 況が確認可能なため	81.28	100	国からの依頼により、地方 公共団体が所有するすべて の公共施設等を対象に策定 する必要があるため 100% を目指します。
②安全・安心と充実した機能を確認するための施設整備				
長寿命化改修に伴 うバリアフリー整 備実施数 (件)	市民ニーズに応え必要なサ ービスを提供できるよう、 全ての人を使いやすい施設 の整備に向けた取組の進捗 状況が確認可能なため	1	5 (R7～R11 の累計)	これまでの実績値を参考に 計画期間中に累計 5 件を目 指します。
③安定的な財源確保と民間の創意工夫等の活用				
利活用の決まった 公共施設跡地の件 数 (件)	未利用となった公有財産を 有効活用するなど、限られ た経営資源の活用に向けた 取組の進捗が確認可能なた め	11	20	検討対象としている跡地が 20 件であるため、R11 年度 までにすべての利活用を決 めることを目指します。
ネーミングライツ 件数 (件)	公共資産の有効活用による 安定的な財源確保の取組の 進捗状況が確認可能なため	1(累計)	6 (R11 まで の累計)	ネーミングライツの導入可 能性の高い施設（新施設 設、集客力のある施設）を 想定し、累計 6 件の導入を 目指します。

基本施策 II-5 多様な移動手段があるまちをつくる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 R5 (2023)	目標値 R11 (2029)	目標値設定の根拠
①利便性の高い公共交通ネットワークの形成と様々な移動サービスの提供の推進				
日常利用する交通手段として「公共交通」を選択する人の割合 (%)	利便性の高い公共交通ネットワークの形成に向けた取組の進捗状況が確認可能なため	39.9	45.0	R5 年度の実績から約 5 ポイントの増を目指します。
②自転車を楽しめるまちづくりの推進				
日常利用する交通手段として「自転車」を選択する人の割合 (%)	自転車を楽しめるまちづくりやそれによる自転車利用者の増加に向けた取組の進捗状況が確認可能なため	25.4	28.7	R5 年度と比較して有意な差がある割合として、3.3 ポイント増を目指します。

基本施策 II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 R5 (2023)	目標値 R11 (2029)	目標値設定の根拠
①生物多様性の重要性や価値の理解促進				
生物多様性理解度 (%)	市民一人ひとりが生物多様性の重要性や価値を認識し、生物多様性に配慮したライフスタイルに転換することが重要であることから、「生物多様性理解度」を指標とすることで、生物多様性に関する情報発信の進捗が確認可能なため	42.2	50.0	生物多様性つくば戦略において、R12年度の目標値を55%としていることを踏まえ、目標値を設定します。
自然体験施設利用者数 (人)	生態系サービスを受け、生物多様性の理解を深める活動に参加する取組の進捗状況が確認可能なため	52,684	57,500	生物多様性つくば戦略において、R12年度の目標値を計59,000人としていることを踏まえ、目標値を設定します。
自然共生サイト認定数 (か所)	生物多様性の保全が図られている区域数の指標となるとともに、公的な事業によるもの以外の生物多様性保全に係る活動の推進について進捗状況を確認する指標にもなるため	4	17	生物多様性つくば戦略において、R12年度の目標値を累計20か所としていることを踏まえ、目標値を設定します。
モニタリングの実施回数 (回)	生物多様性に関する取組を進めるための基礎的情報を集積するには、市内の生物多様性の状態や変化を把握するモニタリングを継続的に実施することが重要であるため	—	15	生物多様性つくば戦略において、R12年度の目標値を年15回実施としていることを踏まえ、目標値を設定します。

基本施策 II-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 R5 (2023)	目標値 R11 (2029)	目標値設定の根拠
②多面的機能を発揮する森林の維持・保全				
市が森林整備を実施した面積 (ha)	市民・事業者・行政が連携して森林の維持・保全に係る取組を進めることが重要であり、その進捗状況が確認可能なため	8.5	3	森林バンク制度で森林所有者と森林を活用したい者を結びつけ、森林活用者による持続的な森林の維持管理を促していくことで、市による森林整備面積を毎年1haずつ減らしていくことを目指します。
森林バンク新規登録件数 (筆)	持続可能な森林の維持管理に向け、希望する所有者に対する登録周知の進捗状況が確認可能なため	—	10	森林バンク制度が R7 年度から運用されることから、毎年 10 筆の新規登録を目指します。
森林バンクでのマッチング件数 (件)	持続可能な森林の維持管理に向けた取組の成果が確認可能なため	—	3	森林バンク制度が R7 年度から運用されることから、毎年 3 件のマッチングを目指します。
③安心して快適な生活環境の保全				
環境美化ボランティア活動参加延べ人数 (人)	市民が気軽に取り組める環境美化活動の認知度向上や参加促進に係る取組の進捗が確認可能なため	13,321	14,000	第6次きれいなまちづくり行動計画において、R11年度の目標値を14,000人としているため同様に設定します。

基本施策 Ⅲ-1 こどもも親も楽しく育つ環境をつくる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 R5 (2023)	目標値 R11 (2029)	目標値設定の根拠
①安心して生み育てられる子育て環境の充実				
産後ケア事業の利用人数 (人)	支援を必要とする母子に対する心身のケアや育児のサポート等、安心して子育てができる環境の充実に向けた取組の進捗状況が確認可能なため	365	640	第3期子ども・子育て支援プランにおける目標値が640のため、同様に設定します。
つどいの広場利用者数 (人)	子育て中の家族が交流できる場の提供に係る取組の進捗状況が確認可能なため	33,427	38,000	新型コロナウイルス感染症流行前の利用者数水準への回復を目指します。
②幼児教育・保育の環境の充実				
保育所待機児童数 (人)	保育を必要とする子どもに対する受け入れの状況を表す指標のため	1	0	第3期子ども・子育て支援プランにおける目標値が0のため、同様に設定します。
③放課後等における子どもの活動環境の充実				
放課後子供教室の実施回数 (回)	放課後の多様な体験活動と安全・安心に過ごすことができる場の提供に係る取組の進捗状況が確認可能なため	557	710	第3期子ども・子育て支援プランにおける目標値が710のため、同様に設定します。
④子どもも大人も楽しめるたまり場の充実				
一人当たりの都市公園面積 (㎡/人)	誰でも楽しめる場として公園の量的整備の取組状況を確認できるため	8.81	8.81	増加する人口に対し、公園整備等により現状値の維持を目指します。
「公園・広場・遊び場の数」について「満足」・「どちらかといえば満足」と回答した人の割合 (%)	誰でも楽しめる場として公園整備に係る取組の量的状況・質的状況に対する市民意識が確認可能なため	62.89	70.0	過去の推移を基に、70%を目指します。
地域交流センターの利用人数 (人)	地域交流の場としての「たまり場」機能の成果を測れるため	376,522	450,000	新型コロナウイルス感染症流行前の利用者数水準への回復を目指します。

基本施策 Ⅲ-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 R5 (2023)	目標値 R11 (2029)	目標値設定の根拠
① 一人ひとりの「学び」を大切にする教育の推進				
「あなたの考えや意見が大事にされていると感じる」児童生徒の割合 (%)	子どもの個性に寄り添った学びの機会を提供する取組の状況を確認できるため	今後集計 ※2024年	現状値 集計後 設定	現状値 集計後 設定
「自分とは違う考えや気持ちを持っている人の話でも、最初から否定しないで聞くことができる」児童生徒の割合 (%)	子どもの個性をさらに伸ばすために必要な自身及び他者を理解する環境が醸成されているかを確認できるため	今後集計 ※2024年	現状値 集計後 設定	現状値 集計後 設定
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」児童生徒の割合 (%)	子どもに地域や社会を知り働きかける気持ちが醸成されているかを確認できるため	今後集計 ※2024年	現状値 集計後 設定	現状値 集計後 設定
② 「学び」の多様性に対応し個性が花開く教育の推進				
学校給食における地産地消率(金額ベース) (%)	児童生徒が地域の食や食文化等について理解を深め、食料の生産、流通に関わる人々に対する感謝の気持ちを育む取組の進捗状況が確認可能なため	35.7	60.0 ※2028年	R6年10月改訂の「つくば市の学校給食における地産地消推進ガイドライン」では、R10年度に金額数ベースで60%、食品数ベースで25%を目標としていることから、同様に設定します。
学校給食における地産地消率(食品数ベース) (%)		15.4	25.0 ※2028年	
学習者用端末をほぼ毎日～週3回以上活用している児童の割合 (%)	学習者用端末を活用した多様な学びの実践に係る進捗状況が確認可能なため	75.0	100.0	多様な学びの実現に向け教員を対象とした学習者用端末の効果的な活用法研修等の実施により、児童の学習者用端末を活用する頻度の向上を目指します。

基本施策 Ⅲ-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 R5 (2023)	目標値 R11 (2029)	目標値設定の根拠
学習者用端末をほぼ毎日～週3回以上活用している生徒の割合 (%)	学習者用端末を活用した多様な学びの実践に係る進捗状況が確認可能なため	73.0	100.0	多様な学びの実現に向け教員を対象とした学習者用端末の効果的な活用法研修等の実施により、生徒の学習者用端末を活用する頻度の向上を目指します。
③地域に支えられ、共に学び育ち合う教育の推進				
つくばちびっ子博士来場者数 (人)	研究機関等との連携強化により子どもたちが科学に触れる機会を提供するなど、つくばの特性をいかした学びの推進に係る取組の進捗状況が確認可能なため	40,795	43,650	R5年度の実績値を基に、R5年度からR11年度までの人口増加率(1.07、推計値)と同等の増加率を目指します。

基本施策 Ⅲ-3 多様性が尊重された、包摂的な社会をつくる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 R5 (2023)	目標値 R11 (2029)	目標値設定の根拠
①多文化共生の推進				
「世界中から多様な国籍の人が集まっているまちに住んでいる良さを感じている」市民の割合 (%)	国際交流や国際理解の推進に係る取組の進捗状況が確認可能なため	36.4	37.0	R5年度から年0.1ポイントの上昇を目指します。
②性別にかかわらず自分らしく生きられる環境づくり				
「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対と答える市民の割合 (%)	固定的な性別役割分担意識に関する市民意識調査の結果を指標とすることは、男女共同参画やダイバーシティ推進に関する取組の進捗状況と関連性があるため	61.9 ※2021年	67.0 ※2026年	つくば市男女共同参画推進基本計画(2023～2027)では、R8年度に67%としていることから、同水準を目指します。
市の審議会等委員(附属機関)における女性委員の割合 (%)	市政運営における女性の参画拡大に向けた取組の進捗状況を把握することができるため	29.1	40.0	つくば市男女共同参画推進基本計画(2023～2027)では、R9年度に40%以上としていることから、同水準を目指します。
③ 障害者が安心して暮らし、活躍できる環境づくり				
土浦ハローワーク管内障害者雇用率 (%)	障害者が暮らす地域において、障害者雇用率報告義務のある民間事業者が障害者をどの程度雇用しているかを確認することで、就労機会の充実にに向けた取組の進捗状況を把握できるため	2.69	2.80	障害者雇用促進法に基づく障害者雇用率の基準がR8年度から2.7%になることを勘案し、2.8%を目指します。
障害者優先調達法に基づいた物品及び役務の調達額 (円)	障害者優先調達推進法対象事業所において、働くことを目指す障害者への就労支援に係る取組の進捗状況が確認可能なため	7,588,038	10,000,000	毎年度、前年の実績額以上を調達することを目指します。

基本施策 IV-1 新たな共創の仕組みづくり				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 R5 (2023)	目標値 R11 (2029)	目標値設定の根拠
①イノベーションの創出を加速する仕組みづくり				
社会課題の解決に向けたイノベーションの創出につながる実証実験の支援件数 (件)	実証フィールドの提供が、社会課題解決に向けたイノベーションの創出の契機になることがあるため、イノベーションの創出を加速する仕組みづくりの進捗が確認可能なため	5	25 (累計)	R7～R11年度の5年間に毎年5件ずつの増加を目指します。
近未来技術実証ワキストップセンターの相談件数 (件)	大学・研究機関・企業などのプレイヤーを支援する連携プラットフォームの提供が、社会課題解決に向けたイノベーションの創出につながることから、イノベーションの創出を加速する仕組みづくりの進捗が確認可能なため	7	25 (累計)	R7～ R11年度の5年間に毎年5件ずつ増加を目指します。
②スタートアップを支援する仕組みづくり				
スタートアップの実証実験に参加する企業/団体数 (団体)	エコシステムへの参画だけではなく、実際に実証実験に参加する企業数を把握することで、スタートアップによる研究成果の社会実装を支援する仕組みづくりの進捗状況が確認可能なため	—	5	R6年度実績を基に、年間5件を目指します。

基本施策 IV-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 R5 (2023)	目標値 R11 (2029)	目標値設定の根拠
①成長産業・新産業の立地促進				
産業用地を創出する取組状況（具体化を図った候補地の数）	新たな産業拠点となる候補地の精査や事業化の手法を整理し、各種計画の手続きを進めることで、市の成長産業・新産業の立地促進に関する環境整備の取組状況が確認可能なため ※雇用者数や立地企業数等が顕在化するまで時間を要する本施策の性質を踏まえ、施策の実行状況とした。	—	1	事業者ニーズの調査に加え、法規制等に一定の配慮を受けることができる「地域未来投資促進法」の枠組みを活用できるよう関係行政機関と協議を実施するなど、候補地の精査には一定の時間を要することから1か所の具体化を目指します。なお、地区計画の決定により産業用地の創出に向けて事業の具体化が図れた箇所数とします。
②地域産業人材の確保・定着の推進				
就職フェア参加求職者数 (人)	地元企業と市内での就業を希望する求職者とのマッチングの機会である就職フェアは、地域産業人材の確保・定着に資する取組であり、参加求職者はその進捗を確認できる評価指標となるため	84	100	参加企業数に対し参加求職者数が少ないという近年の開催状況を勘案し、参加する企業数は維持しつつ求職者数を伸ばしていくことを目指します。
③新たなチャレンジへのサポート				
新規創業者数 (人)	新規創業の促進は、地域の活性化及び産業振興に寄与すると考えられ、新規創業者数は、特定創業支援等事業や創業啓発事業をはじめとした創業支援の取組の評価指標として有効であるため	120	79	国から認定を受けているつくば市創業支援等事業計画及び連携する個別計画である第2次つくば市産業戦略における新規創業者数の数値目標と同値で、各支援機関の目標値を合算した数値を目標値とします。

基本施策 IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 R5 (2023)	目標値 R11 (2029)	目標値設定の根拠
①スーパーシティの推進				
先端的サービスの 実装件数 (件)	規制改革やデータ連携を通じた先端的サービスで社会課題を解決することを目指すスーパーシティ推進に係る取組の進捗を確認することができるため	1	12	つくばスーパーサイエンスシティ構想と同様に12の先端的サービス実装を目指します。
②データで市民と豊かになるまちの推進				
利用しやすいオープンデータ公開件数 (件)	市ホームページで提供する利用しやすいオープンデータ(PDFを除いたオープンデータ)登録件数を見ることで、行政の透明性向上やデータ利活用の推進に向けた取組の進捗が確認可能なため	191	300	R5年度の目標値180件から毎年20件ずつ増を目指します。
データ利活用研修受講者数の累計 (人)	研修の受講により、データに基づいて物事を分析し、政策検討を行う等、正しくデータを活用できる人材(データリテラシーのある人材)の育成を推進していることから、累計受講者数を指標として設定することで取組の進捗が確認可能なため	731	1,350	R5年度の目標値630人から毎年120人ずつ増を目指します。
③デジタルを基本とした行政サービス				
電子申請・届出システムの利用件数 (件)	市民の利便性向上及び行政事務の効率化に資する手続のオンライン化を推進する取組の進捗が確認可能なため	97,345	108,000	R6年度の目標値を98,000件とし毎年2,000件ずつ増を目指します。

基本施策 IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 R5 (2023)	目標値 R11 (2029)	目標値設定の根拠
④デジタルを活用したワークライフバランスの向上				
業務自動化等による導入前の業務時間に対する削減時間数 (時間)	行政事務が効率化され、生み出された時間を施策立案等、職員の判断が必要な業務に充てることを可能としていくに当たり、デジタルツールを活用したBPRに係る取組の進捗が確認可能なため	7,687	8,500	R6年度の目標値を7,000時間とし、毎年300時間ずつ増を目指します。

基本施策 IV-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる				
指標名 (単位)	設定の意図・理由	現状値 R5 (2023)	目標値 R11 (2029)	目標値設定の根拠
①ごみの減量化・再資源化				
1人1日当たりの生活系ごみ排出量 (g/人・日)	市民のライフスタイルの転換により日常生活におけるごみ排出量を抑制する取組の進捗状況が確認可能なため	614	578	一般廃棄物処理基本計画における目標値と同水準を目指します。
リサイクル率 (%)	循環型社会形成を進めるにあたり、再資源化・再利用化を促進する取組の進捗状況が確認可能なため	26.6	30.7	一般廃棄物処理基本計画における目標値と同水準を目指します。
②地域の脱炭素化				
つくば市域の温室効果ガスの排出量 (t-CO2/年)	「地域の脱炭素化」の達成状況を図る目標として、市域の温室効果ガスの排出量(つくば市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)で定めた削減目標)を推計することにより、「地域の脱炭素化」に関する取組の進捗を示すもの	1,852,981 ※2020年	1,183,056	基準年度 H25 年度 : 2,053,000t-CO2/年から46%削減(×0.54)し、達成年度 R12 年度 1,108,620t-CO2/年とする計画値に対し、実績値が算出できている R2 年度の 1,852,981t-CO2/年から、戦略プランの目標年度 R11 年度までの9年間分(74,436t-CO2/年×9年)の削減量を減じた数値を設定します。
つくば市の活動による温室効果ガスの排出量 (t-CO2/年)	「つくば市域の温室効果ガス排出量(及び削減量)」が公共・民間問わず、つくば市全域から排出される量であることに対し、つくば市役所の対策の成果であるつくば市の活動による排出量(つくば市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)で定めた削減目標)をあわせて示すことで、「地域の脱炭素化」の進捗を補足的に示すもの。 なお、サステナスクエアでの廃棄物焼却分については、市の脱炭素化の取組では成果が図りづらいため除いている	14,534	11,558	基準年度 H25 年度 : 20,662t-CO2/年(サステナスクエアでの廃棄物焼却分を除く)から部門別に削減(運輸部門35%減、業務その他部門51%減)し、達成年度 R12 年度 10,239t-CO2/年とする計画値に対し、実績値が算出できている R5 年度の 19,438t-CO2/年から、戦略プランの目標年度 R11 年度までの6年間分(1,313.3t-CO2/年×6年)の削減量を減じた数値を設定します。

第3期
つくば市戦略プラン（案）

概要版

未来構想・戦略プランとは？

【位置付け】

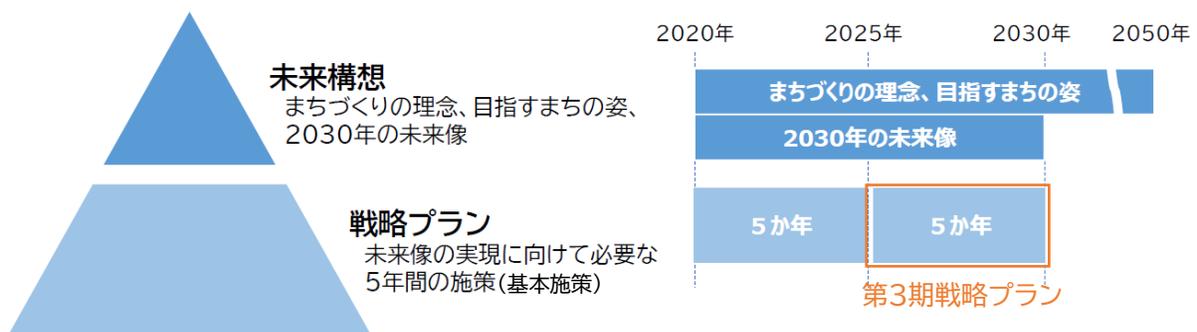
- つくば市では、予算や職員等の経営資源に限られる中、市の魅力を高め、持続可能なまちづくりを進めていくに当たって、総合的・戦略的に行政運営を行うため、地方自治法により策定が義務付けられていた総合計画（平成 23 年（2011 年）策定義務は廃止）の後継として、まちづくりの基本的な指針となる「未来構想」とその実現に向けた「戦略プラン」を策定しています。

【構成】

- 未来構想は「まちづくりの基本的な指針」を示すものです。現行の未来構想は、近年のトレンドや新たに発生した行政課題を反映して令和2年（2020 年）に改定され、21 世紀半ばまでを見据えた「まちづくりの基本理念」と、「目指すまちの姿（ビジョン）」を定めるとともに、そのマイルストーンとして各ビジョンの「2030 年までの実現を目指す未来像」を明らかとしています。
- 戦略プランは、未来構想の実現に向け、特に重点的に取り組む具体的な施策を定める計画です。第2期戦略プランの計画期間が令和6年度（2024 年度）で終了を迎えるに当たり、その後継として、新たに第3期戦略プランを策定しました。第3期戦略プランは、未来構想に掲げられた「まちづくりの理念」と「目指すまちの姿」及び「2030 年までの実現を目指す未来像」の実現に向け、今後5年間の市の取組方針となる基本施策を定めています。

【期間】

- 今回策定した第3期戦略プランの計画期間は、令和7年度（2025 年度）から令和11年度（2029 年度）の5年間です。



未来構想

【まちづくりの理念】

つながり力を未来につくる		
<p>➤ 顔と顔が見える 多様なコミュニティの中で、顔と顔が見えるつながりをつくり、</p>	<p>➤ 挑戦を応援する イノベーションを目指す挑戦者を応援し、挑戦を身近に感じながら次世代を担うこともたちが成長することで、新たなまちの活力を生み出し、</p>	<p>➤ 未来をつくる 誰もが幸せを感じる未来をつくり、さらなる好循環を生み出すことで、まちを持続的に発展させていきます。</p>

【目指すまちの姿】

- まちづくりの理念に基づく取組を進めることにより、以下の「目指すまちの姿」の実現を目指します。

I 魅力をみんなで創るまち	市民が中心となり、多様なコミュニティを超えて顔と顔が見え、人と人がつながり、つくばならではの魅力を高め、世界に示すまち。
II 誰もが自分らしく生きるまち	誰一人取り残されず、一人ひとりの安心が守られ、地域の隅々まで福祉がいきわたり、つくばに集うすべての人が自分らしく生き、自然豊かで幸せがあふれるまち。
III 未来をつくる人が育つまち	自分たちのまちと世界を知り、未来について考え、よりよい未来を次の世代に引き継いでいけるよう、自ら行動する人が育つまち。
IV 市民のために科学技術をいかすまち	市民の日々の生活や地球環境をよりよくするため、科学技術の成果を最大限活用し、課題の解決に貢献するとともに、社会にイノベーションを生み出すまち。

I 魅力を みんなで 創るまち

I-1 市民と共に創る
まちの実現



I-2 資源をみがく
新たな魅力の創造



II-1 地域が支え合う医療、
介護、福祉の実現



II-2 生涯いきいきと暮らせる
人生100年時代の実現



II-3 日頃から地域で連携した
防災・防犯体制の構築



III 未来を つくる人が 育つまち

III-1 こどもも親も
楽しく育つ環境の充実



III-2 じぶんの「好き」を見つけ
個性を伸ばす環境の充実



IV-2 地場で頑張る組織や
人の持続的な成長



IV-3 新たな技術や価値の導入
によるまちの進化



IV-4 地球に優しく「ごみ」の
ない循環型社会の実現



I-3

つくばならではの
街並みや体験の創出



I-4

世界中から人を
惹きつける魅力の発信



II

誰もが
自分らしく
生きるまち

II-4

公共施設やインフラの
長期的な活用・維持



II-5

ライフスタイルに合わせた
多様な移動手段の構築



II-6

身近な自然を守り、
楽しみ、持続させる



III-3

多様性をいかした誰もが
活躍できる社会の実現



IV

市民のために
科学技術を
いかすまち

IV-1

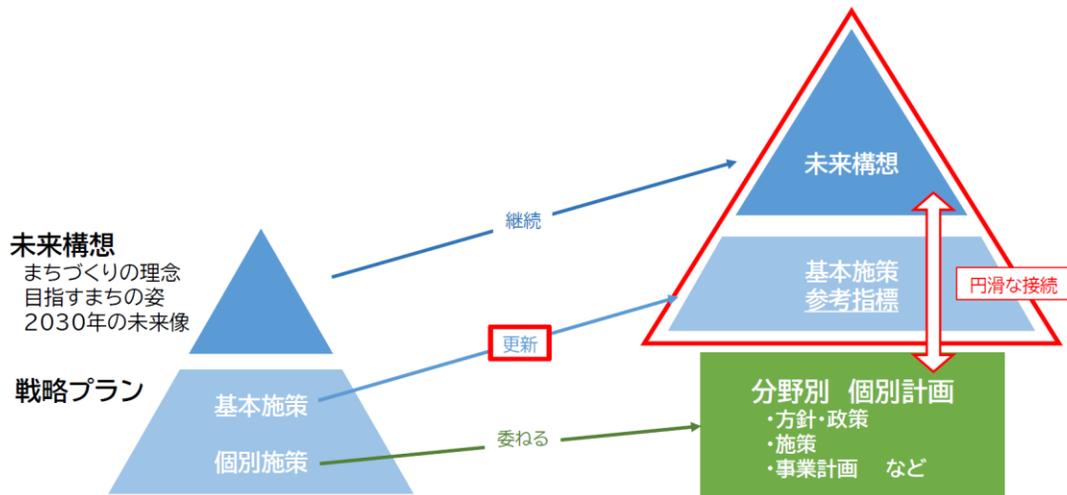
未来を切り拓く
社会イノベーションの創出



第3期戦略プラン策定の考え方

【個別計画との連携】

- これまで、計画分野が広範にわたり、かつ計画期間を5年間としている戦略プランにおいて、つくば市を取り巻く社会・経済状況が想定を超える速さで変化している中、時勢を捉えた素早く柔軟な対応をとりづらいことが課題となっていました。
- また、第2期戦略プランには基本施策の方向性を具現化した個別施策やその中で取り組む主要な事業を記載していましたが、その計画運用に当たっては、各分野における取組方針や施策展開を記した個別計画との間において、整合性や合理性の面で課題が生じていました。
- 第3期戦略プランでは、基本施策の具体的な取組内容については個別計画等に委ね、今後5年間で取り組むことの概要をまとめています。その際、各分野の個別計画における施策体系や指標等との整合を図ることで、未来構想に掲げる未来像と個別計画をつなぐ役割を持たせ、上記課題の解消を目指します。



【地方版総合戦略との一体化】

- 国は、各地域が実情に応じてあらゆる分野でデジタル技術を有効に活用し、地方の個性を活かしながら社会問題の解決と魅力向上を図ることで、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向け、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を推進しています。
- 市町村においては、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国の総合戦略を勘案し、地域で取り組む地方創生の取組について、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「地方版総合戦略」という。）を策定するよう努めなければならないとされています。
- 地方創生は、市の総合的かつ戦略的な行政運営を進める上で重要な課題であることから、つくば市では、計画の二重性の解消・合理化を図るため、第3期戦略プランを地方版総合戦略と一体的に策定し、デジタルの力を活用した戦略的な施策を効果的・効率的に展開することで、未来構想に掲げる未来像の実現に向けた地方創生を推進します。

第3期戦略プラン

【つくばが「つながる」ための視点】

市民のニーズが多様化・複雑化するなかで、行政に求められる役割や業務が多角化し、施策や組織横断的な取組がますます期待されています。そうした中、「つながりを力に未来をつくる」ために、各種施策等を策定する上での共通視点や考え方を以下のとおり整理しました。

① 地域やコミュニティがつながる	既存の公共施設のみならず、官民の境目を問わず気軽に多くの方が交流できるたまり場のような拠点を増やしていくことを目指します。
② 知識や経験がつながる	ビジネスや研究等の様々な知識や経験を持った人達が気軽に集える場所や機会を設けることで、新たな挑戦やイノベーションを生み出すとともに、さらに人を呼び込む好循環につながることを目指します。
③ 社会の資源がつながる	行政や企業が持つ既存の施設や空間、時間等の資源をいかし、新たなものを単独で建てる・購入するだけではなく、必要なものを市・市民全体でシェアすることを目指します。
④ 市内外の応援する気持ちがつながる	市内外のつくばを応援する人たちの気持ちが事業につながる仕組みづくりを目指します。
⑤ 中心地区と周辺地区が好循環でつながる	<p>研究学園都市地域やつくばエクスプレス沿線地域等の中心地区には、商業施設が集積するとともに、新たな住宅開発等が行われ人口が増加しています。一方、既成市街地域や集落・里山地域等の周辺地区には、豊かな自然環境や従来からの地域コミュニティ等があり、良好な生活環境が保たれています。</p> <p>中心地区・周辺地区間の双方向のヒト・モノ・コト・カネの流れをつくり、好循環でつながることを目指します。</p>
⑥ 持続可能な選択につながる	持続可能都市をつくるのは、市民一人ひとりの選択の積み重ねであることを認識し、日々の選択が持続可能性を認識したものとなる施策を目指します。

I 魅力をみんなで創るまち

市民が中心となり、多様なコミュニティを超えて顔と顔が見え、人と人がつながり、つくばならではの魅力を高め、世界に示すまち。

基本施策 I-1 市民と共に創るまちづくりを推進する

既にまちづくりに参加している市民が満足に活動できるよう、ICT等を活用して活動にかかる負担軽減を進めるとともに、人材や資金面での自立性確保の支援、コーディネートによる団体間・事業者間とのつながりづくりにより、無理なく続けられる活動環境づくりを推進します。また、市民がまちづくりに関わる裾野を広げるため、区会活動の意義や必要性の理解を深める情報発信及び市民活動等を始めるきっかけ作りを実施します。

キーワード ▶市民協働、区会、市民参加

今後5年間の取組

- 地域活動と市民チャレンジへの支援
- 新規区会設立促進と活動支援
- 市政への市民参加の推進

基本施策 I-2 資源をみがき、いかし、魅力あふれるまちをつくる

研究機関や事業者、地域住民、ボランティア等、多様な主体との連携を深め、アイデア(先進的技術など)やセンスを取り入れることで、資源の活用や産物の磨き上げを推進するとともに、様々な資源や産物同士を連携させ、新たな魅力の創出につなげます。

また、ホームページやSNS等を活用した情報発信を強化するとともに、市民への魅力発信にも注力することで、市民による魅力の発信を促進します。

キーワード ▶農業、観光、文化財

今後5年間の取組

- 豊かな農資源を輝かせることによる魅力の創出
- 豊かな資源をいかした観光の振興
- 文化財の保存と活用

基本施策 I-3 つくばならではの街並みや体験を創出する

つくば駅周辺の拠点性と市内各地に散らばる様々な魅力の連携により、人の流れや経済効果を互いに波及させるなど市域全体が持続可能となるための活力が生み出されるまちづくりを進めます。つくば駅周辺では、意欲・アイデアのある民間企業やNPO、学生団体等と連携し、ペDESTリアンデッキや公園・広場等のパブリックスペースの魅力を高め、多様なアクティビティや交流を生む場を創出します。周辺市街地振興では、魅力ある地域づくり活動として、地域住民だけでなく他地域の人材からのアイデアや、ビジネスの手法を取り入れた活動を行っていきます。

キーワード ▶筑波研究学園都市、中心市街地(つくば駅周辺)、周辺市街地(R8)

今後5年間の取組

- つくば駅周辺の魅力向上とにぎわい創出
- 地域資源をいかした持続的な周辺市街地の振興

基本施策 I-4 シティプロモーションを推進する

市民が必要とする情報を得られ、市政により一層深く関心を持つよう、職員一人ひとりが広報マンとして市政情報を発信できる広報力を高め、多様な媒体を生かした戦略的な広報活動を推進します。あわせて、つくば市の魅力を市民、そして国内外に向けて分かりやすく効果的に提供します。

キーワード ▶広報

今後5年間の取組

- 市内外へ向けた戦略的な広報の推進

Ⅱ 誰もが自分らしく生きるまち

誰一人取り残されず、一人ひとりの安心が守られ、地域の隅々まで福祉がいきわたり、つくばに集うすべての人が自分らしく生き、自然豊かで幸せあふれるまち。

基本施策Ⅱ-1 地域が支え合い、医療、介護、福祉が充実したまちをつくる

地域福祉の担い手不足の解消に向け、担い手としての市民意識醸成のため、地域交流の促進や積極的な情報発信を進めます。支援を必要とする住民に向けては、支援窓口機能や情報提供体制をより一層強化します。

また、地域社会の構造変化に対応するため、各分野での支援制度の充実に加えて分野横断的に連携を図ります。

【キーワード】地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉

今後5年間の取組

- 相互に支え合う地域共生のまちづくり
- 誰もが適切にサービスを利用できる支援体制の強化
- 誰もが安心して暮らすことができる包括的支援の充実

基本施策Ⅱ-2 人生100年時代に生涯いきいきと暮らせるまちをつくる

市民一人ひとりが生涯を通して心身ともにいきいきと学び、暮らすことができるように、心と体の健康づくりの支援を充実するとともに、ライフステージに沿った学びや社会参加の機会の充実を図ります。

【キーワード】健康、生涯学習、文化芸術、スポーツ

今後5年間の取組

- 健康づくりの支援
- 生涯学習による市民生活の充実
- スポーツで“つながる”まちつくばの実現
- 文化芸術による市民生活の充実

基本施策Ⅱ-3 地域や市民一人ひとりの防災・防犯への備えを後押しする

誰もが安全・安心に生活できるまちを目指し、市として災害への備えの強化や防犯設備の整備を進めていくとともに、防災・防犯の両分野で市民一人ひとりの意識を高め、自主的な防災・防犯行動の実践につなげるため、より効果的な情報発信や啓発活動を工夫し実施していきます。

また、地域が主体となった防災・防犯への取組を促進するため、活動支援をはじめとする働きかけを行います。さらに、空家等の所有者等による適切な管理を促進し、管理不全化を防止するとともに、管理不全な空家等への対応を行います。

【キーワード】防災、防犯、空家対策

今後5年間の取組

- 災害に備えた市による公助機能の強化
- 市民による自助・地域における共助の推進
- 防犯意識を高め、安全・安心を実感できる生活環境づくり
- 安全・安心な地域づくりのための空家対策

基本施策Ⅱ-4 公共施設やインフラのマネジメントを推進する

限られた財源の効率的な執行、財政負担の平準化を実現する公共施設とインフラの管理運営を目指し、つくば市公共施設等総合管理計画のもと総合的かつ計画的に進めます。公共施設のマネジメントでは、コスト縮減に加えて機能性、安全性の確保など、求められる事柄が多岐にわたっており、効率的な設計、建設及び維持管理・運営が欠かせないことから、公民連携などの新たな仕組の構築と体制の充実を図ります。

【キーワード】公共施設、インフラ

今後5年間の取組

- 公共施設・インフラの予防保全型維持管理の強化
- 安全・安心と充実した機能を確認するための施設整備
- 安定的な財源確保と民間の創意工夫等の活用

Ⅱ 誰もが自分らしく生きるまち

誰一人取り残されず、一人ひとりの安心が守られ、地域の隅々まで福祉がいきわたり、つくばに集うすべての人が自分らしく生き、自然豊かで幸せあふれるまち。

基本施策Ⅱ-5 多様な移動手段があるまちをつくる

ドライバー不足をはじめとする公共交通が抱える交通課題の解決や多様な移動ニーズを満たすため、移動の選択肢を増やすとともに、限られたリソースを効率的に活用することができる公共交通ネットワークの形成を目指します。さらには、実証実験を通して持続性が高い公共交通の導入を検討します。

また、安全で快適な自転車通行空間の整備を進めるとともに、様々な角度からのアプローチにより自転車利活用の機運醸成を図ります。

【キーワード】公共交通、自転車

今後5年間の取組

- 利便性の高い公共交通ネットワークの形成と様々な移動サービスの提供の推進
- 自転車を楽しめるまちづくりの推進

基本施策Ⅱ-6 身近な自然を守り、楽しみ、持続させる

市民一人ひとりが身近な環境を守り、楽しみ、維持するための具体的な行動につなげていくため、身近な自然に親しむ機会や考える機会の充実を図ります。また、将来にわたって自然の恵みを享受していくため、保護地域を保全・活用するとともに、市の自然が有する多面的機能や生物多様性を把握し、計画的な維持・保全を進めていきます。さらに、住みやすい生活環境を守る取組を進めていきます。

【キーワード】生物多様性、森林保全、環境保全

今後5年間の取組

- 生物多様性の重要性や価値の理解促進
- 多面的機能を発揮する森林の維持・保全
- 安心で快適な生活環境の保全

Ⅲ 未来をつくる人が育つまち

自分たちのまちと世界を知り、未来について考え、よりよい未来を次の世代に引き継いでいけるよう、自ら行動する人が育つまち。

基本施策Ⅲ-1 こどもも親も楽しく育つ環境をつくる

安心して子育てできる環境の充実を図るために、引き続き就労と育児の両立支援を推進していきます。また、効果的な情報発信や、支援機関同士の連携を強化し、複雑な相談にも対応していく仕組みを整えます。さらに、他の子育て世帯と交流することができ子どもも大人も集まれる居場所やたまり場を増やします。

【キーワード】 妊娠・出産・子育て、幼児教育・保育、放課後の居場所、たまり場

今後5年間の取組

- 安心して生み育てられる子育て環境の充実
- 幼児教育・保育の環境の充実
- 放課後等における子どもの活動環境の充実
- 子どもも大人も楽しめるたまり場の充実

基本施策Ⅲ-2 個性を伸ばし未来を切り拓く力を育む

引き続き教員の教育大綱に関する認識の深化や教育現場における実践を支援することに加え、子どもたちの個別、双方向の学びの機会や環境を充実させます。また、保護者や地域との協働を進め、多様な教育資源を生かしながら、個性を伸ばし未来を切り拓く力を育むための取組を充実させます。

【キーワード】 学校教育

今後5年間の取組

- 一人ひとりの学びを大切にする教育の推進
- 「学び」の多様性に対応し個性が花開く教育の推進
- 地域に支えられ、共に学び育ち合う教育の推進

基本施策Ⅲ-3 多様性が尊重された、包摂的な社会をつくる

個別の相談や語学等の生活支援、就労支援等、市民一人ひとりの個性が尊重され、それをいかせるようにするための取組を引き続き進めます。併せて、教育や啓発活動など、周囲の多数者も含めて多様性を尊重し認め合う意識変革に向けた取組とともに、一緒に活動する機会づくり等、お互いの理解を深めるための取組をすることで、包摂的な社会の実現に向けた基礎づくりを進めます。

【キーワード】 多文化(国籍)、性別、障害

今後5年間の取組

- 多文化共生の推進
- 性別にかかわらず自分らしく生きられる環境づくり
- 障害者が安心して暮らし、活躍できる環境づくり

IV 市民のために科学技術をいかすまち

市民の日々の生活や地球環境をよりよくするため、科学技術の成果を最大限活用し、課題の解決に貢献するとともに、社会にイノベーションを生み出すまち。

基本施策IV-1 新たな共創の仕組みづくり

科学分野のヒト(研究者)・コト(研究成果)・モノ(研究機関)の集積と、民間企業の研究開発部門及び研究開発型スタートアップが活発であるというつくば市の強みをいかし、市民を含む多様な主体の交流や実証の場を創出することで、社会課題の把握・共有、その解決に向けたイノベーションの創出につながる仕組みづくりを推進します。

【キーワード】新産業育成、イノベーション、スタートアップ

今後5年間
の取組

- イノベーションの創出を加速する仕組みづくり
- スタートアップを支援する仕組みづくり

基本施策IV-2 地元で頑張る組織や人が成長し続けるまちをつくる

事業を拡大する市内企業の域外流出防止や市外企業の誘致を図るため、オフィス確保への支援や産業用地の整備等に取り組みます。また、市内企業に関する情報発信の取組を効果的に進め、求職者に対する認知度向上を図るとともに、就職活動前の高校生・大学生等を対象とした就職関連イベント等の実施により若者の地元就職への動機づけを促します。

あわせて地域の事業者に対し起業家的行動能力の育成を進めるとともに、スタートアップや市内企業の交流を後押しする取組を実施し、地場産業の活力を高めていきます。

【キーワード】オフィス・産業用地、若者定着・雇用促進、新規創業

今後5年間
の取組

- 成長産業・新産業の立地促進
- 地域産業人材の確保・定着の推進
- 新たなチャレンジへのサポート

基本施策IV-3 市民のために新たな技術や価値を導入し、進化するまちをつくる

先端的サービスの社会実装に向け、推進体制を強化するとともに、規制改革や庁外データ連携基盤の利活用を推進します。

また、デジタルを基本とした行政サービスや庁内データの利活用を推進します。さらに、行政事務の効率化に繋がるデジタルツールの導入に向けた環境の整備を行います。

【キーワード】スーパーシティ、データ利活用、行政のデジタル化、デジタルによる業務改革

今後5年間
の取組

- スーパーシティの推進
- データで市民と豊かになるまちの推進
- デジタルを基本とした行政サービス
- デジタルを活用したワークライフバランスの向上

基本施策IV-4 地球に優しく「ごみ」のない低炭素で循環型のまちをつくる

行政、市民、事業者がそれぞれの役割と責任のもと、互いに協力してごみ減量、3Rの推進、や脱炭素化に取り組むよう意識啓発を行うとともに、つくばならではの地域特性を生かした先進的な取組も交えながら、循環型社会・脱炭素社会への移行を推進します。

【キーワード】ごみの減量、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進、脱炭素

今後5年間
の取組

- ごみの減量化・再資源化
- 地域の脱炭素化

【戦略プランの推進体制】

<p>経営資源の最適化</p>	<p>予算や職員等の経営資源に限られる中、戦略プランを着実に推進するため、職員の育成や適正配置、予算の重点配分等を行うとともに、従来の手法や考え方にとらわれず業務のあり方を見直し、外部の人的資源やデジタル技術等を活用することにより、経営資源の最適化を図ります。</p>
<p>庁内における連携</p>	<p>市民ニーズが多様化し行政に求められる役割が多角化する中、部門間の連携を一層強化し庁内横断的な推進体制により、複雑化する社会課題の解決に向けて取り組みます。</p>
<p>地域・市民の力や民間活力等の活用</p>	<p>つくば市は、筑波研究学園都市の研究機関や研究者、多様な市民や学生、地元根付いた企業に加え、多数の外国人も居住する国際都市として多くの地域・人的資源を有しています。また、つくばを巣立った若者や学生、仕事や余暇等でつくばを訪れた多くの人に関係人口として全国や世界に広がっています。今後も、行政だけでは解決できない課題に対し、地域や市民の力、民間活力等の活用により答えを導き出し、つくばの可能性を高めていきます。</p>
<p>取組の検証</p>	<p>社会情勢が目まぐるしく変化する中、着実に戦略プランを推進していくためには、施策の目的や効果等の検証を行うことが重要です。このため、人口や定住意向等、つくば市のまちづくりにおける基本的なデータや個別の各施策に設定した成果指標を継続的に把握することにより、計画の進捗状況等を十分に検証し、市民が求める施策の展開につなげていきます</p>